【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月22日提出
【計算期間】	ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）　第23特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）　第23期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）　第23特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）　第23期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）　第23特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）　第23期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）　第23特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）　第23期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）　第23特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）　第23期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）　第13特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）　第13期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）　第13特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）　第13期 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）　第13特定期間 ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）　第13期 (自 2020年4月28日至 2020年10月26日)

【ファンド名】	ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）
【発行者名】	ＵＢＳアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木　桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番１号　大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	佐井　経堂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番１号　大手町ファーストスクエア
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①　ファンドの目的

＜各ファンド＞

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

②　ファンドの基本的性格

＜円コース（毎月分配型）＞

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産（　　）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券　社債）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （含む日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券　社債））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

＜円コース（年２回決算型）＞

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券　社債）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （含む日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券　社債））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

＜豪ドルコース（毎月分配型）＞
＜ブラジルレアルコース（毎月分配型）＞
＜南アフリカランドコース（毎月分配型）＞
＜トルコリラコース（毎月分配型）＞
＜米ドルコース（毎月分配型）＞
＜ユーロコース（毎月分配型）＞
＜メキシコペソコース（毎月分配型）＞

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券　社債）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （含む日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり （　　） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券　社債））））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

＜豪ドルコース（年２回決算型）＞
＜ブラジルレアルコース（年２回決算型）＞
＜南アフリカランドコース（年２回決算型）＞
＜トルコリラコース（年２回決算型）＞
＜米ドルコース（年２回決算型）＞
＜ユーロコース（年２回決算型）＞
＜メキシコペソコース（年２回決算型）＞
１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国　内	株　式
		債　券
	海　外	不動産投信
追加型投信		その他資産（　　）
	内　外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル（含む日本）		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリーファンド	あり（　　）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（　　）	年６回（隔月）	欧州		
	年 12 回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産（投資信託証券（債券　社債））	その他（　　）	アフリカ		
資産複合（　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東（中東）		
		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券　社債））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

＜商品分類の定義＞

1. 単位型投信・追加型投信の区分

(1)単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファン

ドをいう。

2. 投資対象地域による区分
(1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分
(1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
(5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分
(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
(3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

＜補足として使用する商品分類＞
(1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分の定義＞
1. 投資対象資産による属性区分
(1)株式
①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
(2)債券
①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
(3)不動産投信
これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

①日経225

②TOPIX

③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

③　ファンドの特色

1　ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）の各ファンドは、外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。

「公共インフラ」企業とは？

私たちの生活に不可欠なサービスを提供する企業です。

公　益	通　信	生活必需品	エネルギー	運　輸
電力、水道など	携帯電話など	食品、薬品など	石油など	空港管理、鉄道、海運など

― 電力・ガス・水道事業などを提供する公益企業や、インフラ運営を担う通信、運輸、石油などのエネルギー企業、食品・製薬などの生活必需品関連企業 ―

■主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。

■外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合もあります。

2　8つの通貨コースで構成されています。

■通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルレアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。

■各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)について、円コースでは実質的に円建てとなるように為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。

※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。

8つの通貨コースの特徴

※上記はイメージであり、実際にはファンド・オブ・ファンズ方式により投資を行います。なお、「通貨選択型」の仕組みについての詳細は、後記「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

■各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）

毎月分配型

円コース　豪ドルコース　ブラジルレアルコース　南アフリカランドコース　トルコリラコース　米ドルコース　ユーロコース　メキシコペソコース

「毎月分配型」の各ファンド間でスイッチングができます。

年2回決算型

円コース　豪ドルコース　ブラジルレアルコース　南アフリカランドコース　トルコリラコース　米ドルコース　ユーロコース　メキシコペソコース

「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます。

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご留意ください。

※スイッチングとは、「UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）」を構成する各ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの換金代金をもって、その支払いを行った販売会社で、他の「毎月分配型」同士、または「年2回決算型」同士のファンドの購入の申込を行うことをいいます。

3 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

■「毎月分配型」は毎月25日（休業日の場合は翌営業日）、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配を行います。（いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。）

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできませんのでご留意ください。

〈毎月分配型〉

毎月の決算時（原則として毎月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定します。また、毎年4月および10月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

＊ファンドによっては、信託約款上「継続分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配および継続分配とならない場合があることにご留意ください。

［分配イメージ］

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金

〈年2回決算型〉

年2回の決算時(原則として毎年4月25日および10月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。

[分配イメージ]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			分配金						分配金		

※上記は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

◎運用プロセス

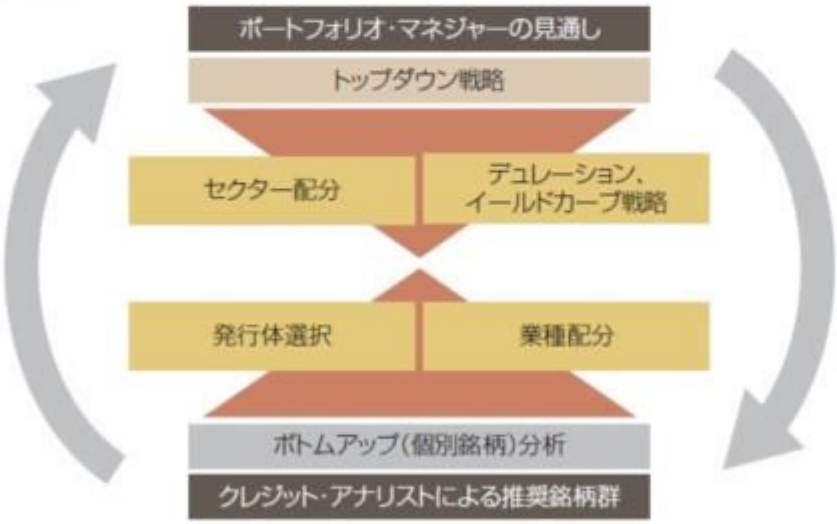

2020年10月末現在

※当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用します。上記の「運用プロセス」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドにおける外国投資信託の運用について記載しています。

収益分配金に関する留意事項

◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◎分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

[計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合]

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】

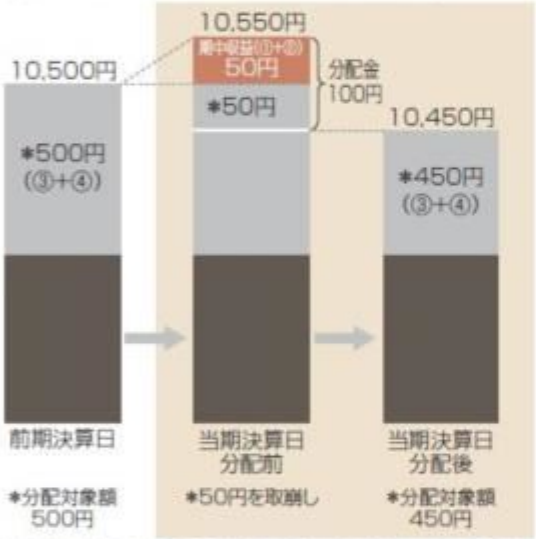

【前期決算日から基準価額が下落した場合】

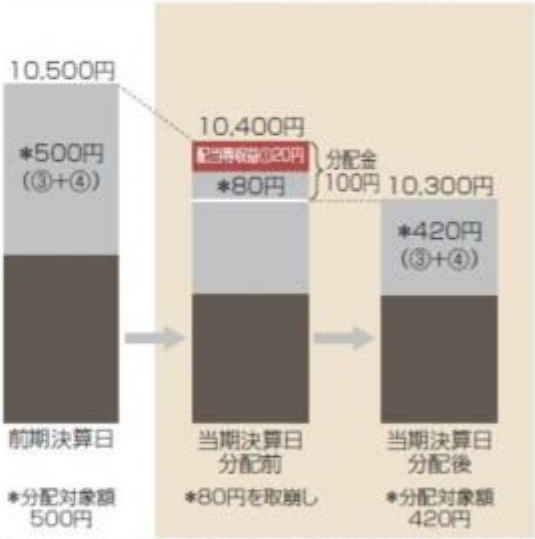

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

◎投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】

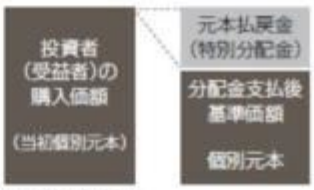

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

◎ ファンドの仕組み

〈各ファンド〉

■ファンド･オブ･ファンズ方式により運用を行います。

■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

[ファンド･オブ･ファンズ方式について]

各ファンドは外国投資信託「グローバル･ディフェンシブ･セクター･コーポレート･ボンド･ファンド(＊2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド･オブ･ファンズ方式で運用します。

(注)上記の図表中の(＊1)、(＊2)は上記の表より当てはめてご覧ください。

＊1	円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
＊2	JPY Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class	USD Class	EUR Class	MXN Class

※「ファンド･オブ･ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

※UBS短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス･マザーファンドを通じて行います。

◎ 主な投資制限

〈各ファンド〉

・投資信託証券への投資割合	制限を設けません。
・株式への投資	直接投資は行いません。
・外貨建資産への投資	直接投資は行いません。
・デリバティブの利用	直接利用は行いません。
・同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。 ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

◎「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)」は、世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)への投資に加えて、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図る円コースまたは、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行う円コース以外の通貨コースの中から、投資者のニーズに合った通貨のコースを選択できるよう設計されています。

<当ファンドの仕組みのイメージ図>

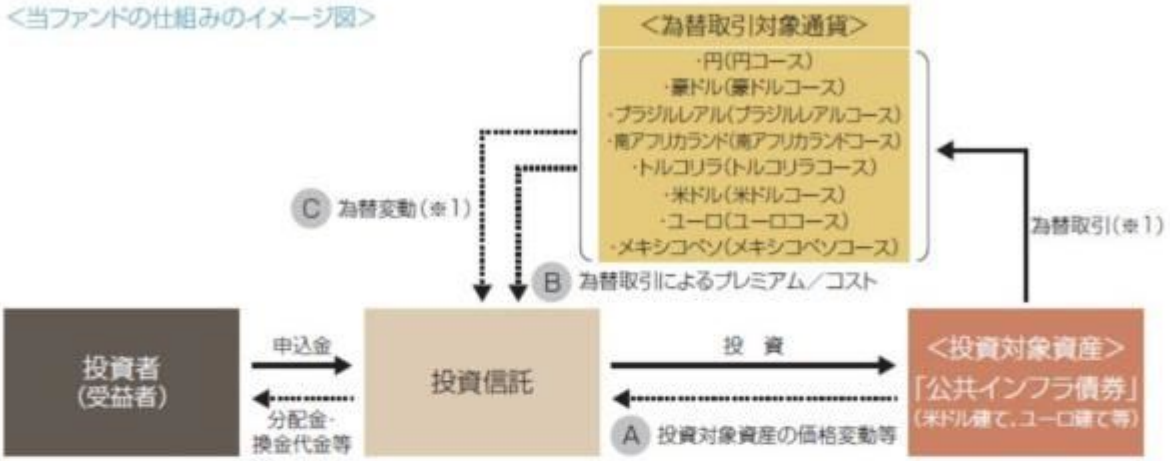

※1 円コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行いますが、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。円コース以外の各通貨コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間で為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

◎当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応したリスクが内在していることに留意が必要です。

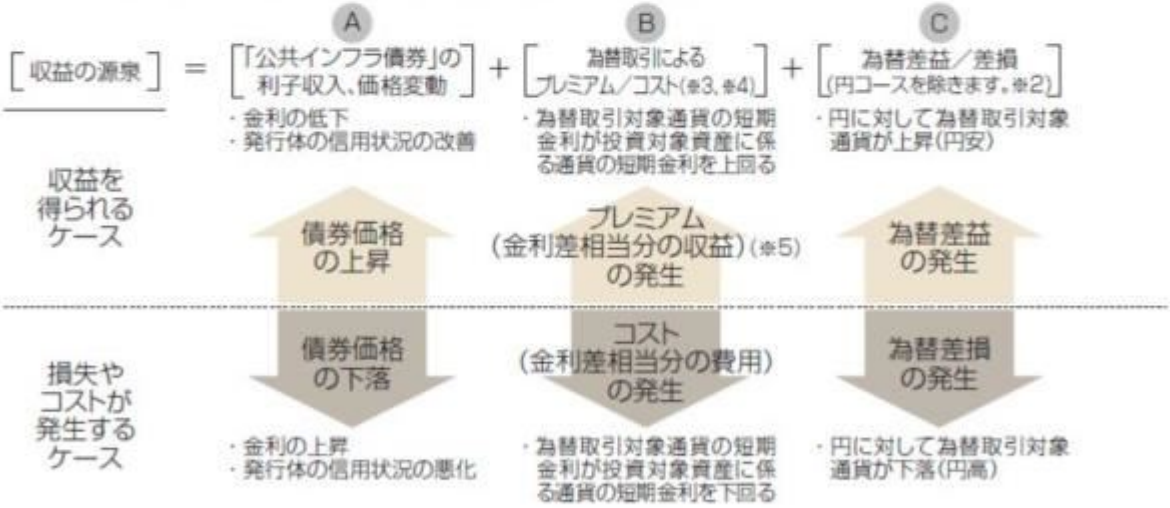

※2 円コースは、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円で為替ヘッジを行いますので、Cは収益の源泉にはなりません。ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。
※3 為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)を利用する場合があります。NDFを用いて為替取引を行う場合、為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。
※4 為替取引対象通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、Bは収益の源泉にはなりません。
※5 後記「投資リスク　為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

④　**信託金限度額**

・各ファンド毎に、7,000億円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2009年7月24日
・「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルレアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「マネープール」の信託契約締結、運用開始
2014年7月23日
・「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の信託契約締結、運用開始
2015年1月23日
・各コースの信託期間を10年間延長（「マネープール」を除く）
2018年10月25日
・マネープールの信託終了

（３）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

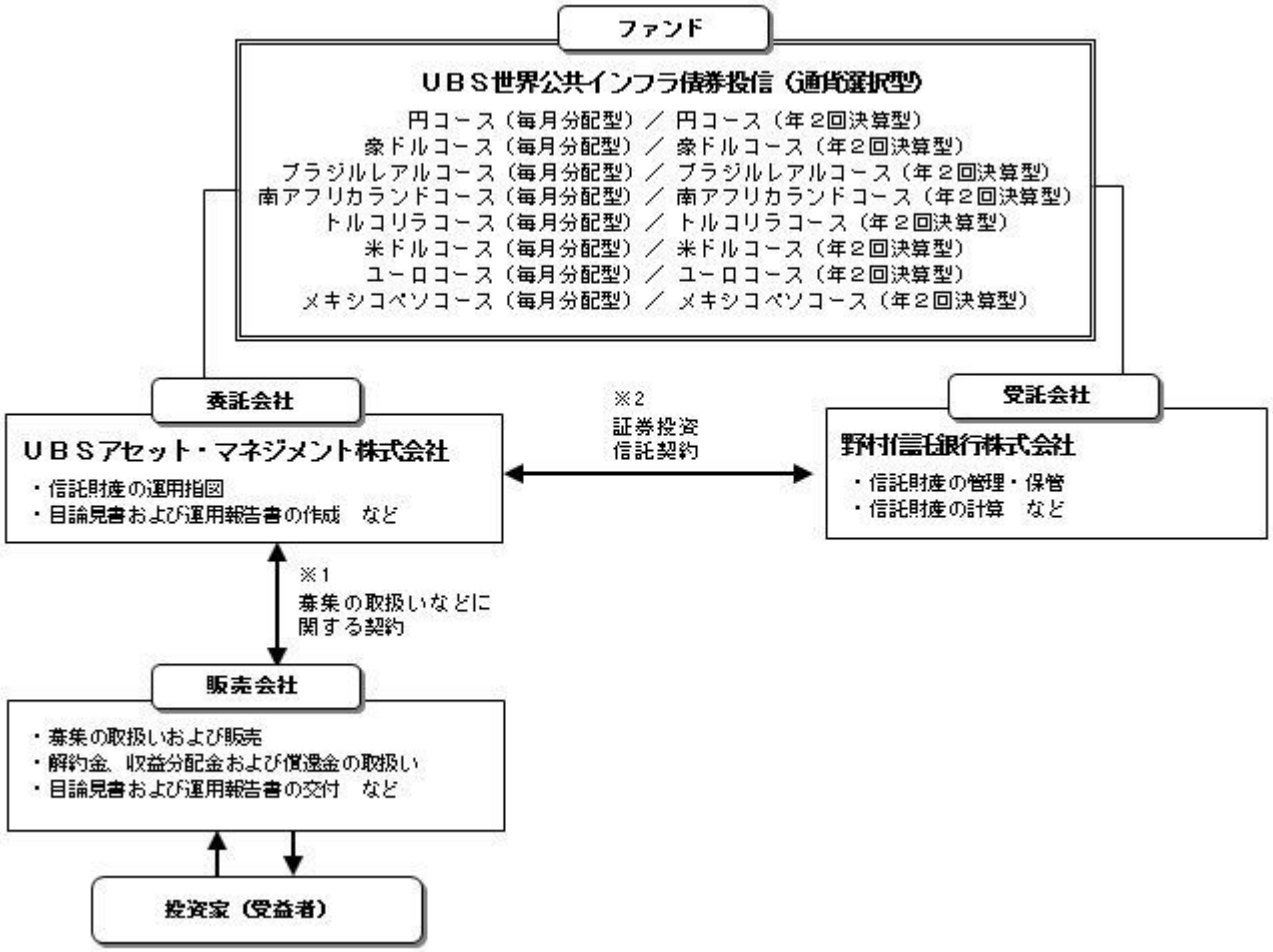

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

≪ファンド・オブ・ファンズの仕組み≫

■ファンド･オブ･ファンズ方式により運用を行います。
■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

［ファンド･オブ･ファンズ方式について］
各ファンドは外国投資信託「グローバル･ディフェンシブ･セクター･コーポレート･ボンド･ファンド(＊2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド･オブ･ファンズ方式で運用します。

(注)上記の図表中の(＊1)、(＊2)は上記の表より当てはめてご覧ください。

＊1	円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
＊2	JPY Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class	USD Class	EUR Class	MXN Class

※「ファンド･オブ･ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。
※UBS短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス･マザーファンドを通じて行います。

② 委託会社の概況（2020年10月末現在）

1）資本金
2,200百万円

2）沿革
1996年4月1日　：ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立
1998年4月28日　：ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更
2000年7月1日　：ユービーエス・ブリンソン投資顧問株式会社と合併し、ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2002年4月8日　：ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2015年12月1日　：UBSアセット・マネジメント株式会社に商号変更

3）大株主の状況

名　称	住　所	所有株数	所有比率
UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー	スイス国　チューリッヒ市　CH-8001 バーンホフストラッセ 45	21,600株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

① 指定外国投資信託への投資を通じて、主として信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主たる投資対象とします。ただし、指定外国投資信託は、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。
② 指定外国投資信託を通じた公社債への投資については、原則として、購入時において主要格付機関より格付がBBB-/Baa3以上の長期格付けが付与された銘柄に投資を行います。※
③ 指定外国投資信託の受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。ただし、指定外国投資信託とＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）との投資比率については、収益性と流動性を鑑み特に制限を設けませんが、通常の運用状況においては指定外国投資信託の

受益証券への投資割合を原則として90%以上とします。

④　資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

※　指定外国投資信託は、BB格相当以下の銘柄の購入は行いません。格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合もあります。

（２）【投資対象】

グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）（以下「指定外国投資信託」といいます）およびＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）の受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー、コール等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

①　投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）および特定資産以外の資産とします。（本邦通貨表示のものに限ります。）

１）特定資産

イ）有価証券

ロ）約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）

ハ）金銭債権

２）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

②　有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、円建ての外国籍の投資信託であるグローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）受益証券および国内籍の投資信託であるＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

１）短期社債等

２）コマーシャル・ペーパー

３）外国または外国のものの発行する証券または証書で、１）～２）の証券または証書の性質を有するもの

４）外国法人が発行する譲渡性預金証書

５）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③　金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

１）預金

２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３）コール・ローン

４）手形割引市場において売買される手形

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④　その他の投資対象と指図範囲

資金の借入を行うことができます。

上記（注）については、下の表より該当項目をそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
JPY Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class	USD Class	EUR Class	MXN Class

◆投資対象とする投資信託証券の概要

投資信託証券の名称	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）／（AUD Class）／（BRL Class）／（ZAR Class）／（TRY Class）／（USD Class）／（EUR Class）／（MXN Class）
運用の基本方針	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を中心に投資を行い、証券投資運用においては、当該企業セクターに対応するブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックス＊（円ヘッジ、円ベース）をベンチマークとします。JPY Classでは、投資対象資産が実質的に円建てとなるように対円で為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。また、AUD Class、BRL Class、ZAR Class、TRY Class、USD Class、EUR Class、MXN Classでは、投資対象資産が実質的に各通貨クラスの通貨建てとなるよう為替取引を行うことにより、各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨との間の短期金利の差※と為替変動を収益機会とすることを目指します。 ※各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、収益機会とはなりません。
主な投資対象	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主要な投資対象とします。ただし、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。
管理報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③受託報酬および管理事務代行報酬等：（年率表示） 受託報酬：0.03%　管理事務代行報酬：0.11% 保管報酬：0.02%　投資顧問報酬　：0.54% ④その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用およびサブカストディ・フィーは、ファンドより支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。
運用会社	ＵＢＳアセット・マネジメント（UK）リミテッド

＊ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスは、ブルームバーグが公表する世界の社債券市場の推移を表わす指数です。

投資信託証券の名称	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	ＵＢＳ短期円金利プラス・マザーファンド受益証券、ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：年率0.044%(税抜年率0.04%)
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（ご参考）

投資信託証券の名称	ＵＢＳ短期円金利プラス・マザーファンド
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国のコマーシャル・ペーパー、政府短期証券、コール市場等の短期金融商品および内外の円建ての公社債に投資を行うことにより、代表的銀行の3ヵ月大口預金金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：なし
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（３）【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

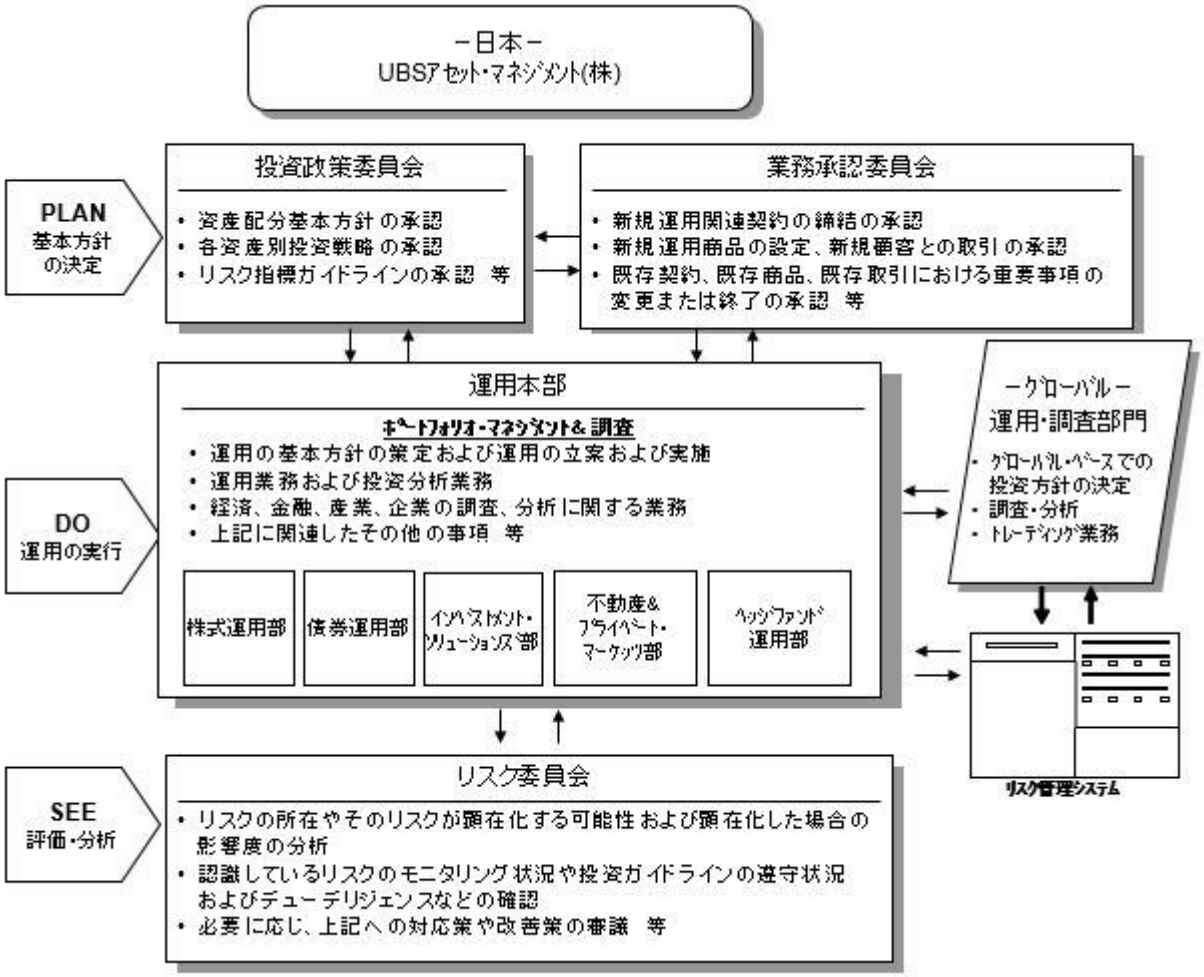

＜運用体制に関する社内規則等およびファンドに関係する法人等の管理＞

ファンドの運用に関しましては、当社の運用本部（15～20名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められております。当該社内規則におきましては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じております。

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っております。

＜内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織＞

投資政策委員会：

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策委員会を経営委員会直属の機関として設置しております。投資政策委員会は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理の5～10名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

業務承認委員会：

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しております。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、審議案件に関与する機関投資家営業本部長または投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス＆オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、企画管理部長、経理部長等、またはその代理の12名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

リスク委員会：

業務の執行にあたって、経営上ならびに業務上のリスクの分析、モニタリングおよび管理状況の確認などの総合的な評価および検討を行い、必要に応じて改善策等を講じるための機関であり、また、業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況や投資ガイドラインの遵守状況およびデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、原則としてジャパン・オペレーティング・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、機関投資家営業本部長、投信営業本部長、営業推進本部長、運用本部長、管理本部長、クライアント・サービス部長、商品開発部長、コンプライアンス＆オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長、テクノロジー部長の14名程度の構成員が参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

※上記の運用体制は、2020年10月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

＜毎月分配型＞

毎決算時（毎月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

１）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

２）原則として継続的な分配を行うことを目指します。収益分配金額は、上記１）の範囲内で、委託会社が継続した分配を行うための分配金原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定するものとします。

３）また、毎年4月および10月の決算時には、上記２）の収益分配金額のほか、上記１）の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、上記２）の分配時を含め、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

４）収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜年２回決算型＞

毎決算時（毎年4月25日および10月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として

以下の方針に基づき分配を行ないます。

１）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

２）収益分配金額は、上記１）の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。

３）収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②　収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※各コースの詳細については、「第２　管理及び運営　１　申込（販売）手続等　（２）コースの選択」をご参照下さい。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①　約款に定める投資制限

１）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

２）株式への直接投資は行いません。

３）外貨建資産への直接投資は行いません。

４）デリバティブの直接利用は行いません。

５）同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

６）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

７）資金の借入

イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

ハ）収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

②　法令による投資制限

１）同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

２）デリバティブ取引の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行いません。

３）信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる内容とした運用を行いません。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

＜各ファンド＞

投資信託証券への投資を通じて、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券に投資を行いますので、組入債券の価格の下落や組入債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、円コース以外の各ファンドでは、外貨建資産について実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間の為替変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

各ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として以下のようなものがあげられます。
ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

① 公社債に関する価格変動リスク
当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

１）金利変動リスク
公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

２）信用リスク
公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行（デフォルト、元利金の支払いが期日までに行われないこと）が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

② カントリー・リスク
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

③ 為替変動リスク

＜円コース（毎月分配型）／円コース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜豪ドルコース（毎月分配型）／豪ドルコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に豪ドル建てとなるように豪ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。豪ドルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜ブラジルレアルコース（毎月分配型）／ブラジルレアルコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にブラジルレアル建てとなるようにブラジルレアルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はブラジルレアルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ブラジルレアルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜南アフリカランドコース（毎月分配型）／南アフリカランドコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に南アフリカランド建てとなるように南アフリカランドでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。南アフリカランドの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜トルコリラコース（毎月分配型）／トルコリラコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にトルコリラ建てとなるようにトルコリラでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はトルコリラの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。トルコリラの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜米ドルコース（毎月分配型）／米ドルコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に米ドル建てとなるように米ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。米ドルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜ユーロコース（毎月分配型）／ユーロコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にユーロ建てとなるようにユーロでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はユーロの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ユーロの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜メキシコペソコース（毎月分配型）／メキシコペソコース（年２回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にメキシコペソ建てとなるようにメキシコペソでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はメキシコペソの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。メキシコペソの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

④　為替取引プレミアム（金利差相当分の収益）に係るリスクおよび留意点
円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨（為替取引対象通貨）との間の短期金利の差（為替取引プレミアム）を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇（円高）した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります

≪その他のリスク・留意点≫

①　買付および換金申込に係る制限
・買付または換金の申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、当該買付または換金のお申込は受付けません。
海外市場の休業日：
ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日をいいます。
・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、買付および換金のお申込の受付を中止することおよび既に受付けた当該各お申込を取り消すことがあります。
・投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、買付の受付を制限する場合があります。

②　クーリング・オフ
ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

③　分配金に関する留意点
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。
NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があり、その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。
※NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

≪投資信託に関する一般的なリスク≫
・法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
・信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
・短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を直前の市場実勢から乖離した価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。
・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これによりファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

≪投資信託に関する一般的な留意事項≫
・投資信託は、預貯金または保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります）。
・投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。

（２）リスク管理体制

委託会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。
取引の管理については、管理部門は運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているか、および運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。
また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。

※上記体制は2020年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

[円コース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

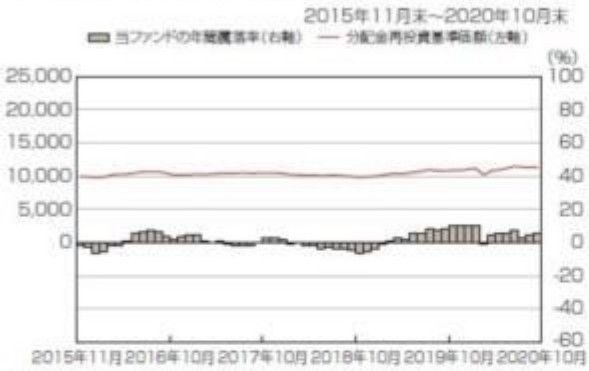

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△6.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.7	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[円コース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

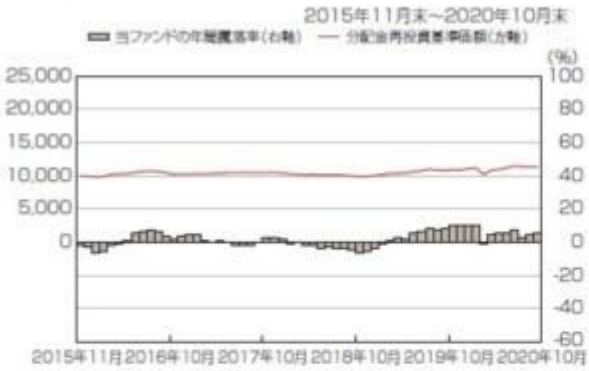

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△6.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.7	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[豪ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

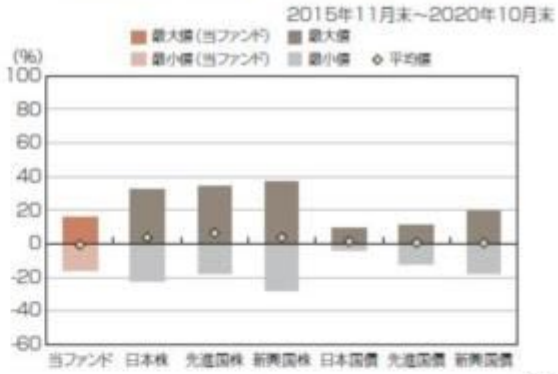

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△16.0	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.6	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[豪ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.6	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△16.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.7	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［ブラジルレアルコース（毎月分配型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

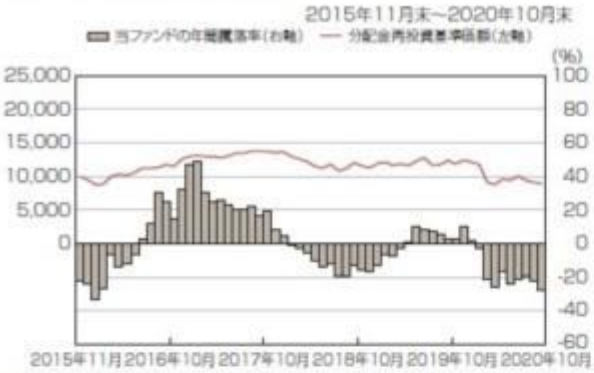

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△33.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.1	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［ブラジルレアルコース（年2回決算型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.4	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△32.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.2	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［南アフリカランドコース（毎月分配型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△29.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	2.0	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［南アフリカランドコース（年2回決算型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

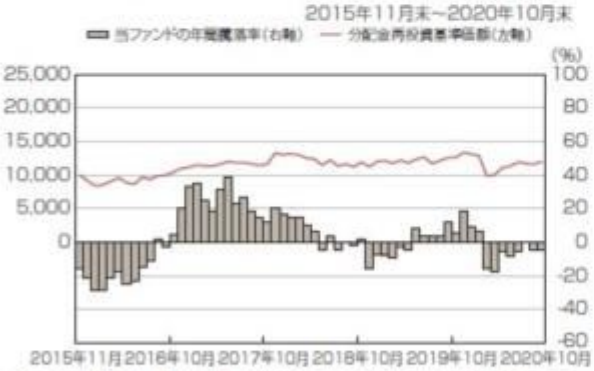

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△28.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	2.2	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［トルコリラコース（毎月分配型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2015年11月末～2020年10月末

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2015年11月末～2020年10月末

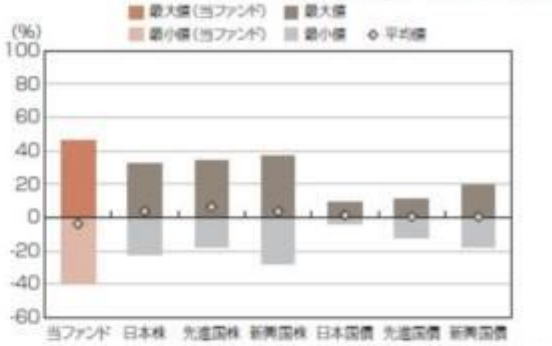

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	45.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△39.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△3.7	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［トルコリラコース（年2回決算型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2015年11月末～2020年10月末

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2015年11月末～2020年10月末

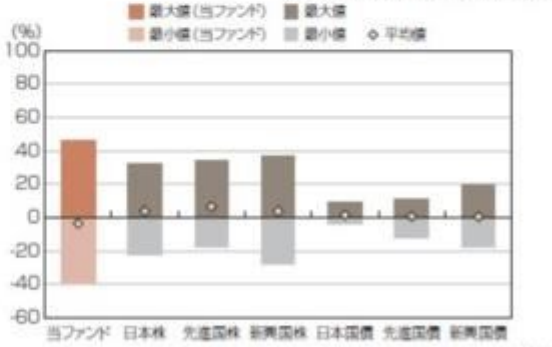

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	45.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△39.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△3.6	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[米ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2015年11月末～2020年10月末

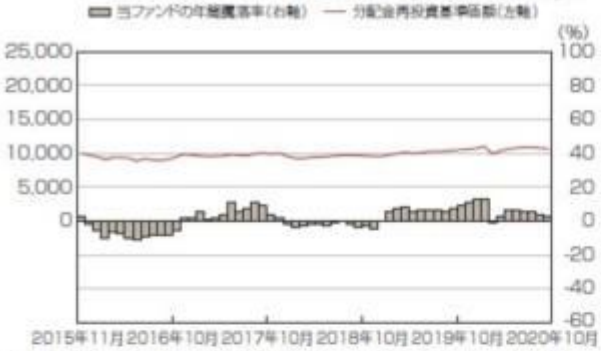

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2015年11月末～2020年10月末

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	12.9	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△10.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.5	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[米ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2015年11月末～2020年10月末

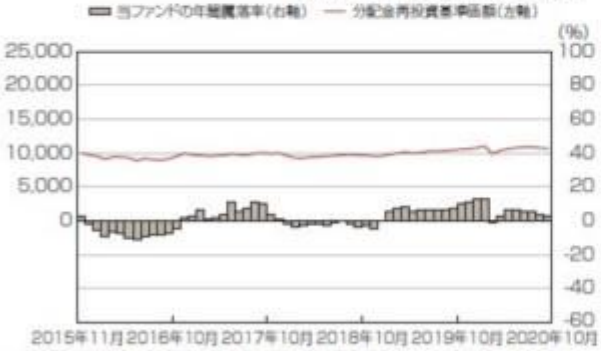

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2015年11月末～2020年10月末

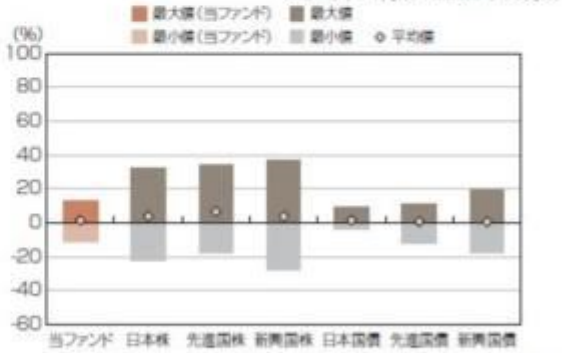

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	12.9	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△10.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	1.4	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[ユーロコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

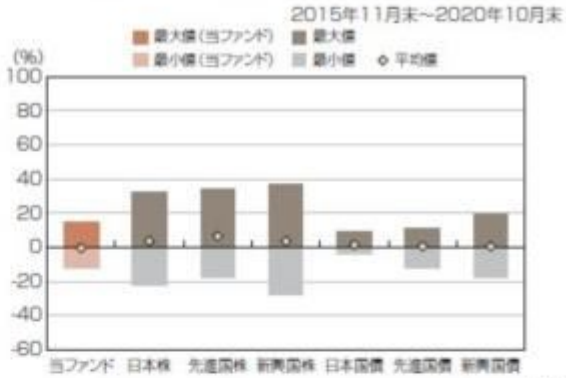

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.3	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△12.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.3	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

*上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[ユーロコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

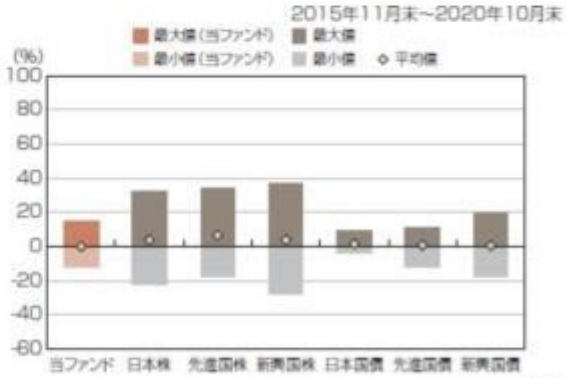

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.9	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△12.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△0.0	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

*上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［メキシコペソコース（毎月分配型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△23.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.3	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

［メキシコペソコース（年2回決算型）］

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.6	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△23.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	0.2	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

■各資産クラスの指数
日 本 株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3.0%）が上限となっております。（スイッチングの場合の申込手数料率は1.65%（税抜1.5%）が上限となっております。）
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。

② 信託財産留保額
解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（１口当たり）が差し引かれます。
※「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（税抜年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社

0.88%	0.34%	0.50%	0.04%

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の管理、運用指図実行等の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

なお、各ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が各ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度（委託会社が試算した概算値）かかります。したがって、各ファンドの信託報酬に加えた基本となる報酬率は、実質的には各ファンドの純資産総額に対して年率1.668%程度となります。

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

①　売買委託手数料
組入有価証券の売買に係る売買委託手数料等のファンドを運用するための費用等ならびに当該売買委託手数料等に係る消費税等相当額は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

②　信託事務の諸費用
信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

③　その他の諸費用
以下の諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額は受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。
１．信託財産に係る監査報酬
２．受益権の管理事務に関連する費用
３．有価証券届出書、有価証券報告書等の作成、印刷および提出に係る費用
４．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
５．運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
６．ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用

委託会社は、上記１．から６．の諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年率0.1%を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時および期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。
上記１．から６．の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了時に、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

④　上記①から③の費用のうち、主要なものを対価とする役務の内容は以下のとおりです。
１．監査費用：監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
２．印刷費用等：法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
３．売買委託手数料：有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
４．保管費用：海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用

※上記「（４）その他の手数料等」の①および②については、信託財産の規模、取引量等により変動します

ので、事前に金額および計算方法を表示することができません。また、受益者が直接および間接的に負担する費用の合計額についても、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から

元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

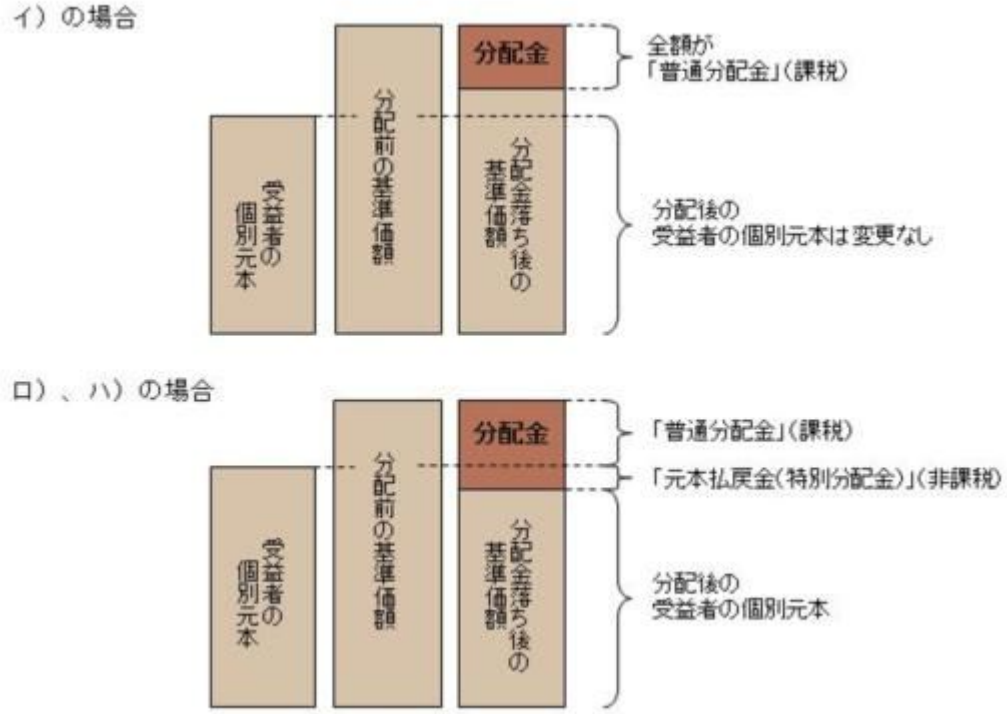

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年10月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	125,308,465,457	99.76
	日本	4,569,770	0.00
	小計	125,313,035,227	99.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	296,310,223	0.24
合計(純資産総額)		125,609,345,450	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	12,038,473	10,369	124,826,926,537	10,409	125,308,465,457	99.76
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	4,589,966	0.9957	4,570,229	0.9956	4,569,770	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2011年 4月25日)	12,362	12,411	1.0159	1.0199
第5特定期間末　(2011年10月25日)	61,048	61,287	1.0247	1.0287
第6特定期間末　(2012年 4月25日)	107,548	107,964	1.0353	1.0393
第7特定期間末　(2012年10月25日)	110,810	111,227	1.0644	1.0684
第8特定期間末　(2013年 4月25日)	131,754	132,256	1.0507	1.0547
第9特定期間末　(2013年10月25日)	149,103	149,704	0.9932	0.9972
第10特定期間末　(2014年 4月25日)	178,090	178,806	0.9948	0.9988
第11特定期間末　(2014年10月27日)	205,086	205,910	0.9958	0.9998
第12特定期間末　(2015年 4月27日)	217,037	217,908	0.9965	1.0005
第13特定期間末　(2015年10月26日)	205,115	205,989	0.9384	0.9424
第14特定期間末　(2016年 4月25日)	210,275	211,175	0.9354	0.9394
第15特定期間末　(2016年10月25日)	266,663	267,802	0.9361	0.9401
第16特定期間末　(2017年 4月25日)	269,960	271,171	0.8919	0.8959

第17特定期間末 (2017年10月25日)	257,774	258,359	0.8807	0.8827
第18特定期間末 (2018年 4月25日)	214,648	215,159	0.8415	0.8435
第19特定期間末 (2018年10月25日)	178,665	179,104	0.8143	0.8163
第20特定期間末 (2019年 4月25日)	160,987	161,180	0.8375	0.8385
第21特定期間末 (2019年10月25日)	144,794	144,961	0.8706	0.8716
第22特定期間末 (2020年 4月27日)	128,521	128,670	0.8640	0.8650
第23特定期間末 (2020年10月26日)	125,424	125,563	0.8973	0.8983
2019年10月末日	143,449	—	0.8679	—
11月末日	140,753	—	0.8743	—
12月末日	137,554	—	0.8729	—
2020年 1月末日	137,476	—	0.8875	—
2月末日	136,279	—	0.8945	—
3月末日	122,299	—	0.8173	—
4月末日	128,294	—	0.8635	—
5月末日	129,383	—	0.8756	—
6月末日	130,644	—	0.8926	—
7月末日	131,961	—	0.9154	—
8月末日	128,461	—	0.9012	—
9月末日	127,213	—	0.8998	—
10月末日	125,609	—	0.9006	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0240
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0240
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0240
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0240
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0240
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0240
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0240
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0240
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0240
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0220
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120

第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0070
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0060
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0060
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0060

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.2
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	3.2
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3.4
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.1
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1.0
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△3.2
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.6
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	2.5
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.5
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△3.4
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2.2
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.6
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	4.5

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	7,543,830,337	1,167,189,236
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	51,279,246,620	3,872,121,104
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	61,671,181,304	17,361,906,312
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	37,273,992,394	37,047,808,319
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	44,757,174,204	23,476,172,223
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	43,675,726,236	18,944,515,812

第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	42,179,964,482	13,277,393,757
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	43,392,825,596	16,474,292,140
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	31,658,613,828	19,806,457,436
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	24,335,857,333	23,551,539,194
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	27,352,487,371	21,129,857,469
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	81,275,314,433	21,222,242,034
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	42,174,233,573	24,345,415,050
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	14,935,725,417	24,939,191,888
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,518,543,211	39,110,946,046
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	756,200,841	36,430,601,982
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	662,333,752	27,853,864,820
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	662,077,869	26,562,430,365
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	752,744,578	18,324,607,628
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	443,026,202	9,413,288,339

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	18,510,345,518	99.40
	日本	498,395	0.00
	小計	18,510,843,913	99.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	110,765,140	0.59
合計(純資産総額)		18,621,609,053	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	1,778,302	10,369	18,439,213,438	10,409	18,510,345,518	99.40
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	500,598	0.9957	498,445	0.9956	498,395	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.41
合計	99.41

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末　(2011年 4月25日)	1,313	1,314	1.0828	1.0838
第5計算期間末　(2011年10月25日)	4,016	4,020	1.1161	1.1171
第6計算期間末　(2012年 4月25日)	7,953	7,960	1.1528	1.1538
第7計算期間末　(2012年10月25日)	8,567	8,575	1.2116	1.2126
第8計算期間末　(2013年 4月25日)	12,687	12,697	1.2227	1.2237
第9計算期間末　(2013年10月25日)	14,442	14,455	1.1835	1.1845
第10計算期間末　(2014年 4月25日)	15,860	15,873	1.2138	1.2148
第11計算期間末　(2014年10月27日)	19,053	19,069	1.2437	1.2447
第12計算期間末　(2015年 4月27日)	20,635	20,651	1.2740	1.2750
第13計算期間末　(2015年10月26日)	19,556	19,572	1.2297	1.2307
第14計算期間末　(2016年 4月25日)	20,976	20,992	1.2574	1.2584
第15計算期間末　(2016年10月25日)	30,020	30,043	1.2900	1.2910
第16計算期間末　(2017年 4月25日)	32,793	32,819	1.2615	1.2625
第17計算期間末　(2017年10月25日)	32,015	32,040	1.2760	1.2770
第18計算期間末　(2018年 4月25日)	28,176	28,198	1.2350	1.2360
第19計算期間末　(2018年10月25日)	23,545	23,564	1.2115	1.2125
第20計算期間末　(2019年 4月25日)	22,351	22,369	1.2558	1.2568
第21計算期間末　(2019年10月25日)	20,412	20,428	1.3134	1.3144
第22計算期間末　(2020年 4月27日)	18,768	18,782	1.3114	1.3124
第23計算期間末　(2020年10月26日)	18,581	18,595	1.3701	1.3711
2019年10月末日	20,235	―	1.3094	―

11月末日	20,075	—	1.3204	—
12月末日	19,757	—	1.3198	—
2020年 1月末日	19,802	—	1.3435	—
2月末日	19,710	—	1.3557	—
3月末日	17,801	—	1.2398	—
4月末日	18,734	—	1.3106	—
5月末日	19,014	—	1.3306	—
6月末日	19,275	—	1.3579	—
7月末日	19,501	—	1.3941	—
8月末日	19,109	—	1.3739	—
9月末日	18,832	—	1.3734	—
10月末日	18,621	—	1.3753	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.2

第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	3.2
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	3.4
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.2
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	1.0
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△3.1
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.6
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	2.5
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.5
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△3.4
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	2.3
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	4.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	514,335,408	146,549,720
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	2,739,173,524	353,390,874
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	4,504,997,376	1,204,538,466
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	3,366,736,226	3,194,561,145
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	5,349,592,242	2,044,780,860
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	4,036,098,439	2,209,210,540
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2,539,761,034	1,676,601,943
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	4,069,085,758	1,815,797,990
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,127,479,053	2,250,015,766
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,000,398,712	2,294,909,815
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,269,121,669	1,488,957,549
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	9,429,942,295	2,840,869,986
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4,564,230,210	1,841,021,330
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,710,711,058	2,616,408,832
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	304,566,478	2,579,820,476
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	234,353,348	3,614,187,730

第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	299,369,678	1,934,914,245
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	251,120,081	2,507,495,918
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	339,927,555	1,570,380,622
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	303,546,260	1,053,301,264

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	12,111,594,990	99.42
	日本	3,080,243	0.03
	小計	12,114,675,233	99.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	66,994,772	0.55
合計(純資産総額)		12,181,670,005	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	1,344,090	9,060.77	12,178,495,611	9,011	12,111,594,990	99.42
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	3,093,856	0.9957	3,080,552	0.9956	3,080,243	0.03

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.45
合計	99.45

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2011年 4月25日)	13,413	13,518	1.1541	1.1631
第5特定期間末　(2011年10月25日)	76,365	77,180	1.0304	1.0414
第6特定期間末　(2012年 4月25日)	123,947	125,224	1.0672	1.0782
第7特定期間末　(2012年10月25日)	112,641	113,803	1.0666	1.0776
第8特定期間末　(2013年 4月25日)	85,294	86,025	1.2840	1.2950
第9特定期間末　(2013年10月25日)	52,983	53,517	1.0898	1.1008
第10特定期間末　(2014年 4月25日)	50,489	51,005	1.0782	1.0892
第11特定期間末　(2014年10月27日)	51,120	51,656	1.0485	1.0595
第12特定期間末　(2015年 4月27日)	48,593	49,123	1.0070	1.0180
第13特定期間末　(2015年10月26日)	38,967	39,464	0.8623	0.8733
第14特定期間末　(2016年 4月25日)	34,634	35,112	0.7968	0.8078
第15特定期間末　(2016年10月25日)	31,276	31,536	0.7220	0.7280
第16特定期間末　(2017年 4月25日)	29,343	29,589	0.7158	0.7218
第17特定期間末　(2017年10月25日)	28,027	28,140	0.7469	0.7499
第18特定期間末　(2018年 4月25日)	21,780	21,878	0.6658	0.6688
第19特定期間末　(2018年10月25日)	18,156	18,244	0.6210	0.6240
第20特定期間末　(2019年 4月25日)	16,701	16,782	0.6230	0.6260
第21特定期間末　(2019年10月25日)	14,646	14,719	0.6042	0.6072
第22特定期間末　(2020年 4月27日)	11,765	11,831	0.5360	0.5390
第23特定期間末　(2020年10月26日)	12,001	12,061	0.5911	0.5941
2019年10月末日	14,620	—	0.6052	—
11月末日	14,242	—	0.6014	—
12月末日	14,227	—	0.6169	—
2020年 1月末日	13,719	—	0.6034	—
2月末日	13,298	—	0.5965	—
3月末日	10,878	—	0.4920	—
4月末日	11,878	—	0.5408	—
5月末日	12,262	—	0.5611	—
6月末日	12,722	—	0.5903	—
7月末日	13,075	—	0.6172	—
8月末日	13,022	—	0.6252	—
9月末日	12,247	—	0.5973	—
10月末日	12,181	—	0.5879	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0540
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0660
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0660
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0660
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0660
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0660
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0660
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0660
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0660
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0660
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0660
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0510
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.4
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△5.0
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	6.1
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	26.6
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.0
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	5.0
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	3.4
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.3
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.8
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.1
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△3.0

第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.4
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.0
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.3
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	13.6

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	4,986,958,342	1,484,590,082
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	64,686,298,170	2,192,935,256
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	65,934,608,685	23,906,611,502
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	27,944,762,819	38,479,300,361
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,930,955,767	46,109,057,062
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	2,958,039,259	20,773,644,362
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	4,011,598,881	5,798,819,042
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	6,033,208,558	4,105,044,265
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	4,584,180,185	5,087,010,744
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,148,931,209	5,213,889,235
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,340,982,688	4,062,287,022
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,962,386,600	4,107,886,441
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,046,878,686	4,376,622,749
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	671,074,938	4,138,480,698
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	505,307,411	5,316,479,513
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	310,957,457	3,787,890,577
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	254,443,617	2,680,560,669
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	187,118,994	2,753,835,732
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	218,488,635	2,508,872,569
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	162,236,244	1,813,434,486

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	1,022,433,115	99.45
	日本	101,139	0.01
	小計	1,022,534,254	99.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	5,550,701	0.54
合計(純資産総額)		1,028,084,955	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	113,465	9,060	1,027,992,900	9,011	1,022,433,115	99.45
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	0.9957	101,149	0.9956	101,139	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.46
合計	99.46

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末　(2011年 4月25日)	820	821	1.3227	1.3237

第5計算期間末	(2011年10月25日)	2,541	2,543	1.2581	1.2591
第6計算期間末	(2012年 4月25日)	3,792	3,795	1.3852	1.3862
第7計算期間末	(2012年10月25日)	3,503	3,505	1.4738	1.4748
第8計算期間末	(2013年 4月25日)	3,094	3,096	1.8760	1.8770
第9計算期間末	(2013年10月25日)	2,148	2,150	1.6903	1.6913
第10計算期間末	(2014年 4月25日)	2,048	2,050	1.7780	1.7790
第11計算期間末	(2014年10月27日)	1,943	1,944	1.8376	1.8386
第12計算期間末	(2015年 4月27日)	1,902	1,903	1.8782	1.8792
第13計算期間末	(2015年10月26日)	1,730	1,731	1.7261	1.7271
第14計算期間末	(2016年 4月25日)	1,607	1,608	1.7324	1.7334
第15計算期間末	(2016年10月25日)	1,870	1,871	1.6812	1.6822
第16計算期間末	(2017年 4月25日)	1,633	1,634	1.7495	1.7505
第17計算期間末	(2017年10月25日)	1,663	1,664	1.9076	1.9086
第18計算期間末	(2018年 4月25日)	1,485	1,486	1.7432	1.7442
第19計算期間末	(2018年10月25日)	1,292	1,293	1.6704	1.6714
第20計算期間末	(2019年 4月25日)	1,238	1,239	1.7234	1.7244
第21計算期間末	(2019年10月25日)	1,144	1,145	1.7211	1.7221
第22計算期間末	(2020年 4月27日)	989	989	1.5728	1.5738
第23計算期間末	(2020年10月26日)	1,037	1,037	1.7866	1.7876
	2019年10月末日	1,145	—	1.7241	—
	11月末日	1,122	—	1.7218	—
	12月末日	1,149	—	1.7748	—
	2020年 1月末日	1,110	—	1.7442	—
	2月末日	1,094	—	1.7327	—
	3月末日	904	—	1.4368	—
	4月末日	998	—	1.5869	—
	5月末日	1,035	—	1.6557	—
	6月末日	1,091	—	1.7503	—
	7月末日	1,124	—	1.8392	—
	8月末日	1,114	—	1.8722	—
	9月末日	1,045	—	1.7971	—
	10月末日	1,028	—	1.7767	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010

第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.7
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△4.8
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.2
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	6.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	27.4
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△9.8
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	5.2
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	3.4
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.3
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.0
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△2.9
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.1
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.6
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.6
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	13.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	233,352,312	187,954,892
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,810,775,203	411,576,451
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,698,332,391	980,343,876
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	750,087,212	1,110,787,509
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	300,286,338	1,027,799,345
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	190,611,374	568,805,994
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	141,369,466	260,276,886
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	112,613,007	207,284,412
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	126,812,177	171,370,909
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	72,739,725	83,313,591
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	42,639,810	117,532,120
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	250,695,728	65,928,191
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	120,421,588	298,983,163
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	26,516,684	88,264,074
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	19,926,106	39,642,287
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	15,748,715	94,126,750
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	10,397,256	65,816,904
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	10,371,652	63,807,545
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	11,830,525	48,117,070
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	7,512,143	55,755,737

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	5,616,442,066	99.26
	日本	1,987,427	0.04
	小計	5,618,429,493	99.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	39,649,915	0.70
合計(純資産総額)		5,658,079,408	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	1,652,867	3,489	5,766,852,963	3,398	5,616,442,066	99.26
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	1,996,211	0.9957	1,987,627	0.9956	1,987,427	0.04

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.30
合計	99.30

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2011年 4月25日)	71,184	72,057	1.0195	1.0320
第5特定期間末　(2011年10月25日)	129,387	131,341	0.8277	0.8402
第6特定期間末　(2012年 4月25日)	131,762	133,793	0.8109	0.8234
第7特定期間末　(2012年10月25日)	96,720	97,908	0.7330	0.7420
第8特定期間末　(2013年 4月25日)	84,332	85,187	0.8871	0.8961
第9特定期間末　(2013年10月25日)	57,893	58,596	0.7411	0.7501
第10特定期間末　(2014年 4月25日)	52,050	52,523	0.7705	0.7775
第11特定期間末　(2014年10月27日)	42,953	43,359	0.7407	0.7477
第12特定期間末　(2015年 4月27日)	34,954	35,302	0.7049	0.7119
第13特定期間末　(2015年10月26日)	22,497	22,800	0.5197	0.5267
第14特定期間末　(2016年 4月25日)	20,277	20,550	0.5190	0.5260

第15特定期間末	(2016年10月25日)	21,178	21,328	0.5654	0.5694
第16特定期間末	(2017年 4月25日)	20,342	20,478	0.5957	0.5997
第17特定期間末	(2017年10月25日)	19,045	19,170	0.6070	0.6110
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	15,236	15,353	0.5227	0.5267
第19特定期間末	(2018年10月25日)	12,869	12,974	0.4864	0.4904
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	11,426	11,525	0.4614	0.4654
第21特定期間末	(2019年10月25日)	10,210	10,302	0.4448	0.4488
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	6,496	6,558	0.3113	0.3143
第23特定期間末	(2020年10月26日)	5,809	5,867	0.2990	0.3020
	2019年10月末日	10,281	—	0.4489	—
	11月末日	9,516	—	0.4259	—
	12月末日	9,824	—	0.4445	—
	2020年 1月末日	9,325	—	0.4302	—
	2月末日	8,874	—	0.4153	—
	3月末日	6,753	—	0.3199	—
	4月末日	6,331	—	0.3034	—
	5月末日	6,819	—	0.3301	—
	6月末日	6,517	—	0.3191	—
	7月末日	6,803	—	0.3383	—
	8月末日	6,201	—	0.3120	—
	9月末日	5,931	—	0.3011	—
	10月末日	5,658	—	0.2912	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0750
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0750
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0750
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0680
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0540
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0540
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0480
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0420
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0420
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0420
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0420
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0330
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240

第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.6
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△11.5
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	7.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△1.2
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.4
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.4
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.4
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1.6
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.8
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△20.3
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	7.9
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.3
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.6
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△9.9
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.4
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.6
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△25.7
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	26,941,035,079	10,315,092,659
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	98,303,724,156	11,806,114,517
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	36,988,178,916	30,827,769,795
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	14,817,360,335	45,341,282,305

第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	10,638,728,552	47,530,166,776
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	5,820,379,819	22,767,573,082
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	1,988,370,788	12,551,050,055
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,447,276,394	11,013,513,977
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	781,241,941	9,180,669,558
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	837,697,024	7,137,159,057
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	674,854,975	4,900,857,883
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,326,164,971	4,935,086,207
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,226,869,445	4,534,880,377
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	540,655,970	3,313,618,221
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	347,951,913	2,573,611,578
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	318,130,850	3,010,994,803
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	316,204,727	2,007,796,058
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	339,526,962	2,150,636,442
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	190,241,314	2,279,642,025
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	218,604,858	1,656,309,795

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	650,628,652	99.37
	日本	101,139	0.02
	小計	650,729,791	99.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	4,018,520	0.61
合計(純資産総額)		654,748,311	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	191,474	3,489	668,052,786	3,398	650,628,652	99.37
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	0.9957	101,149	0.9956	101,139	0.02

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.39
合計	99.39

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末　(2011年 4月25日)	2,188	2,189	1.2646	1.2656
第5計算期間末　(2011年10月25日)	3,066	3,068	1.1152	1.1162
第6計算期間末　(2012年 4月25日)	3,128	3,131	1.1926	1.1936
第7計算期間末　(2012年10月25日)	2,591	2,593	1.1842	1.1852
第8計算期間末　(2013年 4月25日)	2,818	2,820	1.5305	1.5315
第9計算期間末　(2013年10月25日)	2,293	2,294	1.3739	1.3749
第10計算期間末　(2014年 4月25日)	2,317	2,319	1.5232	1.5242
第11計算期間末　(2014年10月27日)	1,851	1,852	1.5451	1.5461
第12計算期間末　(2015年 4月27日)	1,455	1,455	1.5516	1.5526
第13計算期間末　(2015年10月26日)	1,129	1,130	1.2322	1.2332
第14計算期間末　(2016年 4月25日)	1,189	1,190	1.3352	1.3362
第15計算期間末　(2016年10月25日)	1,446	1,447	1.5453	1.5463
第16計算期間末　(2017年 4月25日)	1,384	1,385	1.6961	1.6971
第17計算期間末　(2017年10月25日)	1,468	1,469	1.7970	1.7980
第18計算期間末　(2018年 4月25日)	1,201	1,201	1.6126	1.6136
第19計算期間末　(2018年10月25日)	1,136	1,137	1.5771	1.5781
第20計算期間末　(2019年 4月25日)	1,113	1,113	1.5737	1.5747
第21計算期間末　(2019年10月25日)	1,069	1,069	1.5988	1.5998
第22計算期間末　(2020年 4月27日)	733	734	1.1744	1.1754
第23計算期間末　(2020年10月26日)	683	683	1.1926	1.1936

2019年10月末日	1,079	—	1.6135	—
11月末日	1,031	—	1.5450	—
12月末日	1,077	—	1.6234	—
2020年 1月末日	1,043	—	1.5820	—
2月末日	1,010	—	1.5384	—
3月末日	752	—	1.1965	—
4月末日	715	—	1.1446	—
5月末日	752	—	1.2584	—
6月末日	724	—	1.2274	—
7月末日	769	—	1.3127	—
8月末日	706	—	1.2218	—
9月末日	685	—	1.1900	—
10月末日	654	—	1.1616	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）

第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	10.6
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△11.7
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	7.0
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	△0.6
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	29.3
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△10.2
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.9
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	1.5
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.5
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△20.5
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	8.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.8
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.8
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	6.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.2
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△26.5
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	809,320,230	438,853,913
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,302,364,088	283,316,857
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	672,711,115	798,897,058
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	272,411,867	707,055,130
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	463,517,846	810,536,403
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	294,237,473	466,457,521
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	89,974,546	237,739,200
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	27,778,335	350,858,183
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	32,847,079	293,438,938
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	92,058,131	112,979,148
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	31,550,492	57,284,727
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	122,340,243	77,169,424
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	34,581,766	154,402,665
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	44,704,603	44,112,822
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	5,822,023	78,095,535

第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	10,773,141	34,873,739
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,868,474	39,185,593
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,924,065	41,552,375
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,572,325	46,380,211
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	2,700,204	54,874,973

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	103,148,221	98.37
	日本	21,657	0.02
	小計	103,169,878	98.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,683,206	1.61
合計(純資産総額)		104,853,084	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	16,753	6,196	103,801,588	6,157	103,148,221	98.37
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,753	0.9957	21,659	0.9956	21,657	0.02

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.39
合計	98.39

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2011年 4月25日)	913	921	1.0048	1.0138
第5特定期間末　(2011年10月25日)	1,228	1,242	0.7903	0.7993
第6特定期間末　(2012年 4月25日)	1,070	1,079	0.8617	0.8687
第7特定期間末　(2012年10月25日)	554	557	0.7917	0.7967
第8特定期間末　(2013年 4月25日)	638	642	0.9354	0.9404
第9特定期間末　(2013年10月25日)	480	483	0.8221	0.8271
第10特定期間末　(2014年 4月25日)	394	396	0.8097	0.8147
第11特定期間末　(2014年10月27日)	368	371	0.8419	0.8469
第12特定期間末　(2015年 4月27日)	314	316	0.8511	0.8561
第13特定期間末　(2015年10月26日)	270	272	0.7481	0.7531
第14特定期間末　(2016年 4月25日)	230	232	0.6423	0.6473
第15特定期間末　(2016年10月25日)	209	211	0.6345	0.6395
第16特定期間末　(2017年 4月25日)	254	256	0.7031	0.7081
第17特定期間末　(2017年10月25日)	215	217	0.6944	0.6994
第18特定期間末　(2018年 4月25日)	201	203	0.7145	0.7195
第19特定期間末　(2018年10月25日)	170	171	0.6220	0.6270
第20特定期間末　(2019年 4月25日)	170	172	0.6304	0.6354
第21特定期間末　(2019年10月25日)	146	147	0.6181	0.6231
第22特定期間末　(2020年 4月27日)	98	98	0.4729	0.4759
第23特定期間末　(2020年10月26日)	105	105	0.5556	0.5586
2019年10月末日	145	—	0.6181	—
11月末日	144	—	0.6145	—
12月末日	152	—	0.6474	—
2020年 1月末日	148	—	0.6339	—
2月末日	141	—	0.6200	—
3月末日	108	—	0.4723	—
4月末日	99	—	0.4771	—
5月末日	102	—	0.5247	—
6月末日	104	—	0.5321	—
7月末日	104	—	0.5584	—
8月末日	103	—	0.5458	—

9月末日	101	―	0.5360	―
10月末日	104	―	0.5521	―

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0540
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0540
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0440
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0380
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0300
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0300
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0300
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0300
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0300
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0300
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0300
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0300
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0300
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0300
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0300
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0300
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0200
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	4.7
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△16.0
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.6
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.7
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	21.9
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△8.9
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.1
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	7.7
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	4.7
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.6

第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.1
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.5
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.5
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.2
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.7
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.8
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.3
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	21.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	246,992,659	204,259,541
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	860,645,168	215,614,452
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	173,121,246	485,222,598
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	86,451,690	628,588,007
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	179,824,646	197,100,147
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	39,507,189	138,045,610
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	4,521,098	101,706,677
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	21,388,091	70,204,760
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,403,518	71,113,336
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	5,736,764	12,987,438
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	22,105,338	24,977,343
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,663,720	33,637,091
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	148,248,000	116,302,184
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3,358,988	55,088,206
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	37,650,097	65,886,446
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	14,681,769	22,817,550
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	9,140,969	12,279,735
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,812,063	41,535,234
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	3,891,674	32,835,875
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	4,919,314	22,722,492

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	15,626,466	97.99
	日本	11,176	0.07
	小計	15,637,642	98.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	310,092	1.94
合計(純資産総額)		15,947,734	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	2,538	6,196	15,725,448	6,157	15,626,466	97.99
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	11,226	0.9957	11,177	0.9956	11,176	0.07

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.06
合計	98.06

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末　(2011年 4月25日)	61	61	1.1795	1.1805
第5計算期間末　(2011年10月25日)	47	47	0.9830	0.9840
第6計算期間末　(2012年 4月25日)	33	33	1.1310	1.1320
第7計算期間末　(2012年10月25日)	34	34	1.0909	1.0919
第8計算期間末　(2013年 4月25日)	31	31	1.3296	1.3306
第9計算期間末　(2013年10月25日)	50	50	1.2148	1.2158
第10計算期間末　(2014年 4月25日)	45	45	1.2402	1.2412
第11計算期間末　(2014年10月27日)	48	48	1.3351	1.3361
第12計算期間末　(2015年 4月27日)	22	22	1.4054	1.4064
第13計算期間末　(2015年10月26日)	20	20	1.2829	1.2839
第14計算期間末　(2016年 4月25日)	17	17	1.1619	1.1629
第15計算期間末　(2016年10月25日)	18	18	1.2042	1.2052
第16計算期間末　(2017年 4月25日)	19	19	1.3914	1.3924
第17計算期間末　(2017年10月25日)	23	23	1.4318	1.4328
第18計算期間末　(2018年 4月25日)	25	25	1.5360	1.5370
第19計算期間末　(2018年10月25日)	23	23	1.4005	1.4015
第20計算期間末　(2019年 4月25日)	21	21	1.4877	1.4887
第21計算期間末　(2019年10月25日)	21	21	1.5301	1.5311
第22計算期間末　(2020年 4月27日)	17	17	1.2099	1.2109
第23計算期間末　(2020年10月26日)	16	16	1.4681	1.4691
2019年10月末日	21	—	1.5301	—
11月末日	21	—	1.5340	—
12月末日	22	—	1.6232	—
2020年 1月末日	22	—	1.5971	—
2月末日	22	—	1.5697	—
3月末日	16	—	1.2027	—
4月末日	17	—	1.2204	—
5月末日	19	—	1.3494	—
6月末日	19	—	1.3753	—
7月末日	19	—	1.4508	—
8月末日	18	—	1.4258	—
9月末日	15	—	1.4095	—
10月末日	15	—	1.4589	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010

第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	4.7
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△16.6
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	15.2
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	22.0
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△8.6
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.2
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	7.7
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	5.3
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.6
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△9.4
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.6
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.3
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.9
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.9

第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	21.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	12,418,332	28,195,233
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	3,677,550	7,054,060
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	338,568	19,144,441
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	10,111,120	8,048,919
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	4,021,986	12,428,384
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	17,843,382	17,571
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	40,002	4,757,114
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	270,908	143,875
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	65,200	20,950,794
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	87,411	231,732
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	114,723	435,410
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	86,947	—
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	5,178,667	6,577,706
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	2,521,957	66,079
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	248,414	38
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	457,537	22,483
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	143,935	2,635,534
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	76,184	875,931
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	443,620	187,282
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	101,044	3,261,687

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	1,889,910,848	98.87
	日本	299,742	0.02
	小計	1,890,210,590	98.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	21,295,677	1.11
合計(純資産総額)		1,911,506,267	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	888,116	2,215	1,967,176,940	2,128	1,889,910,848	98.87
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	301,067	0.9957	299,772	0.9956	299,742	0.02

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.89
合計	98.89

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2011年 4月25日)	980	990	0.8591	0.8676
第5特定期間末　(2011年10月25日)	10,503	10,639	0.6590	0.6675
第6特定期間末　(2012年 4月25日)	15,234	15,370	0.7235	0.7300
第7特定期間末　(2012年10月25日)	12,064	12,170	0.7364	0.7429
第8特定期間末　(2013年 4月25日)	10,600	10,676	0.9042	0.9107
第9特定期間末　(2013年10月25日)	6,953	7,012	0.7656	0.7721
第10特定期間末　(2014年 4月25日)	6,110	6,163	0.7526	0.7591
第11特定期間末　(2014年10月27日)	6,225	6,278	0.7772	0.7837

第12特定期間末 (2015年 4月27日)	5,080	5,182	0.7030	0.7170
第13特定期間末 (2015年10月26日)	4,025	4,120	0.5984	0.6124
第14特定期間末 (2016年 4月25日)	3,219	3,308	0.5072	0.5212
第15特定期間末 (2016年10月25日)	2,599	2,643	0.4180	0.4250
第16特定期間末 (2017年 4月25日)	2,907	2,966	0.3457	0.3527
第17特定期間末 (2017年10月25日)	6,539	6,608	0.3346	0.3381
第18特定期間末 (2018年 4月25日)	5,586	5,656	0.2797	0.2832
第19特定期間末 (2018年10月25日)	3,737	3,802	0.2024	0.2059
第20特定期間末 (2019年 4月25日)	3,827	3,880	0.2147	0.2177
第21特定期間末 (2019年10月25日)	3,684	3,733	0.2273	0.2303
第22特定期間末 (2020年 4月27日)	2,758	2,787	0.1857	0.1877
第23特定期間末 (2020年10月26日)	1,986	2,010	0.1665	0.1685
2019年10月末日	3,690	—	0.2276	—
11月末日	3,670	—	0.2287	—
12月末日	3,556	—	0.2231	—
2020年 1月末日	3,554	—	0.2254	—
2月末日	3,446	—	0.2222	—
3月末日	2,846	—	0.1892	—
4月末日	2,649	—	0.1852	—
5月末日	2,764	—	0.1945	—
6月末日	2,622	—	0.1949	—
7月末日	2,511	—	0.1920	—
8月末日	2,317	—	0.1854	—
9月末日	2,109	—	0.1722	—
10月末日	1,911	—	0.1600	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0510
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0510
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0410
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0390
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0390
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0390
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0390
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0390
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0615
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0840
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0840

第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0630
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0420
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0385
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0210
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0210
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0185
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0130
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	△3.8
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△17.4
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	16.0
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	7.2
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.1
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.0
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.4
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	8.5
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△1.6
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.9
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△1.2
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.2
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	7.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.1
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.3
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△12.6
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	△3.9

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	296,750,012	303,646,696

第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	15,381,915,387	584,932,374
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10,211,129,752	5,092,506,520
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	4,197,101,239	8,870,524,790
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	3,264,010,811	7,924,290,297
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,184,879,068	3,825,595,933
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	512,316,913	1,476,240,406
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,018,266,697	1,125,834,119
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	363,487,438	1,146,828,177
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	720,540,305	1,220,999,057
第14特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	575,961,948	955,847,989
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,227,017,879	1,354,896,733
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3,297,047,563	1,105,948,160
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12,217,135,844	1,080,590,634
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,733,382,472	2,309,273,473
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,840,005,711	3,347,988,112
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,152,522,970	1,791,060,418
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1,274,757,222	2,885,473,673
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	967,756,236	2,328,972,728
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	324,774,902	3,250,263,873

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	158,180,624	98.99
	日本	21,111	0.01
	小計	158,201,735	99.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,593,692	1.00
合計(純資産総額)		159,795,427	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)

ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	74,333	2,215	164,647,595	2,128	158,180,624	98.99
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,205	0.9957	21,113	0.9956	21,111	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末　(2011年 4月25日)	44	44	1.0315	1.0325
第5計算期間末　(2011年10月25日)	425	425	0.8540	0.8550
第6計算期間末　(2012年 4月25日)	1,116	1,117	0.9931	0.9941
第7計算期間末　(2012年10月25日)	857	858	1.0663	1.0673
第8計算期間末　(2013年 4月25日)	632	632	1.3724	1.3734
第9計算期間末　(2013年10月25日)	409	409	1.2204	1.2214
第10計算期間末　(2014年 4月25日)	400	401	1.2624	1.2634
第11計算期間末　(2014年10月27日)	559	559	1.3695	1.3705
第12計算期間末　(2015年 4月27日)	417	418	1.3332	1.3342
第13計算期間末　(2015年10月26日)	265	265	1.2940	1.2950
第14計算期間末　(2016年 4月25日)	203	203	1.2807	1.2817
第15計算期間末　(2016年10月25日)	171	171	1.2117	1.2127
第16計算期間末　(2017年 4月25日)	155	156	1.1242	1.1252
第17計算期間末　(2017年10月25日)	497	497	1.2126	1.2136
第18計算期間末　(2018年 4月25日)	456	456	1.0845	1.0855
第19計算期間末　(2018年10月25日)	293	293	0.8661	0.8671
第20計算期間末　(2019年 4月25日)	333	333	0.9979	0.9989

第21計算期間末 (2019年10月25日)	314	314	1.1442	1.1452
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	203	203	0.9935	0.9935
第23計算期間末 (2020年10月26日)	166	166	0.9509	0.9509
2019年10月末日	314	—	1.1459	—
11月末日	314	—	1.1667	—
12月末日	306	—	1.1483	—
2020年 1月末日	284	—	1.1704	—
2月末日	285	—	1.1644	—
3月末日	223	—	1.0013	—
4月末日	203	—	0.9910	—
5月末日	207	—	1.0516	—
6月末日	193	—	1.0653	—
7月末日	193	—	1.0608	—
8月末日	182	—	1.0349	—
9月末日	169	—	0.9716	—
10月末日	159	—	0.9139	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0000
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	△2.6
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	△17.1
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	16.4
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	7.5
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	28.8
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.0
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.5
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	8.6
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.6
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.9
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△1.0
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.3
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	8.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.5
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.0
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.8
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△13.2
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	△4.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第4期	2010年10月26日～2011年 4月25日	17,530,936	4,112,672
第5期	2011年 4月26日～2011年10月25日	483,865,139	28,556,185
第6期	2011年10月26日～2012年 4月25日	889,538,709	263,749,307
第7期	2012年 4月26日～2012年10月25日	262,323,018	582,065,075
第8期	2012年10月26日～2013年 4月25日	203,174,015	546,440,762
第9期	2013年 4月26日～2013年10月25日	55,901,364	181,259,028
第10期	2013年10月26日～2014年 4月25日	20,862,376	38,821,679
第11期	2014年 4月26日～2014年10月27日	139,799,186	48,757,178
第12期	2014年10月28日～2015年 4月27日	7,799,340	102,907,906
第13期	2015年 4月28日～2015年10月26日	10,778,055	119,060,142
第14期	2015年10月27日～2016年 4月25日	3,370,778	49,682,309

第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,374,823	21,400,342
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	25,088,652	28,220,611
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	288,410,036	16,875,795
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	36,682,725	26,378,214
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	59,357,272	141,211,994
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	30,061,587	34,989,897
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,069,514	64,892,522
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	5,053,425	74,983,163
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1,580,889	31,722,730

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	3,873,665,940	99.42
	日本	993	0.00
	小計	3,873,666,933	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	22,748,425	0.58
合計(純資産総額)		3,896,415,358	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	394,467	9,809	3,869,326,803	9,820	3,873,665,940	99.42
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.42
合計	99.42

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2014年10月27日)	993	995	1.0639	1.0659
第2特定期間末　(2015年 4月27日)	3,536	3,560	1.1747	1.1827
第3特定期間末　(2015年10月26日)	5,670	5,711	1.1002	1.1082
第4特定期間末　(2016年 4月25日)	6,716	6,771	0.9810	0.9890
第5特定期間末　(2016年10月25日)	7,747	7,798	0.9229	0.9289
第6特定期間末　(2017年 4月25日)	8,297	8,351	0.9275	0.9335
第7特定期間末　(2017年10月25日)	8,617	8,645	0.9418	0.9448
第8特定期間末　(2018年 4月25日)	5,910	5,931	0.8671	0.8701
第9特定期間末　(2018年10月25日)	5,190	5,208	0.8740	0.8770
第10特定期間末　(2019年 4月25日)	5,017	5,033	0.8959	0.8989
第11特定期間末　(2019年10月25日)	4,935	4,952	0.9050	0.9080
第12特定期間末　(2020年 4月27日)	4,167	4,181	0.8899	0.8929
第13特定期間末　(2020年10月26日)	3,914	3,927	0.8893	0.8923
2019年10月末日	4,937	—	0.9048	—
11月末日	5,038	—	0.9131	—
12月末日	5,057	—	0.9149	—
2020年 1月末日	5,113	—	0.9253	—
2月末日	4,988	—	0.9423	—
3月末日	4,000	—	0.8422	—
4月末日	4,154	—	0.8864	—
5月末日	4,203	—	0.9013	—
6月末日	4,130	—	0.9116	—
7月末日	4,166	—	0.9160	—
8月末日	4,098	—	0.9148	—
9月末日	4,023	—	0.9007	—
10月末日	3,896	—	0.8902	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0020
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0300
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0480
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0480
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0420
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	6.6
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.2
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.3
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△6.5
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.1
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.0
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.9
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.0
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.3
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	2.0

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数

第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	934,412,609	148,526
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,086,323,861	9,895,537
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,560,883,403	417,794,266
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	2,185,688,108	492,509,002
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2,076,379,257	528,040,560
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,286,313,537	1,735,711,103
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,290,186,420	1,085,942,330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	136,099,024	2,469,454,104
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	271,096,594	1,148,408,813
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	345,509,940	684,669,068
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	577,845,628	724,286,801
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	566,714,456	1,337,682,434
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	127,977,387	409,492,294

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	1,279,320,140	99.08
	日本	993	0.00
	小計	1,279,321,133	99.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	11,835,633	0.92
合計(純資産総額)		1,291,156,766	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	130,277	9,809	1,277,887,093	9,820	1,279,320,140	99.08
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.08
合計	99.08

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2014年10月27日)	252	252	1.0655	1.0665
第2計算期間末　(2015年 4月27日)	1,145	1,146	1.2047	1.2057
第3計算期間末　(2015年10月26日)	1,267	1,268	1.1761	1.1771
第4計算期間末　(2016年 4月25日)	1,435	1,436	1.0980	1.0990
第5計算期間末　(2016年10月25日)	1,505	1,506	1.0796	1.0806
第6計算期間末　(2017年 4月25日)	1,486	1,487	1.1264	1.1274
第7計算期間末　(2017年10月25日)	1,391	1,392	1.1836	1.1846
第8計算期間末　(2018年 4月25日)	1,204	1,205	1.1099	1.1109
第9計算期間末　(2018年10月25日)	1,259	1,261	1.1403	1.1413
第10計算期間末　(2019年 4月25日)	1,342	1,343	1.1926	1.1936
第11計算期間末　(2019年10月25日)	1,388	1,389	1.2285	1.2295
第12計算期間末　(2020年 4月27日)	1,298	1,299	1.2304	1.2314
第13計算期間末　(2020年10月26日)	1,289	1,290	1.2528	1.2538
2019年10月末日	1,389	—	1.2282	—
11月末日	1,360	—	1.2436	—
12月末日	1,408	—	1.2501	—
2020年 1月末日	1,422	—	1.2685	—
2月末日	1,349	—	1.2960	—
3月末日	1,227	—	1.1613	—
4月末日	1,294	—	1.2255	—
5月末日	1,319	—	1.2504	—

6月末日	1,338	―	1.2687	―
7月末日	1,347	―	1.2787	―
8月末日	1,334	―	1.2811	―
9月末日	1,316	―	1.2655	―
10月末日	1,291	―	1.2540	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	6.7
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.2
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△2.3
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△6.6
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.2
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.1
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.8
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.7
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.1
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.2
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	237,114,950	119,630
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	724,089,927	10,445,749
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	268,244,053	140,857,273
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	334,707,681	105,726,977
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	222,453,510	135,042,152
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	316,496,193	391,389,381
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	74,824,239	218,613,415
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	16,592,775	107,219,127
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	135,325,911	115,518,091
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	151,191,857	130,307,264
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	117,272,585	112,579,957
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	101,882,225	177,109,678
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	16,638,968	42,504,668

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	71,458,680	98.73
	日本	993	0.00
	小計	71,459,673	98.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	918,629	1.27
合計(純資産総額)		72,378,302	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	7,432	9,646	71,689,072	9,615	71,458,680	98.73
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.73
合計	98.73

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2014年10月27日)	80	80	0.9991	1.0011
第2特定期間末　(2015年 4月27日)	71	71	0.9600	0.9620
第3特定期間末　(2015年10月26日)	82	83	0.9556	0.9576
第4特定期間末　(2016年 4月25日)	55	56	0.8953	0.8973
第5特定期間末　(2016年10月25日)	48	48	0.8302	0.8322
第6特定期間末　(2017年 4月25日)	63	63	0.8470	0.8490
第7特定期間末　(2017年10月25日)	62	62	0.9409	0.9429
第8特定期間末　(2018年 4月25日)	86	86	0.8946	0.8966
第9特定期間末　(2018年10月25日)	78	78	0.8406	0.8426
第10特定期間末　(2019年 4月25日)	72	73	0.8340	0.8360
第11特定期間末　(2019年10月25日)	70	70	0.8291	0.8311
第12特定期間末　(2020年 4月27日)	66	66	0.7834	0.7854
第13特定期間末　(2020年10月26日)	72	72	0.8569	0.8589
2019年10月末日	70	—	0.8265	—
11月末日	70	—	0.8261	—

12月末日	70	—	0.8347	—
2020年 1月末日	71	—	0.8348	—
2月末日	71	—	0.8414	—
3月末日	64	—	0.7617	—
4月末日	66	—	0.7836	—
5月末日	68	—	0.8106	—
6月末日	71	—	0.8370	—
7月末日	74	—	0.8796	—
8月末日	74	—	0.8848	—
9月末日	72	—	0.8581	—
10月末日	72	—	0.8541	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0020
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0120
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0120
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0120
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0120
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0120
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0120
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0120
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0120
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0120
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.1
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.7
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.8
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△5.1
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.9
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.5
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.6

第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.9
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.1
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	10.9

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	80,965,303	205,904
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	5,083,421	11,151,830
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	50,738,672	38,714,512
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	19,557,646	43,733,923
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	640,319	4,504,800
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	19,782,349	3,376,470
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	10,498,170	19,006,890
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	33,126,130	2,749,126
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2,291,412	6,078,806
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	306,861	6,133,442
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	156,817	2,118,169
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	972,842	1,344,453
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	317,110	562,774

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	490,365	95.66
	日本	993	0.19
	小計	491,358	95.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	21,272	4.15
合計(純資産総額)		512,630	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	51	9,646	491,946	9,615	490,365	95.66
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.19

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	95.85
合計	95.85

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2014年10月27日)	5	5	0.9997	1.0007
第2計算期間末　(2015年 4月27日)	6	6	0.9702	0.9712
第3計算期間末　(2015年10月26日)	14	14	0.9769	0.9779
第4計算期間末　(2016年 4月25日)	9	9	0.9225	0.9235
第5計算期間末　(2016年10月25日)	8	8	0.8658	0.8668
第6計算期間末　(2017年 4月25日)	18	18	0.8947	0.8957
第7計算期間末　(2017年10月25日)	22	22	1.0084	1.0094
第8計算期間末　(2018年 4月25日)	12	12	0.9743	0.9753
第9計算期間末　(2018年10月25日)	9	9	0.9278	0.9288

第10計算期間末 (2019年 4月25日)	9	9	0.9328	0.9338
第11計算期間末 (2019年10月25日)	2	2	0.9496	0.9506
第12計算期間末 (2020年 4月27日)	1	1	0.9104	0.9114
第13計算期間末 (2020年10月26日)	0.51381	0.514311	1.0243	1.0253
2019年10月末日	2	—	0.9468	—
11月末日	2	—	0.9486	—
12月末日	2	—	0.9606	—
2020年 1月末日	2	—	0.9630	—
2月末日	2	—	0.9727	—
3月末日	1	—	0.8844	—
4月末日	1	—	0.9106	—
5月末日	2	—	0.9447	—
6月末日	2	—	0.9773	—
7月末日	2	—	1.0286	—
8月末日	5	—	1.0350	—
9月末日	0.513846	—	1.0244	—
10月末日	0.51263	—	1.0211	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.1
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.9
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.8

第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△5.5
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.0
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.8
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.3
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.9
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.0
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	12.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	5,485,897	110,000
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	1,209,206	―
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	8,315,982	96,542
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	202,052	5,056,820
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	311,681	135,735
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	10,908,268	255,588
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,853,377	303,473
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,294,394	11,595,051
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	942,906	3,662,363
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	175,130	487,565
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,418	7,722,854
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,275	165,136
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	4,204,205	5,815,046

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	205,476,912	98.07
	日本	993	0.00
	小計	205,477,905	98.07

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	4,039,818	1.93
合計(純資産総額)		209,517,723	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	30,936	6,687	206,869,032	6,642	205,476,912	98.07
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.07
合計	98.07

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2014年10月27日)	259	260	1.0244	1.0284
第2特定期間末　(2015年 4月27日)	253	255	1.0065	1.0145
第3特定期間末　(2015年10月26日)	178	179	0.8837	0.8917
第4特定期間末　(2016年 4月25日)	138	140	0.7398	0.7478
第5特定期間末　(2016年10月25日)	143	144	0.6572	0.6612

第6特定期間末 (2017年 4月25日)	316	318	0.6764	0.6804
第7特定期間末 (2017年10月25日)	294	295	0.6908	0.6948
第8特定期間末 (2018年 4月25日)	268	270	0.6500	0.6540
第9特定期間末 (2018年10月25日)	146	147	0.6525	0.6565
第10特定期間末 (2019年 4月25日)	142	143	0.6846	0.6886
第11特定期間末 (2019年10月25日)	128	129	0.6966	0.7006
第12特定期間末 (2020年 4月27日)	171	172	0.5299	0.5329
第13特定期間末 (2020年10月26日)	210	211	0.6298	0.6328
2019年10月末日	131	—	0.6973	—
11月末日	135	—	0.6898	—
12月末日	128	—	0.7143	—
2020年 1月末日	132	—	0.7325	—
2月末日	234	—	0.7223	—
3月末日	168	—	0.5231	—
4月末日	170	—	0.5266	—
5月末日	201	—	0.5945	—
6月末日	198	—	0.5852	—
7月末日	209	—	0.6159	—
8月末日	204	—	0.6143	—
9月末日	199	—	0.5974	—
10月末日	209	—	0.6256	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0040
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0360
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0480
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0480
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0360
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	2.8
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	1.8
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.4
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.9
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.3
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.6
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.7
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.4
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	4.1
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.2
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	22.2

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1特定期間	2014年 7月23日～2014年10月27日	252,976,452	110,000
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	38,597,705	39,310,182
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	25,952,787	76,587,459
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	10,777,163	24,591,512
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	34,520,919	3,851,654
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	259,593,123	9,957,880
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	75,311,165	117,424,215
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	25,406,218	38,299,274
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	34,145,889	222,735,179
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	46,772,795	63,218,726
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	8,262,332	31,875,583
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	168,812,028	30,181,918
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	21,094,564	9,923,566

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	38,683,008	97.11
	日本	993	0.00
	小計	38,684,001	97.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,151,971	2.89
合計(純資産総額)		39,835,972	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	5,824	6,687	38,945,088	6,642	38,683,008	97.11
日本	投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9957	993	0.9956	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	97.11
合計	97.11

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き

第1計算期間末 (2014年10月27日)	16	16	1.0257	1.0267
第2計算期間末 (2015年 4月27日)	19	20	1.0452	1.0462
第3計算期間末 (2015年10月26日)	25	25	0.9637	0.9647
第4計算期間末 (2016年 4月25日)	19	19	0.8622	0.8632
第5計算期間末 (2016年10月25日)	18	18	0.8081	0.8091
第6計算期間末 (2017年 4月25日)	33	33	0.8612	0.8622
第7計算期間末 (2017年10月25日)	75	75	0.9082	0.9092
第8計算期間末 (2018年 4月25日)	72	72	0.8844	0.8854
第9計算期間末 (2018年10月25日)	64	65	0.9177	0.9187
第10計算期間末 (2019年 4月25日)	44	44	0.9991	1.0001
第11計算期間末 (2019年10月25日)	47	47	1.0509	1.0519
第12計算期間末 (2020年 4月27日)	28	28	0.8226	0.8236
第13計算期間末 (2020年10月26日)	40	40	1.0067	1.0077
2019年10月末日	47	—	1.0519	—
11月末日	46	—	1.0468	—
12月末日	48	—	1.0883	—
2020年 1月末日	49	—	1.1208	—
2月末日	47	—	1.1093	—
3月末日	34	—	0.8081	—
4月末日	28	—	0.8174	—
5月末日	34	—	0.9296	—
6月末日	36	—	0.9190	—
7月末日	38	—	0.9719	—
8月末日	38	—	0.9739	—
9月末日	37	—	0.9518	—
10月末日	39	—	1.0000	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	0.0010
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	2.7
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	2.0
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	△7.7
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	△10.4
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.2
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.7
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.6
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.5
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	3.9
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	9.0
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.6
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	22.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第1期	2014年 7月23日～2014年10月27日	15,796,519	110,000
第2期	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,548,588	105,440
第3期	2015年 4月28日～2015年10月26日	10,634,623	3,714,267
第4期	2015年10月27日～2016年 4月25日	906,087	4,855,094
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	757,265	9,774
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	16,324,157	464,436
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	48,149,952	4,245,897
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,089,323	1,330,204
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	508,296	12,070,330
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	29,057,829	54,932,017
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	494,654	479,730
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	973,111	10,916,096
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	5,607,542	811,182

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

≪参考情報≫

運用実績

◎最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
◎運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
◎以下、通貨コースごとに運用実績を掲載いたします。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

円コース(毎月分配型)

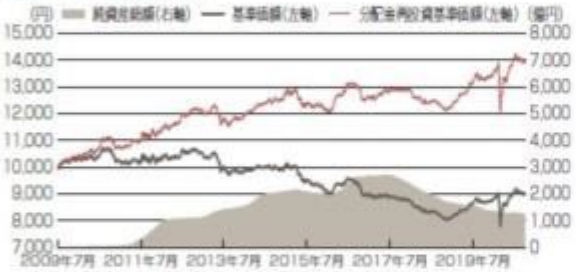

円コース(年2回決算型)

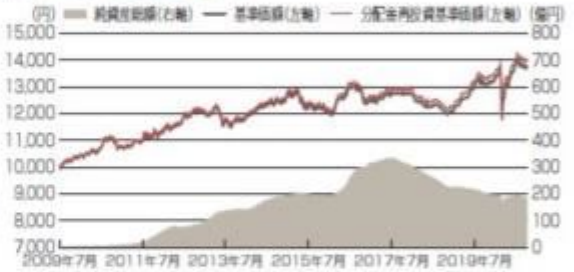

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

円コース(毎月分配型)

2020年6月	10円
2020年7月	10円
2020年8月	10円
2020年9月	10円
2020年10月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,260円

円コース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	220円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	円コース(毎月分配型)	円コース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	99.76%	99.40%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	0.24%	0.59%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

円コース(毎月分配型)

円コース(年2回決算型)

※2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

豪ドルコース(毎月分配型)

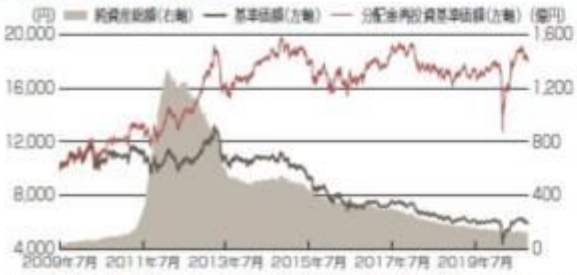

豪ドルコース(年2回決算型)

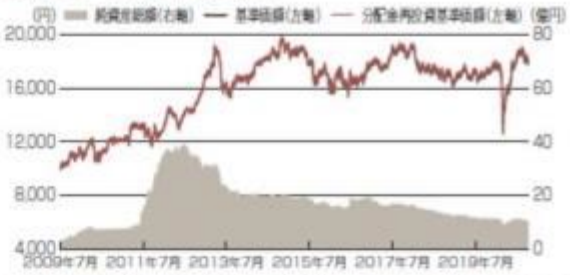

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

豪ドルコース(毎月分配型)

2020年6月	30円
2020年7月	30円
2020年8月	30円
2020年9月	30円
2020年10月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	10,380円

豪ドルコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	220円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	99.42%	99.45%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.03%	0.01%
その他の資産	0.55%	0.54%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

豪ドルコース(毎月分配型)

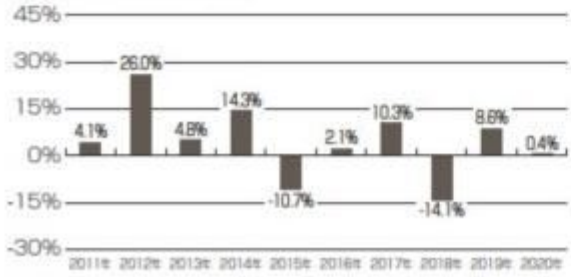

豪ドルコース(年2回決算型)

※2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

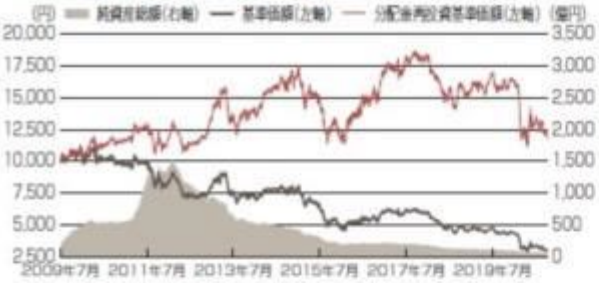

ブラジルレアルコース(年2回決算型)

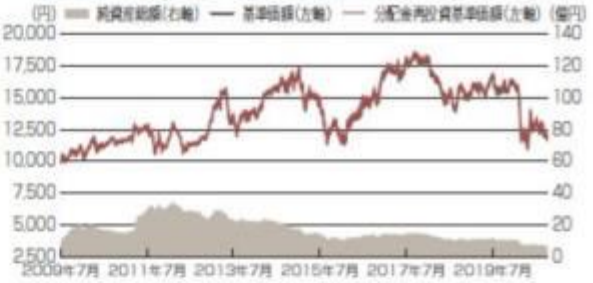

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

2020年6月	30円
2020年7月	30円
2020年8月	30円
2020年9月	30円
2020年10月	30円
直近1年間累計	370円
設定来累計	9,815円

ブラジルレアルコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	220円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	ブラジルレアルコース(毎月分配型)	ブラジルレアルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	99.26%	99.37%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.04%	0.02%
その他の資産	0.70%	0.61%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

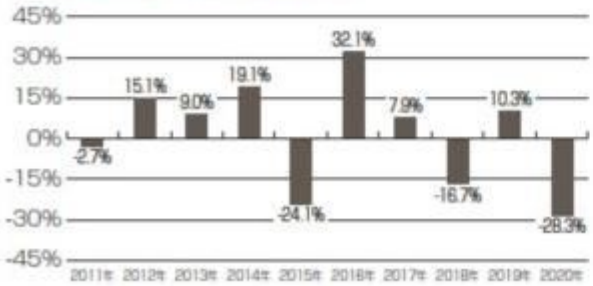

ブラジルレアルコース(年2回決算型)

※2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

南アフリカランドコース(毎月分配型)

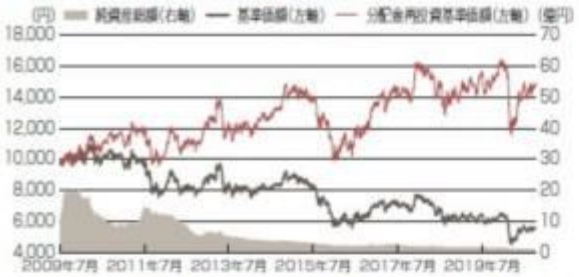

南アフリカランドコース(年2回決算型)

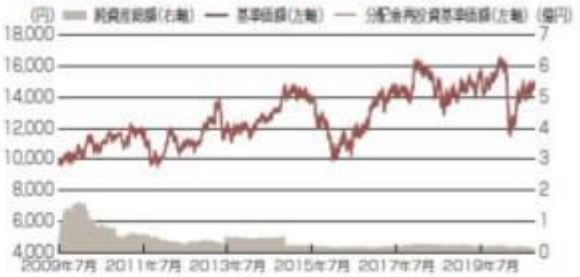

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

南アフリカランドコース(毎月分配型)

2020年6月	30円
2020年7月	30円
2020年8月	30円
2020年9月	30円
2020年10月	30円
直近1年間累計	380円
設定来累計	7,620円

南アフリカランドコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	220円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランドコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	98.37%	97.99%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.02%	0.07%
その他の資産	1.61%	1.94%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

南アフリカランドコース(毎月分配型)

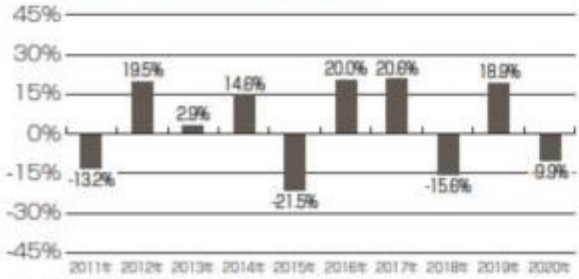

南アフリカランドコース(年2回決算型)

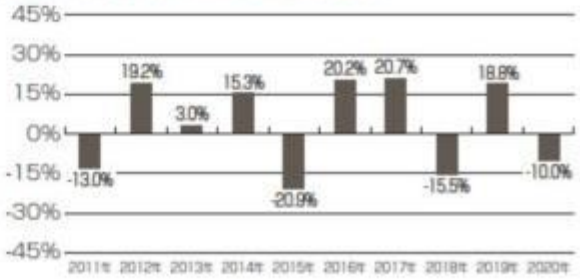

※2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)

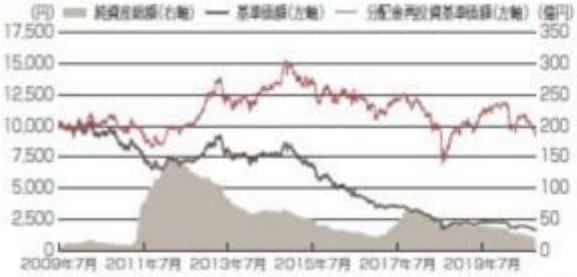

トルコリラコース(年2回決算型)

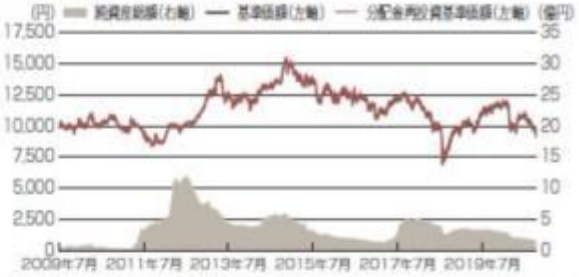

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

トルコリラコース(毎月分配型)

2020年6月	20円
2020年7月	20円
2020年8月	20円
2020年9月	20円
2020年10月	20円
直近1年間累計	250円
設定来累計	9,280円

トルコリラコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	0円
2020年10月	0円
設定来累計	200円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	98.87%	98.99%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.02%	0.01%
その他の資産	1.11%	1.00%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)

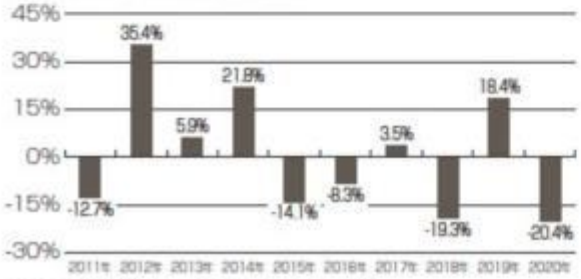

トルコリラコース(年2回決算型)

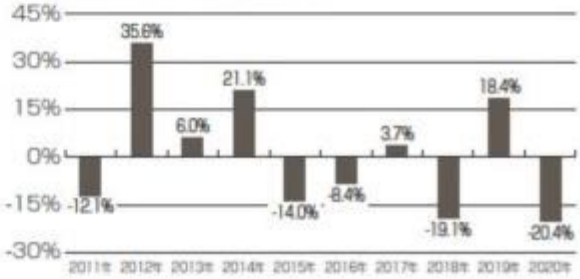

※2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

米ドルコース(毎月分配型)

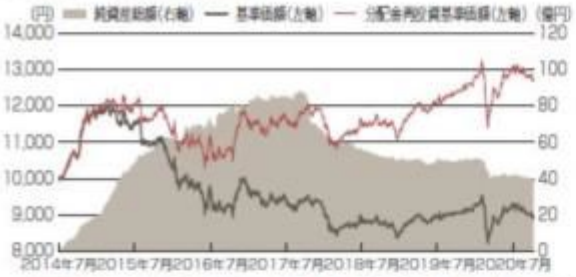

米ドルコース(年2回決算型)

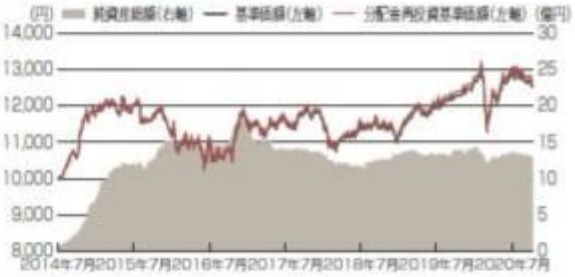

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

米ドルコース(毎月分配型)

2020年6月	30円
2020年7月	30円
2020年8月	30円
2020年9月	30円
2020年10月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	3,470円

米ドルコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	130円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	米ドルコース(毎月分配型)	米ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	99.42%	99.08%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	0.58%	0.92%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

米ドルコース(毎月分配型)

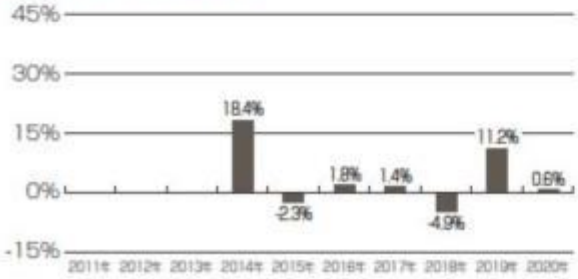

米ドルコース(年2回決算型)

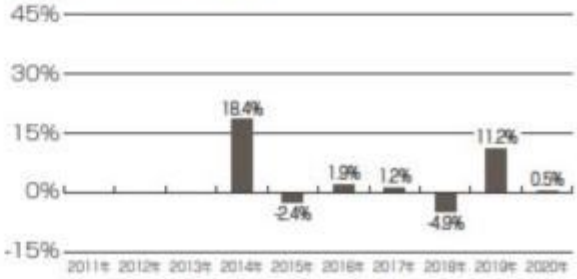

※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

ユーロコース(毎月分配型)

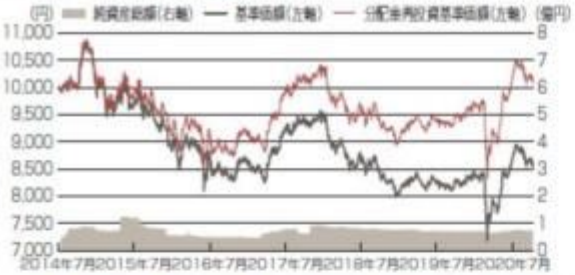

ユーロコース(年2回決算型)

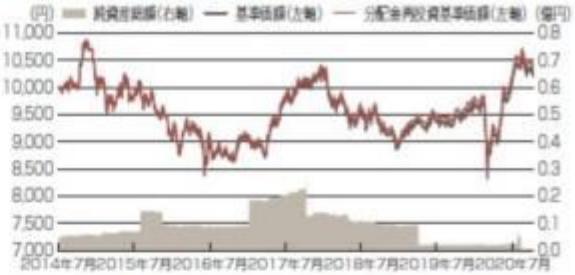

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

ユーロコース(毎月分配型)

2020年6月	20円
2020年7月	20円
2020年8月	20円
2020年9月	20円
2020年10月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	1,460円

ユーロコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	130円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	ユーロコース(毎月分配型)	ユーロコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	98.73%	95.66%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.19%
その他の資産	1.27%	4.15%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

ユーロコース(毎月分配型)

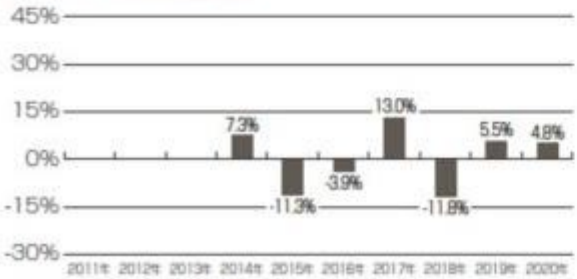

ユーロコース(年2回決算型)

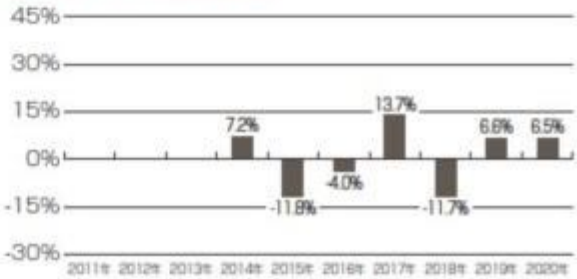

※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2020年10月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)

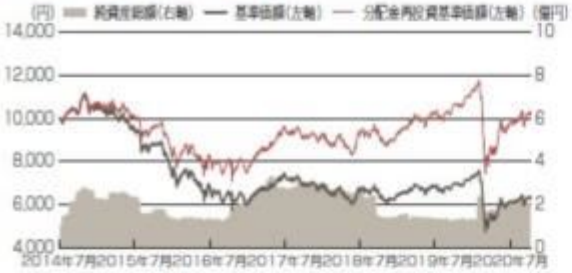

メキシコペソコース(年2回決算型)

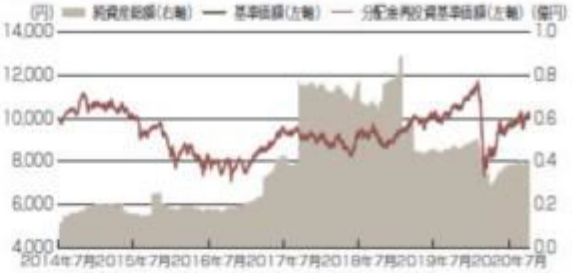

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

メキシコペソコース(毎月分配型)

2020年6月	30円
2020年7月	30円
2020年8月	30円
2020年9月	30円
2020年10月	30円
直近1年間累計	370円
設定来累計	3,530円

メキシコペソコース(年2回決算型)

2018年10月	10円
2019年4月	10円
2019年10月	10円
2020年4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	130円

主要な資産の状況(2020年10月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	メキシコペソコース(毎月分配型)	メキシコペソコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	98.07%	97.11%
ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	1.93%	2.89%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2020年10月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)

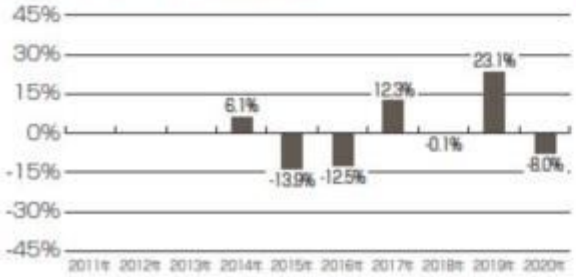

メキシコペソコース(年2回決算型)

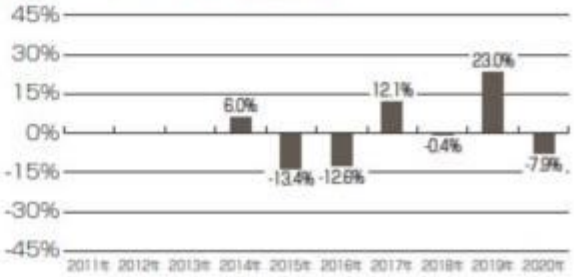

※2014年については、当初設定日(2014年7月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から10月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

外国投資信託 「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況

組入上位10銘柄(2020年10月30日現在)

	銘柄名	国	業種	格付	償還日	構成比率
1	AT&T	米国	通信	BBB	2046年05月15日	1.3%
2	テレフォニカ・エミシオネス	スペイン	通信	BBB	2049年03月01日	1.1%
3	レイノルズ・アメリカン	米国	生活必需品	BBB	2025年06月12日	1.0%
4	BATインターナショナル・ファイナンス	英国	生活必需品	BBB	2023年10月13日	1.0%
5	AT&T	米国	通信	BBB	2040年09月01日	1.0%
6	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2025年02月15日	1.0%
7	アンハイザー・ブッシュ・インベブ	ベルギー	生活必需品	BBB+	2029年01月23日	0.9%
8	APTパイプラインズ	オーストラリア	エネルギー	BBB	2025年03月23日	0.9%
9	ブリストル・マイヤーズ・スクイブ	米国	生活必需品	A	2025年08月15日	0.8%
10	ウォルト・ディズニー	米国	通信	A-	2034年12月15日	0.8%

格付別構成比率(2020年10月30日現在)

格付	構成比率
AAA	3.4%
AA	4.1%
A	27.7%
BBB	64.8%

※各構成比率は、当該外国投資信託の評価額合計（キャッシュ、先物等含む）に占める割合。
※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。
ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。
※構成比率は、四捨五入して表示しているため、合計が100%とならないことがあります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。また、＜分配金再投資コース＞を利用する場合は、販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

※「毎月分配型」の各ファンド間および「年２回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（５）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（６）取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、

販売会社にお問い合わせください。

（７）申込金額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

※「分配金再投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

（８）申込単位（当初元本１口＝１円）

１万円以上１円単位または１万口以上１口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

※詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞
ホームページアドレス：http://www.ubs.com/japanfunds/
電 話 番 号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

（９）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を取得申込受付日から起算して7営業日目までに販売会社へお支払いください。ただし、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込金額をお支払いいただく場合があります。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所※等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、取得の申込みの受付を制限する場合があります。

※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約制限

該当事項はありません。

（５）解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先
＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞
ホームページアドレス：http://www.ubs.com/japanfunds/
電 話 番 号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

（６）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（７）解約単位

１円または１口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

（９）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、解約請求の受付を制限する場合があります。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

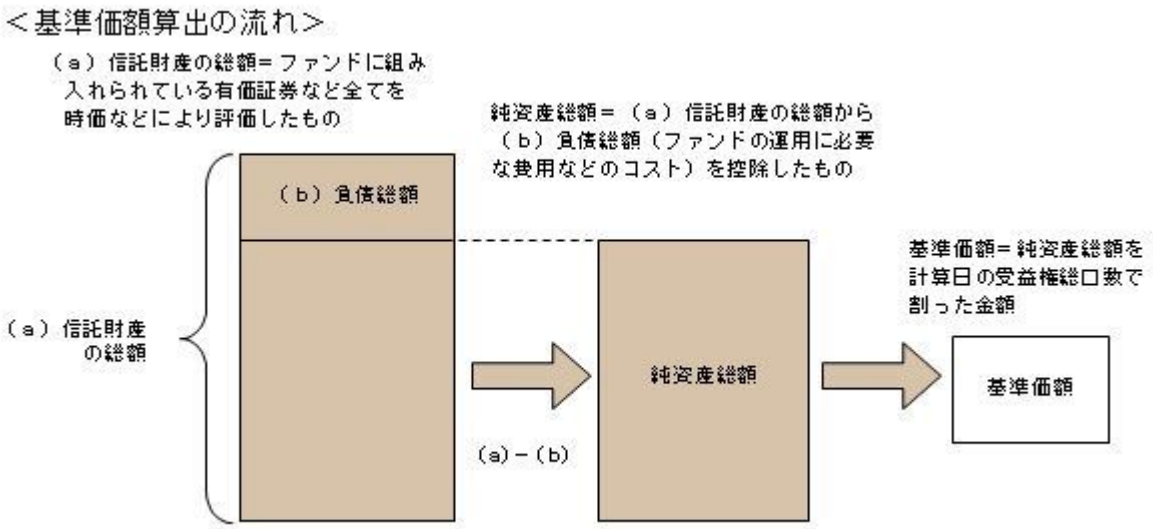

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。
＜主な資産の評価方法＞
◇投資信託証券
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則と

してわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③　基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先 ＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞ ホームページアドレス：http://www.ubs.com/japanfunds/ 電 話 番 号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

＜各コース（米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコースを除く）＞

2028年10月25日までとします（2009年7月24日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

＜米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコース＞

2028年10月25日までとします（2014年7月23日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞

毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

＜年２回決算型＞

毎年4月26日から10月25日までおよび10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

①　信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③　信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④　書面決議

１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

６）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

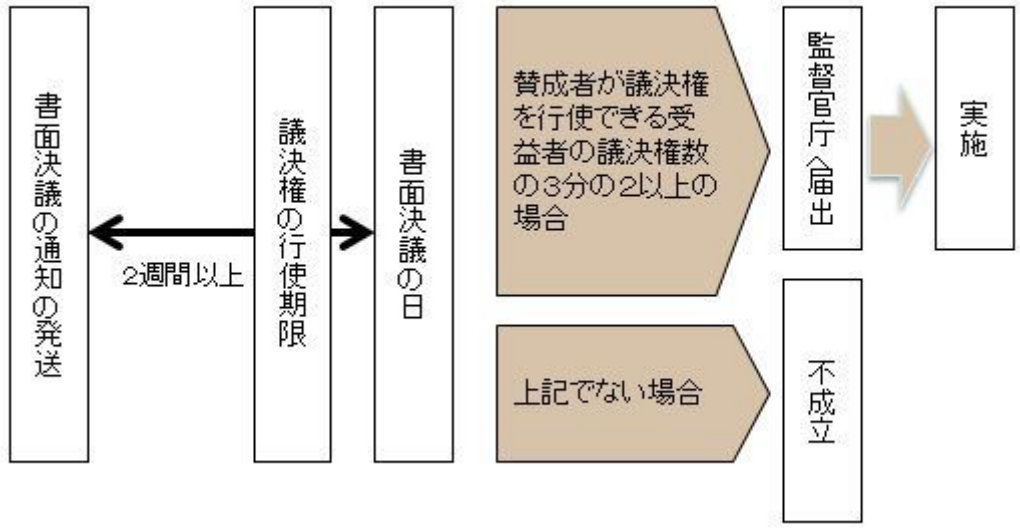

⑤　公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、年２回（４月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　http://www.ubs.com/japanfunds/

⑦　関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

(1)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)　当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年 4月28日から2020年10月26日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）

(1)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)　当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間(2020年 4月28日から2020年10月26日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）
ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）

(1)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)　当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2020年 4月28日から2020年10月26日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	563,007,258	639,024,738
投資信託受益証券	128,152,667,072	125,029,897,212
未収入金	237,311,069	239,008,204
流動資産合計	128,952,985,399	125,907,930,154
資産合計	128,952,985,399	125,907,930,154
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	148,751,660	139,781,398
未払解約金	173,651,672	239,344,138
未払受託者報酬	4,950,945	4,743,856
未払委託者報酬	103,969,887	99,620,980
未払利息	1,588	1,803
その他未払費用	292,066	309,059
流動負債合計	431,617,818	483,801,234
負債合計	431,617,818	483,801,234
純資産の部		
元本等		
元本	148,751,660,156	139,781,398,019
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△20,230,292,575	△14,357,269,099
（分配準備積立金）	2,646,530,728	2,826,670,179
元本等合計	128,521,367,581	125,424,128,920
純資産合計	128,521,367,581	125,424,128,920
負債純資産合計	128,952,985,399	125,907,930,154

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	3,981,554,839	1,547,803,995
有価証券売買等損益	△3,381,035,842	4,880,583,963
営業収益合計	600,518,997	6,428,387,958
営業費用		
支払利息	327,866	229,767
受託者報酬	30,099,790	28,398,227
委託者報酬	632,095,576	596,362,784
その他費用	1,462,426	1,545,449
営業費用合計	663,985,658	626,536,227
営業利益又は営業損失（△）	△63,466,661	5,801,851,731
経常利益又は経常損失（△）	△63,466,661	5,801,851,731
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,466,661	5,801,851,731
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	25,086,631	27,307,922
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△21,528,583,353	△20,230,292,575
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,418,272,329	1,008,369,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,418,272,329	1,008,369,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,145,978	46,712,853
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,145,978	46,712,853
分配金	926,282,281	863,176,635
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△20,230,292,575	△14,357,269,099

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	148,751,660,156口	139,781,398,019口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は20,230,292,575円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,357,269,099円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8640円 (8,640円)	0.8973円 (8,973円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日		分配金の計算過程 自 2020年 4月28日 至 2020年 5月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	47,792,170円	A 費用控除後の配当等収益額	189,218,233円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	613,845,181円	C 収益調整金額	469,415,884円
D 分配準備積立金額	3,213,934円	D 分配準備積立金額	2,634,290,557円
E 当ファンドの分配対象収益額	664,851,285円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,292,924,674円

F	10,000口当たり収益分配対象額	41円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	161,861,600円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	3,132,177,419円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	491,188,890円
D	分配準備積立金額	757,005円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,624,123,314円
F	10,000口当たり収益分配対象額	229円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	157,661,423円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	88,941,536円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	486,642,218円
D	分配準備積立金額	2,937,865,500円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,513,449,254円
F	10,000口当たり収益分配対象額	225円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	155,543,351円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	110,012,861円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	478,448,369円
D	分配準備積立金額	2,822,752,615円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,411,213,845円
F	10,000口当たり収益分配対象額	223円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	152,620,604円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	28,249,666円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	471,030,778円
D	分配準備積立金額	2,734,547,538円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,233,827,982円
F	10,000口当たり収益分配対象額	215円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	149,843,643円

F	10,000口当たり収益分配対象額	222円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	147,993,507円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	269,340,201円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	466,995,661円
D	分配準備積立金額	2,649,171,080円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,385,506,942円
F	10,000口当たり収益分配対象額	231円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	146,518,180円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	228,486,255円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	462,328,925円
D	分配準備積立金額	2,736,801,259円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,427,616,439円
F	10,000口当たり収益分配対象額	237円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	144,534,270円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	120,107,055円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	458,466,574円
D	分配準備積立金額	2,789,312,318円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,367,885,947円
F	10,000口当たり収益分配対象額	235円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	142,794,551円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	100,940,832円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	455,176,581円
D	分配準備積立金額	2,745,230,858円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,301,348,271円
F	10,000口当たり収益分配対象額	233円
G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	141,554,729円

	自　2020年 3月26日			自　2020年 9月26日	
	至　2020年 4月27日			至　2020年10月26日	
A	費用控除後の配当等収益額	203,880,377円	A	費用控除後の配当等収益額	292,358,597円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	471,158,949円	C	収益調整金額	450,801,936円
D	分配準備積立金額	2,591,402,011円	D	分配準備積立金額	2,674,092,980円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,266,441,337円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,417,253,513円
F	10,000口当たり収益分配対象額	219円	F	10,000口当たり収益分配対象額	244円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	148,751,660円	H	収益分配金金額	139,781,398円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	12,622,394,349	△1,157,169,002
合計	12,622,394,349	△1,157,169,002

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	166,323,523,206円	148,751,660,156円
期中追加設定元本額	752,744,578円	443,026,202円
期中一部解約元本額	18,324,607,628円	9,413,288,339円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	4,589,966	4,570,229	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	12,057,607	125,025,326,983	
合計		16,647,573	125,029,897,212	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	231,966,247	220,199,041
投資信託受益証券	18,675,415,185	18,476,501,095
未収入金	-	19,008,797
流動資産合計	18,907,381,432	18,715,708,933
資産合計	18,907,381,432	18,715,708,933
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,311,941	13,562,186
未払解約金	28,505,146	27,165,079
未払受託者報酬	4,326,044	4,194,757
未払委託者報酬	90,846,888	88,089,823
未払利息	654	621
その他未払費用	952,317	1,043,997
流動負債合計	138,942,990	134,056,463
負債合計	138,942,990	134,056,463
純資産の部		
元本等		
元本	14,311,941,393	13,562,186,389
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,456,497,049	5,019,466,081
（分配準備積立金）	2,086,322,353	2,124,346,274
元本等合計	18,768,438,442	18,581,652,470
純資産合計	18,768,438,442	18,581,652,470
負債純資産合計	18,907,381,432	18,715,708,933

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	571,095,020	228,738,636
有価証券売買等損益	△489,536,195	716,478,787
営業収益合計	81,558,825	945,217,423
営業費用		
支払利息	61,689	51,419
受託者報酬	4,326,044	4,194,757
委託者報酬	90,846,888	88,089,823
その他費用	952,317	1,043,997
営業費用合計	96,186,938	93,379,996
営業利益又は営業損失（△）	△14,628,113	851,837,427
経常利益又は経常損失（△）	△14,628,113	851,837,427
当期純利益又は当期純損失（△）	△14,628,113	851,837,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,137,405	59,550,020
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,870,544,601	4,456,497,049
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,267,073	109,802,657
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,267,073	109,802,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	487,237,166	325,558,846
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	487,237,166	325,558,846
分配金	14,311,941	13,562,186
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,456,497,049	5,019,466,081

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	14,311,941,393口	13,562,186,389口
２.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3114円 (13,114円)	1.3701円 (13,701円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	447,577,972円	A	費用控除後の配当等収益額	200,316,482円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,332,426,925円	C	収益調整金額	4,149,064,341円
D	分配準備積立金額	1,653,056,322円	D	分配準備積立金額	1,937,591,978円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,433,061,219円	E	当ファンドの分配対象収益額	6,286,972,801円
F	10,000口当たり収益分配対象額	4,494円	F	10,000口当たり収益分配対象額	4,635円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	14,311,941円	H	収益分配金金額	13,562,186円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△470,499,821	670,349,439
合計	△470,499,821	670,349,439

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	15,542,394,460円	14,311,941,393円
期中追加設定元本額	339,927,555円	303,546,260円
期中一部解約元本額	1,570,380,622円	1,053,301,264円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	500,598	498,445	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	1,781,850	18,476,002,650	
合計		2,282,448	18,476,501,095	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	127,290,197	152,077,678
投資信託受益証券	11,726,161,763	11,950,674,692
未収入金	7,710,428	18,006,417
流動資産合計	11,861,162,388	12,120,758,787
資産合計	11,861,162,388	12,120,758,787
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	65,859,002	60,905,407
未払解約金	19,478,543	48,522,983
未払受託者報酬	446,423	459,092
未払委託者報酬	9,374,831	9,640,878
未払利息	359	429
その他未払費用	199,582	218,787
流動負債合計	95,358,740	119,747,576
負債合計	95,358,740	119,747,576
純資産の部		
元本等		
元本	21,953,000,750	20,301,802,508
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,187,197,102	△8,300,791,297
（分配準備積立金）	9,592	71
元本等合計	11,765,803,648	12,001,011,211
純資産合計	11,765,803,648	12,001,011,211
負債純資産合計	11,861,162,388	12,120,758,787

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	144,266,055	162,459,503
有価証券売買等損益	△1,190,249,794	1,512,634,857
営業収益合計	△1,045,983,739	1,675,094,360
営業費用		
支払利息	51,676	39,052
受託者報酬	2,965,039	2,774,686
委託者報酬	62,265,675	58,268,360
その他費用	997,692	1,090,952
営業費用合計	66,280,082	62,173,050
営業利益又は営業損失（△）	△1,112,263,821	1,612,921,310
経常利益又は経常損失（△）	△1,112,263,821	1,612,921,310
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,112,263,821	1,612,921,310
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,529,011	16,175,517
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△9,596,390,467	△10,187,197,102
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,017,857,965	735,927,248
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,017,857,965	735,927,248
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,788,290	67,003,915
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,788,290	67,003,915
分配金	408,141,500	379,263,321
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,187,197,102	△8,300,791,297

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	21,953,000,750口	20,301,802,508口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,187,197,102円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,300,791,297円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5360円 (5,360円)	0.5911円 (5,911円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日		分配金の計算過程 自 2020年 4月28日 至 2020年 5月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	17,037,225円	A 費用控除後の配当等収益額	19,803,476円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	4,412,255,267円	C 収益調整金額	3,771,276,731円
D 分配準備積立金額	256,427円	D 分配準備積立金額	11,218円
E 当ファンドの分配対象収益額	4,429,548,919円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,791,091,425円

F	10,000口当たり収益分配対象額	1,864円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	71,268,472円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	26,020,808円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,238,495,392円
D	分配準備積立金額	88,871円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,264,605,071円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,845円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	69,310,063円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	19,119,448円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,137,665,355円
D	分配準備積立金額	194,404円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,156,979,207円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,824円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	68,357,995円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	10,316,043円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,008,607,537円
D	分配準備積立金額	116,544円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,019,040,124円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,799円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	67,020,494円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	12,570,313円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,911,015,109円
D	分配準備積立金額	144,978円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,923,730,400円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,774円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	66,325,474円

F	10,000口当たり収益分配対象額	1,734円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	65,572,566円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	29,689,264円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,679,192,312円
D	分配準備積立金額	36,264円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,708,917,840円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,718円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	64,757,343円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	24,668,144円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,588,807,702円
D	分配準備積立金額	88,212円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,613,564,058円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,699円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	63,773,703円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	12,972,407円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,491,749,571円
D	分配準備積立金額	191,876円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,504,913,854円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,676円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	62,731,163円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	11,914,138円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,375,884,224円
D	分配準備積立金額	36,997円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,387,835,359円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,651円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	61,523,139円

	自　2020年 3月26日 至　2020年 4月27日			自　2020年 9月26日 至　2020年10月26日	
A	費用控除後の配当等収益額	23,331,831円	A	費用控除後の配当等収益額	30,565,536円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,830,273,667円	C	収益調整金額	3,292,949,696円
D	分配準備積立金額	13,800円	D	分配準備積立金額	49,653円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,853,619,298円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,323,564,885円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,755円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,637円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	65,859,002円	H	収益分配金金額	60,905,407円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,688,484,996	△84,385,137
合計	1,688,484,996	△84,385,137

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	24,243,384,684円	21,953,000,750円
期中追加設定元本額	218,488,635円	162,236,244円
期中一部解約元本額	2,508,872,569円	1,813,434,486円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	3,093,856	3,080,552	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	1,318,719	11,947,594,140	
合計		4,412,575	11,950,674,692	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,378,292	15,266,924
投資信託受益証券	983,878,631	1,028,094,049
流動資産合計	995,256,923	1,043,360,973
資産合計	995,256,923	1,043,360,973
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	628,881	580,637
未払受託者報酬	239,369	236,646
未払委託者報酬	5,026,738	4,969,414
未払利息	32	43
その他未払費用	234,832	229,664
流動負債合計	6,129,852	6,016,404
負債合計	6,129,852	6,016,404
純資産の部		
元本等		
元本	628,881,187	580,637,593
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	360,245,884	456,706,976
（分配準備積立金）	416,378,733	392,324,401
元本等合計	989,127,071	1,037,344,569
純資産合計	989,127,071	1,037,344,569
負債純資産合計	995,256,923	1,043,360,973

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	11,682,714	13,920,812
有価証券売買等損益	△98,505,011	128,019,373
営業収益合計	△86,822,297	141,940,185
営業費用		
支払利息	5,225	4,146
受託者報酬	239,369	236,646
委託者報酬	5,026,738	4,969,414
その他費用	234,832	229,664
営業費用合計	5,506,164	5,439,870
営業利益又は営業損失（△）	△92,328,461	136,500,315
経常利益又は経常損失（△）	△92,328,461	136,500,315
当期純利益又は当期純損失（△）	△92,328,461	136,500,315
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	263,070	13,253,789
期首剰余金又は期首欠損金（△）	479,621,030	360,245,884
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,318,257	5,591,876
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,318,257	5,591,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,472,991	31,796,673
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,472,991	31,796,673
分配金	628,881	580,637
期末剰余金又は期末欠損金（△）	360,245,884	456,706,976

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	628,881,187口	580,637,593口
２.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5728円 (15,728円)	1.7866円 (17,866円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	6,038,023円	A	費用控除後の配当等収益額	12,921,803円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	632,295,485円	C	収益調整金額	588,483,833円
D	分配準備積立金額	410,969,591円	D	分配準備積立金額	379,983,235円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,049,303,099円	E	当ファンドの分配対象収益額	981,388,871円
F	10,000口当たり収益分配対象額	16,685円	F	10,000口当たり収益分配対象額	16,901円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	628,881円	H	収益分配金金額	580,637円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△98,780,728	116,528,484
合計	△98,780,728	116,528,484

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	665,167,732円	628,881,187円
期中追加設定元本額	11,830,525円	7,512,143円
期中一部解約元本額	48,117,070円	55,755,737円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,149	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	113,465	1,027,992,900	
合計		215,051	1,028,094,049	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	208,989	839,878
コール・ローン	106,993,358	107,600,558
投資信託受益証券	6,465,596,524	5,783,176,891
未収入金	11,002,136	-
流動資産合計	6,583,801,007	5,891,617,327
資産合計	6,583,801,007	5,891,617,327
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	62,597,216	58,284,101
未払解約金	18,938,185	18,608,032
未払受託者報酬	270,242	223,317
未払委託者報酬	5,675,088	4,689,650
未払利息	301	303
その他未払費用	198,083	217,410
流動負債合計	87,679,115	82,022,813
負債合計	87,679,115	82,022,813
純資産の部		
元本等		
元本	20,865,738,900	19,428,033,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,369,617,008	△13,618,439,449
（分配準備積立金）	416,909,477	165,563,334
元本等合計	6,496,121,892	5,809,594,514
純資産合計	6,496,121,892	5,809,594,514
負債純資産合計	6,583,801,007	5,891,617,327

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	253,036,129	153,037,237
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	△2,650,228,645	15,785,618
営業収益合計	△2,397,192,515	168,822,856
営業費用		
支払利息	40,040	28,001
受託者報酬	1,973,853	1,425,477
委託者報酬	41,450,819	29,934,928
その他費用	989,448	1,083,585
営業費用合計	44,454,160	32,471,991
営業利益又は営業損失（△）	△2,441,646,675	136,350,865
経常利益又は経常損失（△）	△2,441,646,675	136,350,865
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,441,646,675	136,350,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△11,387,481	1,705,032
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△12,744,339,628	△14,369,617,008
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,328,997,872	1,126,048,499
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,328,997,872	1,126,048,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,573,871	148,664,598
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,573,871	148,664,598
分配金	411,442,187	360,852,175
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,369,617,008	△13,618,439,449

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	20,865,738,900口	19,428,033,963口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,369,617,008円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,618,439,449円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3113円 (3,113円)	0.2990円 (2,990円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自　2019年10月26日 至　2019年11月25日		分配金の計算過程 自　2020年 4月28日 至　2020年 5月25日	
A　費用控除後の配当等収益額	44,012,612円	A　費用控除後の配当等収益額	23,418,931円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C　収益調整金額	205,042,272円	C　収益調整金額	193,566,753円
D　分配準備積立金額	649,065,818円	D　分配準備積立金額	413,023,150円
E　当ファンドの分配対象収益額	898,120,702円	E　当ファンドの分配対象収益額	630,008,834円

F	10,000口当たり収益分配対象額	400円
G	10,000口当たり分配金額	40円
H	収益分配金金額	89,692,707円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	46,836,913円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	202,975,847円
D	分配準備積立金額	593,674,553円
E	当ファンドの分配対象収益額	843,487,313円
F	10,000口当たり収益分配対象額	381円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	66,257,476円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	34,425,113円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	200,530,125円
D	分配準備積立金額	565,245,033円
E	当ファンドの分配対象収益額	800,200,271円
F	10,000口当たり収益分配対象額	367円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	65,244,234円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	32,769,484円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	198,055,831円
D	分配準備積立金額	526,050,722円
E	当ファンドの分配対象収益額	756,876,037円
F	10,000口当たり収益分配対象額	353円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	64,242,913円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	31,142,614円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	196,078,846円
D	分配準備積立金額	487,877,218円
E	当ファンドの分配対象収益額	715,098,678円
F	10,000口当たり収益分配対象額	338円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	63,407,641円

F	10,000口当たり収益分配対象額	304円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	62,098,173円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	30,273,101円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	191,680,967円
D	分配準備積立金額	369,016,840円
E	当ファンドの分配対象収益額	590,970,908円
F	10,000口当たり収益分配対象額	289円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	61,294,071円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	23,540,368円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	189,706,692円
D	分配準備積立金額	332,839,031円
E	当ファンドの分配対象収益額	546,086,091円
F	10,000口当たり収益分配対象額	271円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	60,434,902円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	16,957,453円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	187,778,542円
D	分配準備積立金額	291,941,118円
E	当ファンドの分配対象収益額	496,677,113円
F	10,000口当たり収益分配対象額	249円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	59,663,666円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	16,423,203円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	186,366,848円
D	分配準備積立金額	246,464,561円
E	当ファンドの分配対象収益額	449,254,612円
F	10,000口当たり収益分配対象額	228円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	59,077,262円

	自　2020年 3月26日			自　2020年 9月26日	
	至　2020年 4月27日			至　2020年10月26日	
A	費用控除後の配当等収益額	30,381,481円	A	費用控除後の配当等収益額	22,880,491円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	194,395,192円	C	収益調整金額	184,219,435円
D	分配準備積立金額	449,125,212円	D	分配準備積立金額	200,966,944円
E	当ファンドの分配対象収益額	673,901,885円	E	当ファンドの分配対象収益額	408,066,870円
F	10,000口当たり収益分配対象額	322円	F	10,000口当たり収益分配対象額	210円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	62,597,216円	H	収益分配金金額	58,284,101円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	125,578,460	△101,075,735
合計	125,578,460	△101,075,735

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	22,955,139,611円	20,865,738,900円
期中追加設定元本額	190,241,314円	218,604,858円
期中一部解約元本額	2,279,642,025円	1,656,309,795円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	1,996,211	1,987,627	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	1,656,976	5,781,189,264	
合計		3,653,187	5,783,176,891	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,278,239	11,367,143
投資信託受益証券	729,350,720	668,153,935
未収入金	-	8,002,665
流動資産合計	741,628,959	687,523,743
資産合計	741,628,959	687,523,743
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	624,929	572,754
未払解約金	2,111,217	204,362
未払受託者報酬	216,959	160,669
未払委託者報酬	4,556,004	3,374,080
未払利息	34	32
その他未払費用	212,336	156,281
流動負債合計	7,721,479	4,468,178
負債合計	7,721,479	4,468,178
純資産の部		
元本等		
元本	624,929,755	572,754,986
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	108,977,725	110,300,579
（分配準備積立金）	645,290,580	601,660,198
元本等合計	733,907,480	683,055,565
純資産合計	733,907,480	683,055,565
負債純資産合計	741,628,959	687,523,743

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	27,854,124	17,327,136
有価証券売買等損益	△298,431,044	△2,175,891
営業収益合計	△270,576,920	15,151,245
営業費用		
支払利息	5,718	3,345
受託者報酬	216,959	160,669
委託者報酬	4,556,004	3,374,080
その他費用	212,336	156,281
営業費用合計	4,991,017	3,694,375
営業利益又は営業損失（△）	△275,567,937	11,456,870
経常利益又は経常損失（△）	△275,567,937	11,456,870
当期純利益又は当期純損失（△）	△275,567,937	11,456,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△11,074,331	768,486
期首剰余金又は期首欠損金（△）	400,463,274	108,977,725
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,226,592	602,722
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,226,592	602,722
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,593,606	9,395,498
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,593,606	9,395,498
分配金	624,929	572,754
期末剰余金又は期末欠損金（△）	108,977,725	110,300,579

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	624,929,755口	572,754,986口
２.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1744円 (11,744円)	1.1926円 (11,926円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	21,723,339円	A	費用控除後の配当等収益額	13,316,889円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	486,625,189円	C	収益調整金額	448,698,950円
D	分配準備積立金額	624,192,170円	D	分配準備積立金額	588,916,063円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,132,540,698円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,050,931,902円
F	10,000口当たり収益分配対象額	18,122円	F	10,000口当たり収益分配対象額	18,348円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	624,929円	H	収益分配金金額	572,754円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△288,084,877	△2,106,285
合計	△288,084,877	△2,106,285

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	668,737,641円	624,929,755円
期中追加設定元本額	2,572,325円	2,700,204円
期中一部解約元本額	46,380,211円	54,874,973円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,149	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	191,474	668,052,786	
合計		293,060	668,153,935	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,479,018	2,165,160
投資信託受益証券	96,955,331	103,823,247
流動資産合計	109,434,349	105,988,407
資産合計	109,434,349	105,988,407
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	622,157	568,747
未払解約金	10,631,991	-
未払受託者報酬	4,323	3,885
未払委託者報酬	90,774	81,601
未払利息	35	6
その他未払費用	5,482	4,655
流動負債合計	11,354,762	658,894
負債合計	11,354,762	658,894
純資産の部		
元本等		
元本	207,385,778	189,582,600
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△109,306,191	△84,253,087
（分配準備積立金）	563,972	70,957
元本等合計	98,079,587	105,329,513
純資産合計	98,079,587	105,329,513
負債純資産合計	109,434,349	105,988,407

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	5,376,079	3,254,762
有価証券売買等損益	△33,174,249	17,668,262
営業収益合計	△27,798,170	20,923,024
営業費用		
支払利息	807	773
受託者報酬	30,580	22,965
委託者報酬	642,068	482,253
その他費用	31,280	23,402
営業費用合計	704,735	529,393
営業利益又は営業損失（△）	△28,502,905	20,393,631
経常利益又は経常損失（△）	△28,502,905	20,393,631
当期純利益又は当期純損失（△）	△28,502,905	20,393,631
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	172,943	67,740
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△90,264,510	△109,306,191
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,878,110	10,528,498
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,878,110	10,528,498
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,668,074	2,292,853
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,668,074	2,292,853
分配金	4,575,869	3,508,432
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△109,306,191	△84,253,087

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	207,385,778口	189,582,600口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,306,191円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は84,253,087円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4729円 (4,729円)	0.5556円 (5,556円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自　2019年10月26日 至　2019年11月25日		分配金の計算過程 自　2020年 4月28日 至　2020年 5月25日	
A　費用控除後の配当等収益額	839,261円	A　費用控除後の配当等収益額	516,549円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C　収益調整金額	4,102,150円	C　収益調整金額	3,355,454円
D　分配準備積立金額	3,502円	D　分配準備積立金額	563,965円
E　当ファンドの分配対象収益額	4,944,913円	E　当ファンドの分配対象収益額	4,435,968円
F　10,000口当たり収益分配対象額	210円	F　10,000口当たり収益分配対象額	213円

G	10,000口当たり分配金額	50円
H	収益分配金金額	1,173,445円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	967,209円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,777,069円
D	分配準備積立金額	230円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,744,508円
F	10,000口当たり収益分配対象額	201円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	705,126円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	885,079円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,751,363円
D	分配準備積立金額	262,003円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,898,445円
F	10,000口当たり収益分配対象額	209円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	700,153円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	782,014円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,675,439円
D	分配準備積立金額	443,590円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,901,043円
F	10,000口当たり収益分配対象額	214円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	685,826円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	776,893円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,698,786円
D	分配準備積立金額	539,746円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,015,425円
F	10,000口当たり収益分配対象額	218円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	689,162円
	自　2020年 3月26日	
	至　2020年 4月27日	

G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	624,440円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	604,318円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,164,437円
D	分配準備積立金額	432,042円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,200,797円
F	10,000口当たり収益分配対象額	214円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	588,644円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	536,432円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,172,313円
D	分配準備積立金額	447,639円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,156,384円
F	10,000口当たり収益分配対象額	211円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	589,868円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	401,539円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,065,849円
D	分配準備積立金額	390,606円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,857,994円
F	10,000口当たり収益分配対象額	203円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	569,244円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	377,698円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,057,148円
D	分配準備積立金額	221,813円
E	当ファンドの分配対象収益額	3,656,659円
F	10,000口当たり収益分配対象額	193円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	567,489円
	自　2020年 9月26日	
	至　2020年10月26日	

A	費用控除後の配当等収益額	615,822円	A	費用控除後の配当等収益額	607,553円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,340,960円	C	収益調整金額	3,064,175円
D	分配準備積立金額	570,307円	D	分配準備積立金額	32,151円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,527,089円	E	当ファンドの分配対象収益額	3,703,879円
F	10,000口当たり収益分配対象額	218円	F	10,000口当たり収益分配対象額	195円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	622,157円	H	収益分配金金額	568,747円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,596,072	3,970,459
合計	1,596,072	3,970,459

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	236,329,979円	207,385,778円
期中追加設定元本額	3,891,674円	4,919,314円
期中一部解約元本額	32,835,875円	22,722,492円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,753	21,659	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	16,753	103,801,588	
合計		38,506	103,823,247	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	448,218	404,679
投資信託受益証券	16,714,339	15,736,625
流動資産合計	17,162,557	16,141,304
資産合計	17,162,557	16,141,304
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,086	10,925
未払受託者報酬	4,628	3,961
未払委託者報酬	96,981	83,160
未払利息	1	1
その他未払費用	4,469	3,730
流動負債合計	120,165	101,777
負債合計	120,165	101,777
純資産の部		
元本等		
元本	14,086,140	10,925,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,956,252	5,114,030
（分配準備積立金）	7,893,021	6,526,267
元本等合計	17,042,392	16,039,527
純資産合計	17,042,392	16,039,527
負債純資産合計	17,162,557	16,141,304

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	810,392	550,339
有価証券売買等損益	△5,216,441	3,124,145
営業収益合計	△4,406,049	3,674,484
営業費用		
支払利息	113	128
受託者報酬	4,628	3,961
委託者報酬	96,981	83,160
その他費用	4,469	3,730
営業費用合計	106,191	90,979
営業利益又は営業損失（△）	△4,512,240	3,583,505
経常利益又は経常損失（△）	△4,512,240	3,583,505
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,512,240	3,583,505
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	13,991	779,352
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,331,291	2,956,252
剰余金増加額又は欠損金減少額	264,153	41,260
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	264,153	41,260
剰余金減少額又は欠損金増加額	98,875	676,710
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	98,875	676,710
分配金	14,086	10,925
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,956,252	5,114,030

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	14,086,140口	10,925,497口
２.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2099円 (12,099円)	1.4681円 (14,681円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	701,039円	A	費用控除後の配当等収益額	457,287円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	8,394,868円	C	収益調整金額	6,564,534円
D	分配準備積立金額	7,206,068円	D	分配準備積立金額	6,079,905円
E	当ファンドの分配対象収益額	16,301,975円	E	当ファンドの分配対象収益額	13,101,726円
F	10,000口当たり収益分配対象額	11,573円	F	10,000口当たり収益分配対象額	11,991円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	14,086円	H	収益分配金金額	10,925円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△5,226,321	2,447,640
合計	△5,226,321	2,447,640

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	13,829,802円	14,086,140円
期中追加設定元本額	443,620円	101,044円
期中一部解約元本額	187,282円	3,261,687円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	11,226	11,177	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	2,538	15,725,448	
合計		13,764	15,736,625	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,057,986	46,984,715
投資信託受益証券	2,631,870,484	1,974,695,397
未収入金	125,202,418	6,001,864
流動資産合計	2,804,130,888	2,027,681,976
資産合計	2,804,130,888	2,027,681,976
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	29,705,740	23,854,762
未払解約金	13,619,258	15,549,644
未払受託者報酬	111,494	78,558
未払委託者報酬	2,341,359	1,649,650
未払利息	132	132
その他未払費用	132,109	88,655
流動負債合計	45,910,092	41,221,401
負債合計	45,910,092	41,221,401
純資産の部		
元本等		
元本	14,852,870,149	11,927,381,178
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,094,649,353	△9,940,920,603
（分配準備積立金）	239,937,997	169,938,505
元本等合計	2,758,220,796	1,986,460,575
純資産合計	2,758,220,796	1,986,460,575
負債純資産合計	2,804,130,888	2,027,681,976

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	224,296,627	141,942,076
有価証券売買等損益	△647,283,748	△194,916,187
営業収益合計	△422,987,121	△52,974,111
営業費用		
支払利息	27,839	17,816
受託者報酬	759,717	542,292
委託者報酬	15,953,982	11,388,037
その他費用	743,353	499,921
営業費用合計	17,484,891	12,448,066
営業利益又は営業損失（△）	△440,472,012	△65,422,177
経常利益又は経常損失（△）	△440,472,012	△65,422,177
当期純利益又は当期純損失（△）	△440,472,012	△65,422,177
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△9,772,920	△2,377,308
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△12,529,120,702	△12,094,649,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,818,305,473	2,635,691,219
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,818,305,473	2,635,691,219
剰余金減少額又は欠損金増加額	750,138,318	263,957,466
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	750,138,318	263,957,466
分配金	202,996,714	154,960,134
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,094,649,353	△9,940,920,603

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	14,852,870,149口	11,927,381,178口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,094,649,353円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,940,920,603円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.1857円 (1,857円)	0.1665円 (1,665円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日		分配金の計算過程 自 2020年 4月28日 至 2020年 5月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	47,946,251円	A 費用控除後の配当等収益額	21,962,810円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	267,723,756円	C 収益調整金額	250,359,776円
D 分配準備積立金額	266,317,462円	D 分配準備積立金額	229,977,589円
E 当ファンドの分配対象収益額	581,987,469円	E 当ファンドの分配対象収益額	502,300,175円

F	10,000口当たり収益分配対象額	361円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	48,320,097円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	41,352,850円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	273,200,318円
D	分配準備積立金額	255,155,744円
E	当ファンドの分配対象収益額	569,708,912円
F	10,000口当たり収益分配対象額	357円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	31,850,081円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	33,359,583円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	274,428,742円
D	分配準備積立金額	261,081,325円
E	当ファンドの分配対象収益額	568,869,650円
F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	31,700,597円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	30,674,531円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	270,739,439円
D	分配準備積立金額	256,125,701円
E	当ファンドの分配対象収益額	557,539,671円
F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	31,070,336円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	30,280,478円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	265,042,139円
D	分配準備積立金額	249,415,485円
E	当ファンドの分配対象収益額	544,738,102円
F	10,000口当たり収益分配対象額	358円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	30,349,863円

F	10,000口当たり収益分配対象額	352円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	28,515,330円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	22,993,702円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	236,260,075円
D	分配準備積立金額	209,974,728円
E	当ファンドの分配対象収益額	469,228,505円
F	10,000口当たり収益分配対象額	349円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	26,837,080円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	20,794,021円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	230,913,399円
D	分配準備積立金額	200,438,572円
E	当ファンドの分配対象収益額	452,145,992円
F	10,000口当たり収益分配対象額	345円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	26,157,989円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	19,366,774円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	222,609,251円
D	分配準備積立金額	186,407,430円
E	当ファンドの分配対象収益額	428,383,455円
F	10,000口当たり収益分配対象額	341円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	25,097,954円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	22,442,607円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	218,041,401円
D	分配準備積立金額	175,775,903円
E	当ファンドの分配対象収益額	416,259,911円
F	10,000口当たり収益分配対象額	339円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	24,497,019円

	自　2020年 3月26日 至　2020年 4月27日			自　2020年 9月26日 至　2020年10月26日	
A	費用控除後の配当等収益額	26,144,670円	A	費用控除後の配当等収益額	25,430,326円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	260,130,393円	C	収益調整金額	213,312,045円
D	分配準備積立金額	243,499,067円	D	分配準備積立金額	168,362,941円
E	当ファンドの分配対象収益額	529,774,130円	E	当ファンドの分配対象収益額	407,105,312円
F	10,000口当たり収益分配対象額	356円	F	10,000口当たり収益分配対象額	341円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	29,705,740円	H	収益分配金金額	23,854,762円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	58,025,616	△106,465,860
合計	58,025,616	△106,465,860

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	16,214,086,641円	14,852,870,149円
期中追加設定元本額	967,756,236円	324,774,902円
期中一部解約元本額	2,328,972,728円	3,250,263,873円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	301,067	299,772	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	891,375	1,974,395,625	
合計		1,192,442	1,974,695,397	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,607,970	2,568,392
投資信託受益証券	201,490,562	164,668,708
流動資産合計	205,098,532	167,237,100
資産合計	205,098,532	167,237,100
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,662	-
未払受託者報酬	62,182	41,644
未払委託者報酬	1,305,785	874,474
未払利息	10	7
その他未払費用	60,758	40,181
流動負債合計	1,430,397	956,306
負債合計	1,430,397	956,306
純資産の部		
元本等		
元本	204,999,880	174,858,039
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,331,745	△8,577,245
（分配準備積立金）	118,182,801	109,769,631
元本等合計	203,668,135	166,280,794
純資産合計	203,668,135	166,280,794
負債純資産合計	205,098,532	167,237,100

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	18,291,689	11,073,372
有価証券売買等損益	△52,334,023	△15,915,636
営業収益合計	△34,042,334	△4,842,264
営業費用		
支払利息	2,139	1,126
受託者報酬	62,182	41,644
委託者報酬	1,305,785	874,474
その他費用	60,758	40,181
営業費用合計	1,430,864	957,425
営業利益又は営業損失（△）	△35,473,198	△5,799,689
経常利益又は経常損失（△）	△35,473,198	△5,799,689
当期純利益又は当期純損失（△）	△35,473,198	△5,799,689
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,415,914	1,784,626
期首剰余金又は期首欠損金（△）	39,651,243	△1,331,745
剰余金増加額又は欠損金減少額	708,542	338,815
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	286,551
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	708,542	52,264
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,634,246	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,634,246	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,331,745	△8,577,245

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	204,999,880口	174,858,039口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,331,745円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,577,245円です。
３.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9935円 (9,935円)	0.9509円 (9,509円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	13,609,222円	A	費用控除後の配当等収益額	9,731,234円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	242,149,169円	C	収益調整金額	207,425,424円
D	分配準備積立金額	104,573,579円	D	分配準備積立金額	100,038,397円
E	当ファンドの分配対象収益額	360,331,970円	E	当ファンドの分配対象収益額	317,195,055円
F	10,000口当たり収益分配対象額	17,577円	F	10,000口当たり収益分配対象額	18,140円
G	10,000口当たり分配金額	0円	G	10,000口当たり分配金額	0円
H	収益分配金金額	0円	H	収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△45,099,058	△17,246,067
合計	△45,099,058	△17,246,067

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	274,929,618円	204,999,880円
期中追加設定元本額	5,053,425円	1,580,889円
期中一部解約元本額	74,983,163円	31,722,730円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,205	21,113	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	74,333	164,647,595	
合計		95,538	164,668,708	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,184,429	57,236,275
投資信託受益証券	4,130,617,372	3,869,327,796
未収入金	-	24,005,948
流動資産合計	4,202,801,801	3,950,570,019
資産合計	4,202,801,801	3,950,570,019
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,048,730	13,204,186
未払解約金	17,592,434	19,631,904
未払受託者報酬	165,273	149,999
未払委託者報酬	3,470,721	3,149,968
未払利息	203	161
その他未払費用	166,650	174,502
流動負債合計	35,444,011	36,310,720
負債合計	35,444,011	36,310,720
純資産の部		
元本等		
元本	4,682,910,293	4,401,395,386
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△515,552,503	△487,136,087
（分配準備積立金）	10,810,402	2,274
元本等合計	4,167,357,790	3,914,259,299
純資産合計	4,167,357,790	3,914,259,299
負債純資産合計	4,202,801,801	3,950,570,019

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	69,911,329	56,036,571
有価証券売買等損益	△54,412,580	47,751,150
営業収益合計	15,498,749	103,787,721
営業費用		
支払利息	37,084	19,234
受託者報酬	1,074,639	905,715
委託者報酬	22,567,398	19,019,928
その他費用	861,857	873,935
営業費用合計	24,540,978	20,818,812
営業利益又は営業損失（△）	△9,042,229	82,968,909
経常利益又は経常損失（△）	△9,042,229	82,968,909
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,042,229	82,968,909
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,007,278	1,859,256
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△517,964,656	△515,552,503
剰余金増加額又は欠損金減少額	170,103,074	39,438,548
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	170,103,074	39,438,548
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,246,092	10,917,538
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,246,092	10,917,538
分配金	95,395,322	81,214,247
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△515,552,503	△487,136,087

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	4,682,910,293口	4,401,395,386口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は515,552,503円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は487,136,087円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8899円 (8,899円)	0.8893円 (8,893円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自　2019年10月26日 至　2019年11月25日		分配金の計算過程 自　2020年 4月28日 至　2020年 5月25日	
A　費用控除後の配当等収益額	9,456,449円	A　費用控除後の配当等収益額	7,735,224円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C　収益調整金額	497,806,540円	C　収益調整金額	409,336,035円
D　分配準備積立金額	31,597円	D　分配準備積立金額	10,804,252円
E　当ファンドの分配対象収益額	507,294,586円	E　当ファンドの分配対象収益額	427,875,511円
F　10,000口当たり収益分配対象額	922円	F　10,000口当たり収益分配対象額	915円

G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,502,350円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	12,917,379円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	492,942,500円
D	分配準備積立金額	6,454円
E	当ファンドの分配対象収益額	505,866,333円
F	10,000口当たり収益分配対象額	915円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,572,664円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	10,474,743円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	489,257,412円
D	分配準備積立金額	3,133円
E	当ファンドの分配対象収益額	499,735,288円
F	10,000口当たり収益分配対象額	904円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	16,569,242円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	10,907,407円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	31,256,881円
C	収益調整金額	466,093,090円
D	分配準備積立金額	119,557円
E	当ファンドの分配対象収益額	508,376,935円
F	10,000口当たり収益分配対象額	954円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	15,983,533円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	6,737,736円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	458,455,861円
D	分配準備積立金額	26,047,730円
E	当ファンドの分配対象収益額	491,241,327円
F	10,000口当たり収益分配対象額	937円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	15,718,803円
	自　2020年 3月26日	
	至　2020年 4月27日	

G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	14,021,326円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	9,452,632円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	397,533,077円
D	分配準備積立金額	4,409,282円
E	当ファンドの分配対象収益額	411,394,991円
F	10,000口当たり収益分配対象額	906円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	13,615,655円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	8,296,024円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	395,050,109円
D	分配準備積立金額	244,284円
E	当ファンドの分配対象収益額	403,590,417円
F	10,000口当たり収益分配対象額	894円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	13,530,554円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	4,343,792円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	387,812,434円
D	分配準備積立金額	15,720円
E	当ファンドの分配対象収益額	392,171,946円
F	10,000口当たり収益分配対象額	874円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	13,452,668円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	4,114,898円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	376,950,316円
D	分配準備積立金額	44,385円
E	当ファンドの分配対象収益額	381,109,599円
F	10,000口当たり収益分配対象額	853円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	13,389,858円
	自　2020年 9月26日	
	至　2020年10月26日	

A	費用控除後の配当等収益額	9,653,906円	A	費用控除後の配当等収益額	10,048,465円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	410,085,426円	C	収益調整金額	362,619,549円
D	分配準備積立金額	15,205,226円	D	分配準備積立金額	19,800円
E	当ファンドの分配対象収益額	434,944,558円	E	当ファンドの分配対象収益額	372,687,814円
F	10,000口当たり収益分配対象額	928円	F	10,000口当たり収益分配対象額	846円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	14,048,730円	H	収益分配金金額	13,204,186円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	317,379,732	△63,509,187
合計	317,379,732	△63,509,187

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	5,453,878,271円	4,682,910,293円
期中追加設定元本額	566,714,456円	127,977,387円
期中一部解約元本額	1,337,682,434円	409,492,294円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	394,467	3,869,326,803	
合計		395,465	3,869,327,796	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,602,180	19,426,803
投資信託受益証券	1,291,987,333	1,277,888,086
流動資産合計	1,309,589,513	1,297,314,889
資産合計	1,309,589,513	1,297,314,889
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,055,267	1,029,401
未払解約金	3,249,060	-
未払受託者報酬	300,864	291,259
未払委託者報酬	6,318,017	6,116,371
未払利息	49	54
その他未払費用	299,779	284,198
流動負債合計	11,223,036	7,721,283
負債合計	11,223,036	7,721,283
純資産の部		
元本等		
元本	1,055,267,212	1,029,401,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	243,099,265	260,192,094
（分配準備積立金）	155,349,572	162,145,803
元本等合計	1,298,366,477	1,289,593,606
純資産合計	1,298,366,477	1,289,593,606
負債純資産合計	1,309,589,513	1,297,314,889

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	19,610,787	18,078,583
有価証券売買等損益	△6,251,939	13,713,165
営業収益合計	13,358,848	31,791,748
営業費用		
支払利息	9,602	6,131
受託者報酬	300,864	291,259
委託者報酬	6,318,017	6,116,371
その他費用	299,779	284,198
営業費用合計	6,928,262	6,697,959
営業利益又は営業損失（△）	6,430,586	25,093,789
経常利益又は経常損失（△）	6,430,586	25,093,789
当期純利益又は当期純損失（△）	6,430,586	25,093,789
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,110,304	1,574,290
期首剰余金又は期首欠損金（△）	258,341,370	243,099,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,653,034	4,282,326
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,653,034	4,282,326
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,160,154	9,679,595
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,160,154	9,679,595
分配金	1,055,267	1,029,401
期末剰余金又は期末欠損金（△）	243,099,265	260,192,094

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	1,055,267,212口	1,029,401,512口
２.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2304円 (12,304円)	1.2528円 (12,528円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	11,793,879円	A	費用控除後の配当等収益額	13,893,164円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	223,771,715円	C	収益調整金額	220,720,214円
D	分配準備積立金額	144,610,960円	D	分配準備積立金額	149,282,040円
E	当ファンドの分配対象収益額	380,176,554円	E	当ファンドの分配対象収益額	383,895,418円
F	10,000口当たり収益分配対象額	3,602円	F	10,000口当たり収益分配対象額	3,729円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	1,055,267円	H	収益分配金金額	1,029,401円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△9,968,349	13,015,975
合計	△9,968,349	13,015,975

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	1,130,494,665円	1,055,267,212円
期中追加設定元本額	101,882,225円	16,638,968円
期中一部解約元本額	177,109,678円	42,504,668円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	130,277	1,277,887,093	
合計		131,275	1,277,888,086	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	535,277	1,171,369
投資信託受益証券	66,283,320	71,690,065
流動資産合計	66,818,597	72,861,434
資産合計	66,818,597	72,861,434
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	170,003	169,511
未払解約金	-	445
未払受託者報酬	2,604	2,737
未払委託者報酬	54,674	57,469
未払利息	1	3
その他未払費用	3,209	3,198
流動負債合計	230,491	233,363
負債合計	230,491	233,363
純資産の部		
元本等		
元本	85,001,617	84,755,953
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△18,413,511	△12,127,882
（分配準備積立金）	1	64
元本等合計	66,588,106	72,628,071
純資産合計	66,588,106	72,628,071
負債純資産合計	66,818,597	72,861,434

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	320,789	725,978
有価証券売買等損益	△2,838,001	6,920,238
営業収益合計	△2,517,212	7,646,216
営業費用		
支払利息	277	287
受託者報酬	15,487	15,828
委託者報酬	325,082	332,402
その他費用	15,585	15,711
営業費用合計	356,431	364,228
営業利益又は営業損失（△）	△2,873,643	7,281,988
経常利益又は経常損失（△）	△2,873,643	7,281,988
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,873,643	7,281,988
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,221	4,794
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△14,589,909	△18,413,511
剰余金増加額又は欠損金減少額	232,750	74,686
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	232,750	74,686
剰余金減少額又は欠損金増加額	161,005	47,856
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	161,005	47,856
分配金	1,020,483	1,018,395
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△18,413,511	△12,127,882

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	85,001,617口	84,755,953口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は18,413,511円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,127,882円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7834円 (7,834円)	0.8569円 (8,569円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程 自　2019年10月26日 至　2019年11月25日			分配金の計算過程 自　2020年 4月28日 至　2020年 5月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	0円	A	費用控除後の配当等収益額	87,575円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,276,925円	C	収益調整金額	1,457,276円
D	分配準備積立金額	37円	D	分配準備積立金額	1円
E	当ファンドの分配対象収益額	2,276,962円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,544,852円
F	10,000口当たり収益分配対象額	266円	F	10,000口当たり収益分配対象額	181円

G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,927円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	57,837円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,086,758円
D	分配準備積立金額	37円
E	当ファンドの分配対象収益額	2,144,632円
F	10,000口当たり収益分配対象額	253円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	169,366円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	27,996円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,987,392円
D	分配準備積立金額	36円
E	当ファンドの分配対象収益額	2,015,424円
F	10,000口当たり収益分配対象額	236円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,409円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	34,275円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,839,245円
D	分配準備積立金額	1,274円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,874,794円
F	10,000口当たり収益分配対象額	220円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	169,884円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	0円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,704,968円
D	分配準備積立金額	111円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,705,079円
F	10,000口当たり収益分配対象額	200円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	169,894円
	自　2020年 3月26日	
	至　2020年 4月27日	

G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,114円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	133,667円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,374,514円
D	分配準備積立金額	52円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,508,233円
F	10,000口当たり収益分配対象額	177円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,093円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	103,385円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,337,563円
D	分配準備積立金額	26円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,440,974円
F	10,000口当たり収益分配対象額	169円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,023円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	88,993円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,265,934円
D	分配準備積立金額	37円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,354,964円
F	10,000口当たり収益分配対象額	160円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	169,357円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	32,020円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,185,157円
D	分配準備積立金額	74円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,217,251円
F	10,000口当たり収益分配対象額	143円
G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	169,297円
	自　2020年 9月26日	
	至　2020年10月26日	

A	費用控除後の配当等収益額	90,160円	A	費用控除後の配当等収益額	137,186円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,536,137円	C	収益調整金額	1,049,286円
D	分配準備積立金額	27円	D	分配準備積立金額	13円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,626,324円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,186,485円
F	10,000口当たり収益分配対象額	191円	F	10,000口当たり収益分配対象額	139円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	170,003円	H	収益分配金金額	169,511円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	5,190,876	△289,848
合計	5,190,876	△289,848

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	85,373,228円	85,001,617円
期中追加設定元本額	972,842円	317,110円
期中一部解約元本額	1,344,453円	562,774円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	7,432	71,689,072	
合計		8,430	71,690,065	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,286	30,957
投資信託受益証券	1,887,538	492,939
流動資産合計	1,935,824	523,896
資産合計	1,935,824	523,896
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,112	501
未払受託者報酬	491	441
未払委託者報酬	9,677	8,824
その他未払費用	374	320
流動負債合計	12,654	10,086
負債合計	12,654	10,086
純資産の部		
元本等		
元本	2,112,459	501,618
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△189,289	12,192
（分配準備積立金）	114,819	13,544
元本等合計	1,923,170	513,810
純資産合計	1,923,170	513,810
負債純資産合計	1,935,824	523,896

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	9,540	20,400
有価証券売買等損益	△83,213	213,193
営業収益合計	△73,673	233,593
営業費用		
支払利息	-	41
受託者報酬	491	441
委託者報酬	9,677	8,824
その他費用	374	320
営業費用合計	10,542	9,626
営業利益又は営業損失（△）	△84,215	223,967
経常利益又は経常損失（△）	△84,215	223,967
当期純利益又は当期純損失（△）	△84,215	223,967
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,000	212,598
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△114,586	△189,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,739	190,613
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,739	16,185
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	174,428
剰余金減少額又は欠損金増加額	115	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	115	-
分配金	2,112	501
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△189,289	12,192

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	2,112,459口	501,618口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は189,289円です。	―
３.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9104円 (9,104円)	1.0243円 (10,243円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	0円	A	費用控除後の配当等収益額	2,422円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	78,590円	C	収益調整金額	37,338円
D	分配準備積立金額	116,931円	D	分配準備積立金額	11,623円
E	当ファンドの分配対象収益額	195,521円	E	当ファンドの分配対象収益額	51,383円
F	10,000口当たり収益分配対象額	925円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,024円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	2,112円	H	収益分配金金額	501円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△81,201	3,314
合計	△81,201	3,314

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	2,275,320円	2,112,459円
期中追加設定元本額	2,275円	4,204,205円
期中一部解約元本額	165,136円	5,815,046円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	51	491,946	
合計		1,049	492,939	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,498,441	4,764,839
投資信託受益証券	169,781,194	206,870,025
流動資産合計	172,279,635	211,634,864
資産合計	172,279,635	211,634,864
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	968,954	1,002,467
未払解約金	2,564	-
未払受託者報酬	6,771	7,735
未払委託者報酬	142,132	162,428
未払利息	7	13
その他未払費用	8,545	9,217
流動負債合計	1,128,973	1,181,860
負債合計	1,128,973	1,181,860
純資産の部		
元本等		
元本	322,984,994	334,155,992
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△151,834,332	△123,702,988
（分配準備積立金）	6,319,743	7,102,856
元本等合計	171,150,662	210,453,004
純資産合計	171,150,662	210,453,004
負債純資産合計	172,279,635	211,634,864

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	7,097,704	7,438,498
有価証券売買等損益	△61,563,113	32,986,984
営業収益合計	△54,465,409	40,425,482
営業費用		
支払利息	1,975	1,451
受託者報酬	35,004	44,329
委託者報酬	734,787	930,867
その他費用	36,898	45,159
営業費用合計	808,664	1,021,806
営業利益又は営業損失（△）	△55,274,073	39,403,676
経常利益又は経常損失（△）	△55,274,073	39,403,676
当期純利益又は当期純損失（△）	△55,274,073	39,403,676
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	498,687	48,974
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△55,939,933	△151,834,332
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,608,854	3,966,939
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,608,854	3,966,939
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,968,085	9,121,044
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,968,085	9,121,044
分配金	4,762,408	6,069,253
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△151,834,332	△123,702,988

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)特定期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2020年10月26日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	特定期間末日における受益権の総数	322,984,994口	334,155,992口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は151,834,332円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は123,702,988円です。
３.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5299円 (5,299円)	0.6298円 (6,298円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日		当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程 自 2019年10月26日 至 2019年11月25日		分配金の計算過程 自 2020年 4月28日 至 2020年 5月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	872,248円	A 費用控除後の配当等収益額	1,103,208円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	3,516,725円	C 収益調整金額	9,415,360円
D 分配準備積立金額	2,776,909円	D 分配準備積立金額	6,289,606円
E 当ファンドの分配対象収益額	7,165,882円	E 当ファンドの分配対象収益額	16,808,174円
F 10,000口当たり収益分配対象額	366円	F 10,000口当たり収益分配対象額	497円

G	10,000口当たり分配金額	40円
H	収益分配金金額	782,737円
	自　2019年11月26日	
	至　2019年12月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	825,275円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,246,917円
D	分配準備積立金額	2,641,712円
E	当ファンドの分配対象収益額	6,713,904円
F	10,000口当たり収益分配対象額	372円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	540,283円
	自　2019年12月26日	
	至　2020年 1月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	823,007円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,376,253円
D	分配準備積立金額	2,820,343円
E	当ファンドの分配対象収益額	7,019,603円
F	10,000口当たり収益分配対象額	388円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	541,350円
	自　2020年 1月28日	
	至　2020年 2月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,547,085円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	2,079,970円
C	収益調整金額	8,422,739円
D	分配準備積立金額	3,039,618円
E	当ファンドの分配対象収益額	15,089,412円
F	10,000口当たり収益分配対象額	473円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	956,169円
	自　2020年 2月26日	
	至　2020年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,395,486円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	8,670,820円
D	分配準備積立金額	5,710,504円
E	当ファンドの分配対象収益額	15,776,810円
F	10,000口当たり収益分配対象額	486円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	972,915円
	自　2020年 3月26日	
	至　2020年 4月27日	

G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	1,013,073円
	自　2020年 5月26日	
	至　2020年 6月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,361,711円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,460,090円
D	分配準備積立金額	6,376,390円
E	当ファンドの分配対象収益額	17,198,191円
F	10,000口当たり収益分配対象額	507円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	1,015,691円
	自　2020年 6月26日	
	至　2020年 7月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,198,245円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,500,128円
D	分配準備積立金額	6,719,545円
E	当ファンドの分配対象収益額	17,417,918円
F	10,000口当たり収益分配対象額	513円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	1,018,000円
	自　2020年 7月28日	
	至　2020年 8月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,041,238円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,542,943円
D	分配準備積立金額	6,899,570円
E	当ファンドの分配対象収益額	17,483,751円
F	10,000口当たり収益分配対象額	513円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	1,020,637円
	自　2020年 8月26日	
	至　2020年 9月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	931,416円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,362,044円
D	分配準備積立金額	6,772,662円
E	当ファンドの分配対象収益額	17,066,122円
F	10,000口当たり収益分配対象額	512円
G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	999,385円
	自　2020年 9月26日	
	至　2020年10月26日	

A	費用控除後の配当等収益額	1,198,223円	A	費用控除後の配当等収益額	1,400,631円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	8,655,558円	C	収益調整金額	9,412,317円
D	分配準備積立金額	6,090,474円	D	分配準備積立金額	6,704,692円
E	当ファンドの分配対象収益額	15,944,255円	E	当ファンドの分配対象収益額	17,517,640円
F	10,000口当たり収益分配対象額	493円	F	10,000口当たり収益分配対象額	524円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	968,954円	H	収益分配金金額	1,002,467円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引

	デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	17,944,740	10,116,072
合計	17,944,740	10,116,072

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	184,354,884円	322,984,994円
期中追加設定元本額	168,812,028円	21,094,564円
期中一部解約元本額	30,181,918円	9,923,566円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	30,936	206,869,032	
合計		31,934	206,870,025	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)
当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年２回決算型)」の参考に記載しております。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	482,505	1,350,721
投資信託受益証券	28,578,694	38,946,081
流動資産合計	29,061,199	40,296,802
資産合計	29,061,199	40,296,802
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	35,007	39,803
未払解約金	3,980	-
未払受託者報酬	9,844	8,090
未払委託者報酬	206,694	169,857
未払利息	1	3
その他未払費用	9,689	8,033
流動負債合計	265,215	225,786
負債合計	265,215	225,786
純資産の部		
元本等		
元本	35,007,119	39,803,479
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,211,135	267,537
（分配準備積立金）	6,545,665	7,676,615
元本等合計	28,795,984	40,071,016
純資産合計	28,795,984	40,071,016
負債純資産合計	29,061,199	40,296,802

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年10月26日 至　2020年 4月27日	当期 自　2020年 4月28日 至　2020年10月26日
営業収益		
受取配当金	1,858,621	1,350,742
有価証券売買等損益	△11,028,697	5,860,441
営業収益合計	△9,170,076	7,211,183
営業費用		
支払利息	520	343
受託者報酬	9,844	8,090
委託者報酬	206,694	169,857
その他費用	9,689	8,033
営業費用合計	226,747	186,323
営業利益又は営業損失（△）	△9,396,823	7,024,860
経常利益又は経常損失（△）	△9,396,823	7,024,860
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,396,823	7,024,860
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,427,151	127,009
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,286,506	△6,211,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,877	142,378
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	142,378
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,877	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	532,839	521,754
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	532,839	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	521,754
分配金	35,007	39,803
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,211,135	267,537

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)計算期間末日の取扱い 2020年4月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2020年4月27日としております。また、2020年10月25日が休日のため、当計算期間末日は2020年10月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
１.	計算期間末日における受益権の総数	35,007,119口	39,803,479口
２.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,211,135円です。	―
３.	計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8226円 (8,226円)	1.0067円 (10,067円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日			当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	1,344,033円	A	費用控除後の配当等収益額	1,310,025円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	6,223,382円	C	収益調整金額	8,150,219円
D	分配準備積立金額	5,236,639円	D	分配準備積立金額	6,406,393円
E	当ファンドの分配対象収益額	12,804,054円	E	当ファンドの分配対象収益額	15,866,637円
F	10,000口当たり収益分配対象額	3,657円	F	10,000口当たり収益分配対象額	3,986円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	35,007円	H	収益分配金金額	39,803円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年 4月27日現在	当期 2020年10月26日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	△9,422,251	5,830,803
合計	△9,422,251	5,830,803

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日	当期 自 2020年 4月28日 至 2020年10月26日
元本の推移		
期首元本額	44,950,104円	35,007,119円
期中追加設定元本額	973,111円	5,607,542円
期中一部解約元本額	10,916,096円	811,182円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	5,824	38,945,088	
合計		6,822	38,946,081	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。

国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）、（AUD Class）、（BRL Class）、（ZAR Class）、（TRY Class）、（USD Class）、（EUR Class）、（MXN Class）」の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

国内投資信託「ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」の状況

ご参考として第11期決算日（2020年１月20日）の状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	自　2019年 1月22日 至　2020年 1月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	△44,654
営業収益合計	△44,654
営業費用	
受託者報酬	12,829
委託者報酬	4,756
その他費用	766
営業費用合計	18,351
営業利益又は営業損失（△）	△63,005
経常利益又は経常損失（△）	△63,005
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,005
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△71,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△134,996

組入資産明細表（2020年 1月20日現在）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ＵＢＳ短期円金利プラス・マザーファンド	40,584,099	40,640,916	
合計		40,584,099	40,640,916	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

ＵＢＳ短期円金利プラス・マザーファンドの運用状況

当ファンドは、ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。

ご参考として、第11期決算日（2020年１月20日）の運用状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	自　2019年 1月22日 至　2020年 1月20日
営業収益	
営業収益合計	-
営業費用	
支払利息	41,565
営業費用合計	41,565
営業利益又は営業損失（△）	△41,565
経常利益又は経常損失（△）	△41,565
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,565
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	100,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	58,774

組入資産明細表（2020年1月20日現在）

2020年1月20日現在、ＵＢＳ短期円金利プラス・マザーファンドにおける組入資産はありません。

ケイマン籍円建て外国投資信託　「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況

ご参考として、掲載されている当ファンドの損益計算書および投資有価証券等の明細は、2019年10月31日現在の現地Annual Reportからの抜粋であり、現地の会計基準に基づき作成され、監査を受けたものです。

損益計算書

	計算期間終了日　2019年10月31日 円
収益	
銀行取引に係る受取利息	10,643,268
債券に係る受取利息（源泉徴収税控除後）	7,415,094,642
収益合計	**7,425,737,910**
費用	
運用管理報酬	1,209,151,562
管理事務代行報酬	246,136,286
保管費用	44,818,510
銀行取引に係る支払利息	5,276,442
代理銀行報酬	12,232,463
銀行手数料	8,249,800
信託報酬	67,177,697
弁護士費用	332,129
現金支払費用	44,745,624
専門家費用	2,041,142
その他費用	129,085
費用合計	**1,640,290,740**
投資純収益	**5,785,447,170**
投資実現純利益	1,762,140,119
先物取引による実現純損失	(446,874,600)
為替取引と為替予約取引による実現純利益	10,566,008,421
当期実現純利益	**11,881,273,940**
投資未実現純損益の変動額	7,713,775,850
先物取引による未実現純損益の変動額	5,386,515
為替予約取引による未実現純損益の変動額	(5,925,621,253)
当期未実現純利益	**1,793,541,112**
純資産の純増額	**19,460,262,222**

2019年10月31日現在の投資有価証券（単位：円）

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
		オーストラリア			
固定利付債					
USD	13,500,000	APT PIPELINES 4.2% 23/03/25 REGS	1,523,954,644	1,553,932,683	0.78
EUR	5,500,000	AUSGRID FINAN 1.2500% 30/07/25 EMTN	725,436,954	692,057,928	0.35
USD	6,050,000	SGSP (AUST) ASSETS 3.25% 29/07/26	634,448,489	673,951,774	0.33
EUR	5,000,000	AUSTRALIA PACIFIC 1.75% 15/10/24 EM	677,576,395	648,855,369	0.32
USD	5,000,000	APT PIPELINES 4.25% 15/07/27 REGS	562,687,274	580,844,720	0.29
USD	5,000,000	TELSTRA CORP 4.8% 12/10/21 REGS	412,307,717	569,805,283	0.28
AUD	7,000,000	AURIZON NETWOR 4.0000% 21/06/24 MTN	590,776,278	563,378,675	0.28
USD	4,594,000	ORIGIN ENER FIN 5.45% 14/10/21 REGS	580,254,653	526,152,290	0.26
EUR	3,800,000	AURIZON NETWORK 2% 18/09/24 EMTN	512,120,719	499,627,421	0.25
AUD	5,650,000	AUSNET SERVICE 4.2000% 21/08/28 MTN	477,686,651	491,884,256	0.24
AUD	5,500,000	AUSGRID FINANC 3.7500% 30/10/24 MTN	485,030,490	447,499,777	0.22
AUD	5,500,000	TELSTRA CORP 2.9% 19/04/21 MTN	457,368,179	422,194,348	0.21
EUR	1,710,000	SGSP AUSTRALI 2.0000% 30/06/22 EMTN	229,496,313	217,616,000	0.11
			7,869,144,756	7,887,800,524	3.92
		国合計	7,869,144,756	7,887,800,524	3.92
		オーストリア			
変動利付債					
EUR	3,800,000	OMV AG FRN 19/06/67	493,273,310	493,771,666	0.25
			493,273,310	493,771,666	0.25
		国合計	493,273,310	493,771,666	0.25
		ベルギー			
固定利付債					
EUR	4,600,000	AB INBEV SA/N 1.1500% 22/01/27 EMTN	594,664,226	590,637,728	0.29
EUR	4,000,000	RESA SA BELGIUM 1% 22/07/26	453,106,513	498,032,162	0.25
EUR	3,900,000	KBC GROUP NV 1.1250% 25/01/24 EMTN	485,460,434	491,202,705	0.24
			1,533,231,173	1,579,872,595	0.78
		国合計	1,533,231,173	1,579,872,595	0.78
		バミューダ			
固定利付債					
EUR	9,500,000	BACARDI LTD 2.75% 03/07/23	1,231,636,241	1,242,218,524	0.62
			1,231,636,241	1,242,218,524	0.62
		国合計	1,231,636,241	1,242,218,524	0.62
		ヴァージン諸島			
固定利付債					
USD	6,000,000	SINOPEC 3.125% 24/04/23 REGS	585,854,115	663,642,284	0.33
USD	2,400,000	CNPC GENERAL CAP 3.4% 16/04/23 REGS	238,143,031	267,431,739	0.13
			823,997,146	931,074,023	0.46
		国合計	823,997,146	931,074,023	0.46
		カナダ			
固定利付債					
USD	5,880,000	SUNCOR ENERGY 6.5% 15/06/38	557,979,821	866,504,434	0.43
USD	7,200,000	CENOVUS ENERGY 4.2500% 15/04/27	805,691,959	819,518,934	0.41
USD	6,950,000	CANADIAN NATL RES 3.85% 01/06/27	765,665,344	797,291,200	0.40
CAD	8,100,000	SUNCOR ENERGY INC 3% 14/09/26 MTN	639,657,769	685,447,992	0.34
USD	3,500,000	NEXEN INC 5.875% 10/03/35	272,836,601	487,482,868	0.24
USD	4,250,000	CANADIAN NATL RES 2.95% 15/01/23	471,798,913	470,541,223	0.23
USD	4,000,000	TRANS-CANADA PIPE 2.5% 01/08/22	313,312,080	439,423,907	0.22
CAD	3,550,000	ROGERS COMMUNIC 6.56% 22/03/41 MTN	447,230,471	405,386,706	0.20
USD	3,040,000	TRANS-CANADA PIPE 4.625% 01/03/34	366,851,996	372,658,671	0.19
CAD	3,350,000	TELUS CORP 4.85% 05/04/44 CP	342,908,532	311,200,282	0.15
CAD	2,100,000	BELL CANADA 4.75% 29/09/44 MTN	206,060,307	196,455,901	0.10
USD	1,300,000	NEXEN INC 6.4% 15/05/37	142,279,650	193,300,912	0.10
CAD	2,250,000	CANADIAN NATL 3.4200% 01/12/26 MTN	197,172,272	190,699,491	0.09
			5,529,445,715	6,235,912,521	3.10
		国合計	5,529,445,715	6,235,912,521	3.10

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
		ケイマン諸島			
変動利付債					
GBP	3,400,000	YORKSHIRE WATER FRN 22/03/46 EMTN	537,023,230	496,479,043	0.25
			537,023,230	496,479,043	0.25
		国合計	537,023,230	496,479,043	0.25
		チェコ			
固定利付債					
EUR	6,500,000	NET4GAS SRO 2.5% 28/07/21 EMTN	885,976,673	818,434,656	0.41
			885,976,673	818,434,656	0.41
		国合計	885,976,673	818,434,656	0.41
		デンマーク			
変動利付債					
EUR	4,310,000	ORSTED A/S FRN 24/11/17	569,616,375	547,024,106	0.27
EUR	2,710,000	ORSTED FRN 06/11/3015	343,648,330	335,932,212	0.17
			913,264,705	882,956,318	0.44
固定利付債					
EUR	8,000,000	AP MOLLER 1.7500% 16/03/26 EMTN	1,045,939,954	1,000,899,985	0.50
			1,045,939,954	1,000,899,985	0.50
		国合計	1,959,204,659	1,883,856,303	0.94
		フランス			
変動利付債					
EUR	9,770,000	TOTAL SA 2.625% 29/12/49 emtn	1,227,372,688	1,281,480,704	0.63
EUR	3,500,000	ELEC DE FRANCE FRN 04/10/67	463,702,065	457,379,272	0.23
USD	2,400,000	EDF FRN 31/12/49 REGS	246,809,332	275,478,727	0.14
EUR	1,400,000	ENGIE FRN 28/02/67	171,329,042	186,712,968	0.09
EUR	1,000,000	UNIBAIL-RODAMCO FRN 25/04/67	132,231,930	128,702,736	0.06
EUR	900,000	UNIBAIL-RODAMCO FRN 25/10/67	119,008,737	111,411,376	0.06
			2,360,453,794	2,441,165,783	1.21
固定利付債					
EUR	7,700,000	TRANSPORT & INFRASTRU 2.2% 05/08/25	1,066,525,287	1,021,035,589	0.51
EUR	6,000,000	SANOFI 1.3750% 21/03/30 12FX	782,512,535	805,183,527	0.40
EUR	5,900,000	COMP FIN ET IND 0.375% 07/02/25 EMT	677,924,951	727,357,852	0.36
EUR	5,000,000	RTE RESEAU TRANS 1% 19/10/26 EMTN	616,814,790	639,331,537	0.32
EUR	4,800,000	ENGIE SA 1% 13/03/26 EMTN	623,822,824	613,856,085	0.30

EUR	4,500,000	TDF INFRASTRUCTURE 2.875% 19/10/22	596,256,666	578,125,265	0.29
EUR	4,000,000	BNP PARIBAS 1.1250% 22/11/23 EMTN	523,204,807	502,487,695	0.25
GBP	2,000,000	ELEC DE FRANC 6.1250% 02/06/34 EMTN	392,192,754	404,019,755	0.20
USD	3,458,000	TOTAL CAPITAL INTL 2.7% 25/01/23	376,089,442	383,719,377	0.19
USD	2,610,000	ORANGE 5.375% 13/01/42	204,406,900	357,686,414	0.18
EUR	1,800,000	UMG GROUPE VYV 1.6250% 02/07/29	218,275,035	226,381,453	0.11
			6,078,025,991	6,259,184,549	3.11
		国合計	8,438,479,785	8,700,350,332	4.32
		ドイツ			
変動利付債					
EUR	4,400,000	MERCK FRN 25/06/79 .	533,641,228	544,624,468	0.27
EUR	4,300,000	ENBW FRN 02/04/76 EMTn	622,063,883	544,033,777	0.27
			1,155,705,111	1,088,658,245	0.54
固定利付債					
USD	6,500,000	HENKEL AG & C 2.0000% 12/06/20 EMTN	720,111,278	706,168,297	0.36
EUR	3,750,000	DEUTSCHE BANK 1.1250% 30/08/23 MTN	479,001,142	467,079,584	0.23
EUR	3,000,000	COMMERZBANK A 0.5000% 28/08/23 EMTN	378,282,174	367,314,041	0.18
EUR	2,015,000	SCHAEFFLER AG 2.8750% 26/03/27 EMTN	252,982,346	261,291,236	0.13
EUR	1,500,000	TLG IMMOBILEN 0.3750% 23/09/22	177,951,225	182,556,298	0.09
			2,008,328,165	1,984,409,456	0.99
		国合計	3,164,033,276	3,073,067,701	1.53
		アイルランド			
固定利付債					
EUR	4,435,000	GAS NETW IRELAND 1.375% 5/12/26 EMT	526,357,541	576,444,889	0.28
EUR	4,000,000	ABBOTT IL FIN 0.8750% 27/09/23	528,323,936	499,244,837	0.25
EUR	2,560,000	BANK OF IRELA 1.3750% 29/08/23 EMTN	326,485,017	320,443,249	0.16
			1,381,166,494	1,396,132,975	0.69
		国合計	1,381,166,494	1,396,132,975	0.69

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
		イタリア			
変動利付債					
USD	2,600,000	ENEL SPA FRN 24/09/73	334,761,682	329,852,502	0.17
EUR	2,500,000	ENEL SPA FRN 24/05/80	317,684,551	325,632,112	0.16
			652,446,233	655,484,614	0.33
国債					
EUR	8,140,000	BTPS 1.3500% 15/04/22	983,833,636	1,019,995,439	0.51
			983,833,636	1,019,995,439	0.51
固定利付債					
EUR	8,500,000	ENI SPA 0.625% 19/09/24 EMTN	992,670,595	1,051,311,286	0.52
EUR	8,000,000	ITALGAS SPA 1.625% 19/01/27 EMTN	964,433,066	1,050,387,042	0.52
EUR	4,900,000	CDP RETI SPA 1.875% 29/05/22	659,536,421	611,032,897	0.30
EUR	2,120,000	AUTOSTRADE ITALIA 1.125% 04/11/21 E	261,791,936	255,878,650	0.13
EUR	1,730,000	TERNA SPA 1.0000% 10/04/26 EMTN	216,219,695	218,020,481	0.11
			3,094,651,713	3,186,630,356	1.58
		国合計	4,730,931,582	4,862,110,409	2.42
		ジャージー			
固定利付債					
GBP	5,500,000	GATWICK FND 5.25% 23/01/24 EMTN	684,647,173	889,682,216	0.45
EUR	5,850,000	HEATHROW FD LTD 1.5% 11/02/30 EMTN	766,817,769	753,847,619	0.37
GBP	1,500,000	HEATHROW FD LTD 6.75% 03/12/28 EMTN	235,508,860	281,014,176	0.14
			1,686,973,802	1,924,544,011	0.96
		国合計	1,686,973,802	1,924,544,011	0.96
		ルクセンブルグ			
固定利付債					
USD	8,000,000	ACTAVIS FUNDING 4.55% 15/03/35	966,240,009	914,734,637	0.45
EUR	3,725,000	MEDTRONIC GLOBAL 2.2500% 07/03/39	469,105,914	525,366,968	0.26
EUR	3,500,000	ALLERGAN FUNDING 2.125% 01/06/29 12	435,293,228	466,506,481	0.23
EUR	3,485,000	MEDTRONIC GLOBAL 1.1250% 07/03/27	441,395,616	446,204,173	0.22
EUR	3,055,000	HEIDELCEMENT 1.1250% 01/12/27 EMTN	367,282,196	376,660,485	0.19
EUR	2,940,000	CPI PROPERTY 1.4500% 14/04/22 EMTN	375,518,930	364,597,115	0.18
EUR	2,000,000	ALLERGAN FDGS 2.6250% 15/11/28	259,433,110	277,612,686	0.14
USD	1,750,000	ACTAVIS FUNDING 4.75% 15/03/45	198,024,169	200,648,801	0.10
USD	1,750,000	ACTAVIS FUNDING 3.45% 15/03/22	204,282,347	194,577,104	0.10
EUR	1,130,000	CNH IND FIN 1.8750% 19/01/26 EMTN	144,429,242	144,036,082	0.07
			3,861,004,761	3,910,944,532	1.94
		国合計	3,861,004,761	3,910,944,532	1.94
		メキシコ			
固定利付債					
USD	11,000,000	AMERICA MOVIL SAB 3.125% 16/07/22	1,326,313,598	1,224,616,561	0.61
EUR	6,300,000	PETROLEOS MEX 3.75% 21/02/24 EMTN	780,561,234	805,249,024	0.40
USD	3,728,000	MEXICO CITY A 5.5000% 31/07/47 REGS	420,532,949	404,292,785	0.20
EUR	2,500,000	PEMEX PROJ FDG MAS 5.5% 24/02/25 RE	274,519,638	341,769,987	0.17
			2,801,927,419	2,775,928,357	1.38
		国合計	2,801,927,419	2,775,928,357	1.38
		オランダ			
変動利付債					
EUR	8,500,000	IBERDROLA INTL FRN 26/03/67 EMTN	1,105,802,003	1,097,117,743	0.55
EUR	1,775,000	ALLIANDER FRN 30/06/66	236,760,597	226,867,536	0.11
EUR	1,400,000	IBERDROLA INTL FRN 12/02/68	175,852,224	185,872,416	0.09
			1,518,414,824	1,509,857,695	0.75
固定利付債					
EUR	14,000,000	REDEXIS GAS FIN 1.875% 27/04/27 EM	1,787,631,927	1,736,462,015	0.86
EUR	11,500,000	ENEL FINANCE INTL 1.966% 27/1/25 EM	1,311,312,100	1,516,955,867	0.75
EUR	11,000,000	REN FINANCE 2.5% 12/02/25 EMTN	1,505,996,759	1,473,763,952	0.73
EUR	7,000,000	EDP FINANCE B 1.5000% 22/11/27 EMTN	921,036,743	907,286,969	0.45
USD	5,640,000	SHELL INTL FINANCE 6.375% 15/12/38	599,156,411	885,303,802	0.44
EUR	5,000,000	BAYER CAP CORPNV 1.5000% 26/06/26	635,148,511	639,086,527	0.32
GBP	3,700,000	KPN NV 5% 18/11/26 GMTN	566,437,517	601,899,996	0.30
EUR	3,970,000	MYLAN NV 3.125% 22/11/28	456,806,809	542,345,517	0.27
USD	4,650,000	SHELL INTL FIN 3.25% 11/05/25	556,066,420	533,822,346	0.27
USD	4,050,000	SHELL INTL FIN 4.375% 11/05/45	475,325,884	529,272,654	0.26
EUR	4,000,000	EDP FINANCE BV 2% 22/04/25 EMTN	508,720,477	527,735,797	0.26
USD	3,200,000	E.ON INTL FIN 6.65% 30/04/38 144A	438,029,031	473,388,785	0.24

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)

USD	4,000,000	ABN AMRO BANK 2.6500% 19/01/21 144A	423,020,006	437,279,469	0.22
GBP	1,900,000	INNOGY FIN BV 6.125% 06/07/39 EMTN	267,159,661	406,993,850	0.20
EUR	2,500,000	STEDIN HOLDIN 0.8750% 24/10/25 EMTN	329,726,138	314,236,747	0.16
EUR	1,900,000	ING GROEP NV 2.0000% 20/09/28 EMTN	247,504,144	258,445,427	0.13
USD	1,705,000	SYNGENTA FINA 3.6980% 24/04/20 144A	182,511,776	186,120,115	0.09
GBP	1,000,000	RWE FINANCE BV 4.75% 31/01/34	119,129,760	179,043,066	0.09
USD	1,265,000	SYNGENTA FINA 3.9330% 23/04/21 144A	135,411,963	139,581,506	0.07
EUR	400,000	SIKA CAPITAL BV 0.8750% 29/04/27	50,504,521	50,248,769	0.02
EUR	365,000	SIKA CAPITAL BV 1.5000% 29/04/31	46,115,878	47,817,657	0.02
			11,562,752,436	12,387,090,833	6.15
		国合計	13,081,167,260	13,896,948,528	6.90
		ポーランド			
固定利付債					
EUR	4,394,000	TAURON POLSKA SA 2.3750% 05/07/27	555,408,216	563,387,996	0.28
			555,408,216	563,387,996	0.28
		国合計	555,408,216	563,387,996	0.28
		ポルトガル			
固定利付債					
EUR	2,100,000	GALP GAS NAT DIST 1.375% 19/9/23 EM	240,361,463	264,952,247	0.13
			240,361,463	264,952,247	0.13
		国合計	240,361,463	264,952,247	0.13
		サウジアラビア			
固定利付債					
USD	2,460,000	SAUDI ARAB OI 3.5000% 16/04/29 REGS	272,631,998	276,520,862	0.13
USD	830,000	SAUDI ARAB OI 2.8750% 16/04/24 REGS	91,637,120	91,309,345	0.05
USD	460,000	SAUDI ARAB OI 4.3750% 16/04/49 REGS	50,486,642	53,557,160	0.03
			414,755,760	421,387,367	0.21
		国合計	414,755,760	421,387,367	0.21
		スペイン			
固定利付債					
USD	13,870,000	TELEFONICA EMIS 5.5200% 01/03/49	1,537,280,646	1,839,334,718	0.90
EUR	5,000,000	CANAL ISABEL II 1.68% 26/02/25 EMTN	629,419,418	642,650,020	0.32
EUR	4,300,000	ABERTI 2.3750% 27/09/27 EMTN	541,956,495	561,297,240	0.28
EUR	3,765,000	FCC AQUALIA SA 2.6290% 08/06/27	467,209,117	495,964,124	0.25
EUR	3,400,000	TELEFONICA EM 0.7500% 13/04/22 EMTN	391,349,251	419,650,243	0.21
EUR	2,600,000	TELEFONICA EM 1.4470% 22/01/27 EMTN	334,884,684	334,879,400	0.17
EUR	2,500,000	ABERTI 1.5000% 27/06/24 EMTN	315,837,025	314,009,325	0.16
			4,217,936,636	4,607,785,070	2.29
		国合計	4,217,936,636	4,607,785,070	2.29
		英国			
変動利付債					
GBP	3,700,000	SSE PLC FRN 29/12/49	656,551,606	522,128,094	0.25
EUR	3,600,000	ROYAL BK SCOTLND FRN 04/03/25 EMTN	466,703,031	461,233,926	0.23
USD	2,000,000	HSBC HOLDINGS FRN 18/05/21 .	218,970,226	217,513,966	0.11
USD	1,000,000	STANDARD CHART FRN 15/03/24 REGS	106,162,029	112,584,532	0.06
			1,448,386,892	1,313,460,518	0.65
固定利付債					
EUR	16,500,000	BAT INT FIN 0.875% 13/10/23 EMTN	1,986,775,782	2,028,124,416	1.02
USD	12,000,000	IMPERIAL TOBACCO 2.95% 21/07/20 144	1,339,285,102	1,309,470,642	0.66
EUR	8,490,000	VODAFONE GROU 2.5000% 24/05/39 EMTN	1,033,174,548	1,132,641,202	0.57
USD	10,000,000	RECKITT BEN T 2.3750% 24/06/22 144A	1,111,404,726	1,092,127,889	0.55
EUR	7,010,000	SKY LTD 2.5000% 15/09/26 EMTN	907,816,218	973,068,176	0.48
GBP	4,800,000	WESTERN POWER 5.75% 16/04/32 EMTN	691,132,744	934,701,824	0.46
GBP	5,400,000	GLAXOSMITHK CAP 3.375% 20/12/27 EMT	776,707,953	872,088,226	0.43
GBP	5,000,000	NATIONAL GRID 4% 08/06/27	615,570,268	827,774,333	0.41
EUR	6,000,000	DIAGEO FINANCE PLC 2.375% 20/5/26 E	853,066,905	825,960,813	0.41
GBP	4,600,000	THAMES WATER UTL CAY 3.5% 25/02/28	748,371,163	709,840,107	0.35
GBP	4,800,000	CADENT FINANC 2.7500% 22/09/46 EMTN	643,367,688	686,785,619	0.34
USD	6,000,000	IMPERIAL TOBACCO 3.75% 21/07/22 144	653,392,503	670,937,137	0.33
GBP	4,550,000	NORTHUMBRIAN WTR 1.6250% 11/10/26	599,884,204	636,113,658	0.32
GBP	3,500,000	NATL GRID GAS 7% 16/12/24	544,918,757	623,322,897	0.31
GBP	3,600,000	EDF SOUTH EAST 5.5% 05/06/26 EMTN	522,816,193	622,440,799	0.31
EUR	4,180,000	BG ENERGY CAPITAL 2.25% 21/11/29 EM	602,211,717	589,786,725	0.29

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
USD	5,000,000	VODAFONE GROUP 4.1250% 30/05/25	547,160,363	586,740,284	0.29
USD	5,000,000	ASTRAZENECA PLC 3.5000% 17/08/23	557,832,913	566,911,590	0.28
GBP	3,600,000	ANGLIAN WATER FIN 4.5% 22/2/26 EMTN	556,304,531	560,901,921	0.28
USD	4,750,000	WPP FINANCE 2010 3.75% 19/09/24	498,977,250	538,989,828	0.27
USD	4,150,000	DIAGEO CAPITAL PLC 3.875% 29/04/43	424,141,338	505,086,935	0.25
GBP	2,300,000	NORTHERN GAS NET 5.625% 23/03/40 EM	293,685,567	492,653,384	0.24
USD	2,845,000	VODAFONE GROUP PLC 4.375% 19/02/43	300,386,492	323,408,332	0.16
EUR	2,135,000	IMPERIAL BRAND FIN 1.375% 27/01/25	258,061,351	264,732,770	0.13
GBP	2,610,000	BAT INTL FIN 2.25% 09/09/52 EMTN	263,236,123	263,802,462	0.13
EUR	2,000,000	BAT INTL FINA 2.2500% 16/01/30 EMTN	240,589,307	248,754,454	0.12
			17,570,271,706	18,887,166,423	9.39
		国合計	19,018,658,598	20,200,626,941	10.04
		米国			
その他債券					
USD	3,750,000	UNTD AIR 16-1 B 3.6500% 07/01/26	371,793,452	361,003,627	0.17
USD	4,400,000	AMER AIRLINES 14-1 B 4.375% 1/10/22	281,055,149	272,570,463	0.14
USD	3,000,000	CONTINENTAL AIR 4.75% 12/01/21 A	102,233,161	141,474,508	0.07
			755,081,762	775,048,598	0.38
固定利付債					
USD	20,500,000	REYNOLDS AMERICA 4.4500% 12/06/25	2,538,670,312	2,381,057,701	1.19
USD	19,500,000	AT&T 4.75% 15/05/46	2,075,504,696	2,336,571,368	1.16
USD	16,800,000	AT&T INC 5.35% 01/09/40	1,459,530,748	2,148,275,852	1.07
USD	14,000,000	WALT DISNEY C 6.2000% 15/12/34 144A	1,434,766,690	2,144,872,987	1.07
USD	17,000,000	NBC UNIVERSAL 2.875% 15/01/23	1,996,395,876	1,896,052,189	0.94
USD	13,000,000	VERIZON COMM 5.5% 16/03/47	1,493,988,702	1,895,006,440	0.94
USD	16,000,000	CELGENE CORP 3.875% 15/08/25	1,775,337,971	1,870,620,435	0.93
USD	16,320,000	WALT DISNEY CO 1.7500% 30/08/24	1,727,982,321	1,752,090,322	0.87
USD	15,000,000	BP CAP MKTS AMER 3.2240% 14/04/24	1,684,549,641	1,694,995,629	0.84
USD	14,000,000	VERIZON COMM IN 3.3760% 15/02/25 WI	1,363,253,236	1,610,373,972	0.80
USD	13,720,000	WILLIAMS PART 4.3% 04/03/24	1,492,233,003	1,578,691,731	0.78
USD	11,745,000	ANHEUSER-BUSCH 4.7500% 23/01/29	1,281,162,348	1,469,746,299	0.73
USD	12,000,000	CVS HEALTH CORP 4.3000% 25/03/28	1,260,007,027	1,404,768,600	0.70
USD	9,500,000	MONONGAHELA POWER 5.4% 15/12/43 144	1,152,612,711	1,353,900,796	0.67

USD	12,000,000	ROCHE HOLDING 2.625% 15/05/26 REGS	1,303,289,363	1,335,938,038	0.66
USD	11,612,000	HJ HEINZ 4.875% 15/02/25 144A	1,489,433,648	1,292,382,206	0.64
USD	10,630,000	KINDER MORGAN 5.625% 15/11/23 144A	1,401,279,382	1,279,095,280	0.64
USD	10,500,000	EXELON CORP 3.4% 15/04/26	1,142,391,576	1,198,066,842	0.60
USD	8,500,000	VERIZON COM 5.25% 16/03/37	975,350,647	1,147,612,372	0.57
USD	9,750,000	CHARTER COMM O 4.5000% 01/02/24 USD	1,089,391,397	1,136,318,209	0.56
USD	9,500,000	DUKE ENERGY CAROLINAS 4% 30/09/42	1,073,656,694	1,135,075,467	0.56
USD	9,860,000	AT&T INC 3.4% 15/05/25	1,179,107,083	1,116,926,219	0.55
USD	8,000,000	ABBOTT LABORATORIES 4.9% 30/11/46	888,739,880	1,109,409,313	0.55
USD	8,800,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/08/42	675,059,634	1,088,641,587	0.54
JPY	1,060,000,000	BERKSHIRE HATHWY 0.4400% 13/09/29	1,060,000,000	1,062,438,000	0.53
USD	8,700,000	ENERGY TRANSF PARTN 6.05% 01/06/41	835,427,933	1,060,385,919	0.53
USD	9,500,000	AT&T INC 3% 15/02/22	1,136,539,283	1,053,121,768	0.52
USD	10,000,000	ALTRIA GROUP 4.25% 09/08/42	912,225,979	1,052,187,103	0.52
USD	8,950,000	AT&T INC 3.5500% 01/06/24	1,093,188,542	1,017,076,790	0.51
USD	9,000,000	ABBVIE INC 2.9% 06/11/22	930,063,252	994,557,323	0.49
USD	8,000,000	XCEL ENERGY 4.8% 15/09/41	785,078,440	989,045,304	0.49
USD	8,780,000	NBC UNIVERSAL 4.375% 01/04/21	1,035,065,462	986,051,090	0.49
USD	8,130,000	FLORIDA POWER & LIGHT 3.8% 15/12/42	898,261,665	974,849,629	0.48
USD	7,100,000	BERKSHIRE HATHAW NRG 5.15% 15/11/43	777,622,344	968,580,281	0.48
USD	8,500,000	SOUTHERN CO 3.25% 01/07/26	928,430,490	959,006,841	0.48
USD	8,000,000	AT&T INC 4.3500% 01/03/29	880,644,925	958,546,178	0.48
USD	7,750,000	KINDER MORGAN INC 5.3% 01/12/34	882,048,050	958,191,031	0.48
EUR	6,385,000	VERIZON COMM I 2.8750% 15/01/38 20Y	850,283,221	943,979,537	0.47
USD	7,780,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	762,753,628	920,823,886	0.46
USD	7,230,000	BRISTOL-MYERS 4.2500% 26/10/49 144A	793,263,827	907,829,901	0.45
USD	7,830,000	SOUTHERN CAL ED 4.5% 01/09/40	663,773,775	897,608,532	0.45
USD	6,500,000	JOHNSON & JOHNSON 4.85% 15/05/41	570,492,361	892,364,737	0.44
USD	7,795,000	IBM CORP 3.3000% 15/05/26	855,427,301	891,813,800	0.44
USD	8,000,000	VIRGINIA ELEC&POWER 2.75% 15/03/23	888,177,326	885,163,075	0.44
USD	7,275,000	ONCOR ELECTRIC D 3.7000% 15/11/28	812,410,426	866,296,425	0.43
USD	7,355,000	AEP TRANSMISSION 3.7500% 01/12/47	823,073,531	864,567,220	0.43
USD	6,500,000	COMCAST CORP 4.75% 01/03/44	765,681,802	835,690,285	0.42
USD	6,895,000	VERIZON COMM 5.15% 15/09/23	723,019,867	833,539,337	0.41
USD	9,000,000	APACHE CORP 4.25% 15/01/44	738,566,438	827,526,340	0.41

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
USD	5,525,000	MIDAMERICAN ENERGY 6.125% 01/04/36	792,273,926	821,715,713	0.41
USD	6,500,000	PPL CAPITAL FGD INC 4.7% 01/06/43	714,833,788	788,935,353	0.39
USD	5,550,000	BURLINGTON NORTH 5.4% 01/06/41	534,615,158	781,612,600	0.39
USD	6,300,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	703,216,591	780,463,820	0.39
EUR	6,000,000	KRAFT HEINZ 2.25% 25/05/28	737,457,036	772,507,514	0.38
USD	6,000,000	PFIZER INC 4.3% 15/06/43	639,058,477	771,299,360	0.38
USD	6,300,000	VALERO ENERGY CORP 4.9% 15/03/45	620,094,123	766,961,666	0.38
USD	5,700,000	ERAC US FIN CO 5.625% 15/03/42 144A	463,030,551	766,723,497	0.38
USD	6,500,000	TIME WARNER CABLE 5% 01/02/20	722,364,142	710,865,905	0.35
USD	5,050,000	SEMPRA ENERGY 6% 15/10/39	496,504,076	697,558,107	0.35
USD	6,000,000	MIDAMERICAN ENER 3.5% 15/10/24	616,449,033	692,154,058	0.34
USD	5,300,000	GILEAD SCIENCES 4.75% 01/03/46	617,575,311	680,019,123	0.34
USD	6,000,000	BALTIMORE GAS & ELEC 3.5% 15/08/46	607,586,940	667,908,840	0.33
USD	5,600,000	KROGER CO 3.7000% 01/08/27	630,160,098	643,345,607	0.32
USD	5,275,000	MARATHON PETROL 4.75% 15/09/44	555,531,184	619,943,092	0.31
USD	5,530,000	DUKE ENERGY FLORIDA 3.4% 01/10/46	557,555,922	612,407,758	0.30
USD	5,300,000	KRAFT FOODS 5% 04/06/42	525,523,682	594,891,174	0.30
USD	4,750,000	ENERGY TRANSFE 6.0000% 15/06/48 30Y	516,165,103	594,277,432	0.30
USD	5,200,000	MARATHON OIL CORP 3.85% 01/06/25	637,784,203	591,881,510	0.29
USD	5,300,000	ABBVIE INC 4.4% 06/11/42	431,215,379	590,997,292	0.29
USD	4,750,000	CVS HEALTH CORP 5.0500% 25/03/48	513,912,255	587,062,981	0.29
USD	5,300,000	BAT CAPITAL CORP 3.5570% 15/08/27	586,366,103	578,487,180	0.29
USD	4,980,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	553,161,431	571,560,996	0.28
USD	4,850,000	ALTRIA GROUP INC 4.4000% 14/02/26	542,720,577	566,134,454	0.28
USD	4,750,000	COMCAST CORP 3.9500% 15/10/25	540,668,327	563,195,085	0.28
USD	4,675,000	NATL RURAL UTIL 3.7000% 15/03/29	510,187,495	557,269,048	0.28
USD	5,000,000	MOLSON COORS BREW 3% 15/07/26	511,694,859	546,240,797	0.27
USD	4,700,000	BRISTOL-MYERS 3.4000% 26/07/29 144A	525,174,357	544,857,929	0.27
USD	4,460,000	DISCOVERY COMMUN 5.3000% 15/05/49	511,118,204	543,633,384	0.27
USD	4,150,000	GILEAD SCIENCES 4.8% 01/04/44	423,994,557	536,644,637	0.27
USD	5,000,000	UNION PACIFIC CORP 3.35% 15/08/46	510,077,200	527,555,965	0.26
USD	4,750,000	DOMINION RESOURCES 2.85% 15/08/26 D	483,725,489	521,884,849	0.26
CAD	6,300,000	PEPSICO INC 2.1500% 06/05/24	507,274,689	520,375,510	0.26
USD	4,250,000	AMGEN INC 4.4% 01/05/45	432,953,542	514,365,473	0.26
USD	4,060,000	ALTRIA GROUP INC 5.9500% 14/02/49	448,734,214	512,911,000	0.25
USD	4,240,000	SOUTHERN CO 4.4% 01/07/46	465,407,685	512,888,617	0.25
USD	4,280,000	ANHEUSER-BUSCH 4.1500% 23/01/25	461,371,605	506,729,531	0.25
USD	4,500,000	ONCOR ELECTRIC D 2.9500% 01/04/25	482,355,268	505,234,371	0.25
USD	4,350,000	ANHEUSER-BUSCH 3.6500% 01/02/26	472,536,924	504,028,007	0.25
USD	4,250,000	ABBVIE INC 4.2500% 14/11/28	469,422,958	500,203,899	0.25
USD	4,450,000	FEDEX CORP 4.55% 01/04/46	489,336,724	498,491,884	0.25
USD	4,490,000	KINDER MORGAN 3.1500% 15/01/23	496,008,836	497,874,730	0.25
CAD	6,000,000	MOLSON COORS 3.4400% 15/07/26 MPLE	525,792,723	497,111,807	0.25
USD	4,300,000	PHILLIPS 66 PART 4.68% 15/02/45	486,657,649	494,622,993	0.25
USD	4,150,000	PHILIP MORRIS INTL 4.25% 10/11/44	479,125,772	489,587,363	0.24
USD	4,000,000	NOVARTIS CAP CORP 3.7% 21/09/42	391,067,018	486,731,330	0.24
USD	4,000,000	CVS HEALTH CORP 4.7800% 25/03/38	418,311,703	479,060,584	0.24
USD	3,950,000	CONAGRA BRANDS 4.6000% 01/11/25	441,469,447	474,373,227	0.24
USD	4,270,000	PLAINS ALL AMER PIP 3.6% 01/11/24	446,746,328	473,206,728	0.24
USD	3,000,000	CONOCOPHILLIPS 6.5% 01/02/39	300,693,262	469,880,893	0.23
USD	4,250,000	ENABLE MIDSTREAM 3.9% 15/05/24	489,917,022	468,805,773	0.23
USD	4,000,000	MERCK & CO INC 2.8% 18/05/23	452,142,179	448,266,454	0.22
USD	3,760,000	ALTRIA GROUP INC 4.8000% 14/02/29	415,697,074	446,204,507	0.22
USD	3,750,000	CIGNA CORP 4.3750% 15/10/28	420,208,956	446,020,961	0.22
USD	3,840,000	NOBLE ENERGY INC 4.9500% 15/08/47	467,518,557	439,491,193	0.22
USD	3,480,000	KINDER MORGAN EN 5.8000% 15/03/35	432,048,768	439,428,352	0.22
USD	3,950,000	CIGNA CORP 3.4000% 17/09/21	438,635,979	438,807,424	0.22
EUR	3,000,000	MERCK&CO INC 1.875% 15/10/26	397,848,841	406,043,486	0.20
USD	3,350,000	MERCK & CO INC 3.7% 10/02/45	386,276,891	402,975,678	0.20
USD	3,720,000	CBS CORP 2.9% 15/01/27	370,139,676	400,654,546	0.20
USD	2,780,000	SOUTHWESTERN ELEC POW 6.2% 15/03/40	417,010,860	399,486,924	0.20
USD	3,500,000	DISCOVERY COMMUN 3.9500% 20/03/28	380,295,216	398,405,898	0.20
USD	3,050,000	CONAGRA BRANDS 5.4000% 01/11/48	340,143,056	390,512,072	0.19
EUR	3,000,000	MYLAN INC 2.1250% 23/05/25	378,963,251	384,303,385	0.19
USD	3,150,000	COMCAST CORP 4.1500% 15/10/28	358,810,533	383,895,762	0.19
AUD	5,000,000	COCA-COLA CO 2.6% 09/06/20 MTN	402,404,837	378,881,803	0.19

USD	2,900,000	MOTIVA ENTERP 6.8500% 15/01/40 144A	383,102,586	378,736,689	0.19
USD	3,050,000	VIRGINIA ELEC&POWER 4% 15/11/46 C	320,754,585	367,073,639	0.18
USD	3,050,000	ENERGY TRANSFER 4.5000% 15/04/24	333,205,841	353,260,278	0.18

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
USD	3,110,000	TRANSCONT GAS PIPE 4.45% 01/08/42	306,871,018	350,993,309	0.17
USD	3,000,000	KROGER CO 4% 01/02/24	356,205,796	347,042,431	0.17
USD	2,291,000	OCCIDENTAL PETE 7.9500% 15/06/39	259,706,207	343,811,891	0.17
USD	3,000,000	CONSUMERS ENERGY CO 3.25% 15/08/46	304,994,991	329,367,346	0.16
USD	2,750,000	ABBVIE INC 4.8750% 14/11/48	303,125,412	327,616,253	0.16
USD	2,750,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47 WI	305,770,877	324,870,675	0.16
USD	3,000,000	WALT DISNEY CO 1.85% 30/7/26 MTN	296,745,245	319,469,065	0.16
USD	2,375,000	TIME WARNER CABLE 6.75% 15/06/39	227,400,762	318,032,687	0.16
USD	2,690,000	SOUTHERN CAL ED 4.0000% 01/04/47	305,476,659	301,394,239	0.15
USD	2,750,000	MORGAN STANLEY 2.5% 21/04/21 GMTN	289,703,327	300,508,849	0.15
USD	2,765,000	APPLE INC 1.8000% 11/09/24	292,380,526	298,418,425	0.15
USD	2,700,000	AMGEN INC 2.6000% 19/08/26	294,286,633	295,683,010	0.15
USD	2,735,000	SOUTHERN CAL ED 2.8500% 01/08/29	298,212,731	294,376,303	0.15
USD	2,621,000	CVS HEALTH CORP 3.3500% 09/03/21	279,979,046	289,707,457	0.14
USD	2,460,000	WILLIAMS CO INC 4.55% 24/06/24	279,168,672	287,135,973	0.14
USD	2,365,000	DELL INT / EM 5.3000% 01/10/29 144A	262,578,830	282,051,019	0.14
USD	2,555,000	OCCIDENTAL PETE 3.5000% 15/08/29	271,449,962	279,757,372	0.14
USD	2,150,000	PHILLIPS 66 4.65% 15/11/34	245,524,426	268,430,942	0.13
USD	2,250,000	WILLIAMS PART 4.9% 15/01/45	214,253,356	254,452,228	0.13
USD	2,240,000	CVS HEALTH CORP 2.6250% 15/08/24	236,607,036	245,120,034	0.12
USD	2,000,000	PHILIP MORRIS 4.5% 20/03/42	172,036,007	238,850,614	0.12
USD	2,000,000	JOHNSON&JOHNSON 3.5000% 15/01/48	219,002,553	236,440,708	0.12
USD	2,000,000	GILEAD SCIENCES INC 3.65% 01/03/26	229,376,369	232,749,576	0.12
USD	2,000,000	MPLX LP 4.2500% 01/12/27 144A	225,697,282	228,318,654	0.11
USD	1,825,000	VERIZON COMM INC 3.8750% 08/02/29	200,124,779	218,019,545	0.11
USD	1,750,000	CIGNA CORP 4.9000% 15/12/48	194,389,036	216,599,010	0.11
USD	1,400,000	COMCAST CORP 4.9500% 15/10/58	159,410,718	193,209,883	0.10
USD	1,750,000	TIME WARNER CABLE 4.5% 15/09/42	185,550,212	190,213,360	0.09
USD	1,400,000	COMCAST CORP 4.7000% 15/10/48	159,420,291	184,677,376	0.09
USD	1,750,000	KROGER CO 3.875% 15/10/46	176,562,092	179,146,024	0.09
USD	1,435,000	BRISTOL-MYERS 2.6000% 16/05/22 144A	158,355,689	158,325,524	0.08
USD	1,400,000	CONAGRA BRANDS 3.8000% 22/10/21	156,738,515	156,839,663	0.08
USD	900,000	KROGER CO 4.6500% 15/01/48	100,601,849	102,104,027	0.05
USD	400,000	UNITED TECH CORP 4.6250% 16/11/48	43,934,275	53,949,526	0.03
USD	396,000	GENERAL ELECTRIC CO 4.125% 9/10/42	30,662,927	43,254,917	0.02
			97,529,705,192	106,968,597,598	53.14
		国合計	98,284,786,954	107,743,646,196	53.52
		総合計	182,740,524,909	195,911,232,517	97.34

為替予約取引

2019年10月31日現在、投資対象資産が各通貨クラスの通貨建てとなるよう以下の為替取引を行っています。

買通貨	金額	売通貨	金額	予約期日	未実現利益（損失）（単位：円）
AUD	217,505,000	JPY	15,632,654,213	November 06, 2019	726,818,882
JPY	234,201,599	AUD	3,160,000	November 06, 2019	(3,475,397)
JPY	237,202,700	AUD	3,215,000	November 06, 2019	(4,611,079)
BRL	422,640,000	USD	101,354,948	November 06, 2019	498,686,310
BRL	422,640,000	USD	104,735,707	December 05, 2019	112,062,285
USD	101,354,948	JPY	10,934,701,937	November 06, 2019	75,200,626
JPY	11,421,890,337	USD	104,938,547	November 06, 2019	22,711,516
USD	104,735,707	JPY	11,380,625,953	December 05, 2019	(24,405,470)
USD	104,938,547	BRL	422,640,000	November 06, 2019	(109,410,052)
EUR	607,900	JPY	71,425,271	November 06, 2019	2,310,612
JPY	1,781,791	EUR	14,800	November 06, 2019	(13,391)
MXN	30,810,000	JPY	165,914,592	November 06, 2019	9,293,368
TRY	217,435,000	JPY	4,014,239,309	November 06, 2019	116,036,402
JPY	78,216,084	TRY	4,230,000	November 06, 2019	(2,134,670)
USD	58,185,000	JPY	6,249,069,000	November 06, 2019	71,403,653
ZAR	23,120,000	JPY	160,794,976	November 06, 2019	6,732,193
JPY	3,257,663	ZAR	440,000	November 06, 2019	69,430
JPY	4,861,353	ZAR	670,000	November 06, 2019	6,543
USD	28,040,297	JPY	3,000,000,000	November 06, 2019	45,938,508
EUR	6,560,085	JPY	785,900,000	November 06, 2019	9,812,661
EUR	11,569,595	JPY	1,400,000,000	November 06, 2019	3,346,538
EUR	6,820,339	JPY	824,900,000	November 06, 2019	2,380,386
USD	30,195,000	JPY	3,278,225,858	November 06, 2019	1,771,938
JPY	3,365,138,975	CAD	41,450,000	November 06, 2019	(56,477,380)
JPY	1,875,875,382	AUD	26,100,000	November 06, 2019	(87,216,261)
JPY	11,456,837,860	GBP	87,100,000	November 06, 2019	(770,974,007)
JPY	136,422,702,000	USD	1,270,230,000	November 06, 2019	(1,558,804,888)
JPY	53,313,892,995	EUR	453,855,000	November 06, 2019	(1,736,936,124)
					(2,649,876,868)

先物取引

2019年10月31日現在の先物取引残高

通貨	契約数	銘柄	限月	評価額（単位：円）	未実現利益（損失）（単位：円）
		買建			
CAD	273	FUT CAN 10YR BOND 6%	Dec 2019	3,186,913,498	(55,230,516)
EUR	7	FUT EURO BUXL 30Y 4%	Dec 2019	175,989,559	(11,479,057)
USD	926	FUT US NOTE 10YR 6%	Dec 2019	13,029,204,865	(257,847,373)
USD	1,222	FUT US NOTE 5YR 6%	Dec 2019	15,755,158,724	(191,243,465)
				32,147,266,646	(515,800,411)
		売建			
EUR	(288)	FUT EURO-BUND 10Y 6%	Dec 2019	(5,975,474,797)	161,036,705
GBP	(366)	FUT LONG GILT 4%	Dec 2019	(6,793,319,620)	36,487,306
USD	(226)	FUT US ULTRA BOND 30YR 6%	Dec 2019	(4,577,817,271)	321,176,161
USD	(200)	FUT US 2YR NOTE 6%	Dec 2019	(4,677,856,791)	14,534,824

(22,024,468,479)	533,234,996
	17,434,585

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年10月30日現在です。

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	125,866,992,694円
Ⅱ　負債総額	257,647,244円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	125,609,345,450円
Ⅳ　発行済口数	139,465,300,760口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9006円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	18,672,928,023円
Ⅱ　負債総額	51,318,970円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	18,621,609,053円
Ⅳ　発行済口数	13,540,479,206口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3753円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	12,207,565,852円
Ⅱ　負債総額	25,895,847円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	12,181,670,005円
Ⅳ　発行済口数	20,720,851,071口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5879円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	1,030,240,636円
Ⅱ　負債総額	2,155,681円

Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,028,084,955円
Ⅳ　発行済口数	578,634,063口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7767円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	5,668,642,628円
Ⅱ　負債総額	10,563,220円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,658,079,408円
Ⅳ　発行済口数	19,427,189,656口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.2912円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	654,823,217円
Ⅱ　負債総額	74,906円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	654,748,311円
Ⅳ　発行済口数	563,664,399口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1616円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	104,864,887円
Ⅱ　負債総額	11,803円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	104,853,084円
Ⅳ　発行済口数	189,922,333口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5521円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	15,949,525円

Ⅱ　負債総額	1,791円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,947,734円
Ⅳ　発行済口数	10,931,615口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4589円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	1,915,544,780円
Ⅱ　負債総額	4,038,513円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,911,506,267円
Ⅳ　発行済口数	11,943,275,469口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.1600円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	159,813,809円
Ⅱ　負債総額	18,382円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	159,795,427円
Ⅳ　発行済口数	174,858,039口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9139円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	3,908,070,034円
Ⅱ　負債総額	11,654,676円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,896,415,358円
Ⅳ　発行済口数	4,376,902,676口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8902円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	1,291,820,774円
Ⅱ　負債総額	664,008円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,291,156,766円
Ⅳ　発行済口数	1,029,620,557口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2540円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	72,386,426円
Ⅱ　負債総額	8,124円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	72,378,302円
Ⅳ　発行済口数	84,742,759口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8541円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	512,682円
Ⅱ　負債総額	52円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	512,630円
Ⅳ　発行済口数	502,061口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0211円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	209,541,338円
Ⅱ　負債総額	23,615円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	209,517,723円
Ⅳ　発行済口数	334,918,912口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6256円

【ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	39,840,458円
Ⅱ　負債総額	4,486円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	39,835,972円
Ⅳ　発行済口数	39,834,801口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0000円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

①　譲渡制限はありません。

②　受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③　受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2020年10月末現在の委託会社の資本金の額：	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株
最近５年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

（２）委託会社等の機構

①　経営体制

（取締役会）

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも３日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

（代表取締役および役付取締役）

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

②　投資運用の意思決定機構

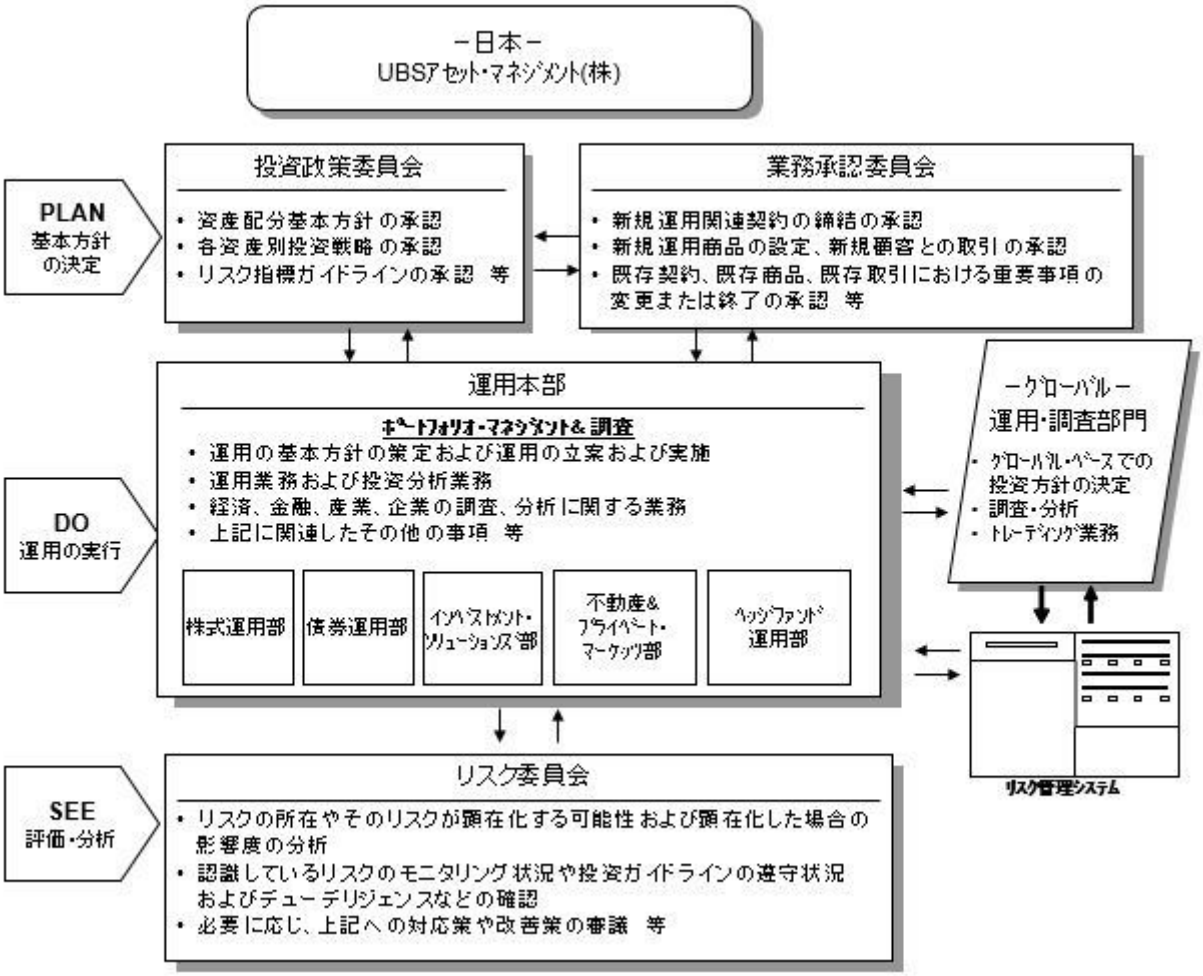

※2020年10月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。
委託会社の運用する証券投資信託は2020年10月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	34	85,822
追加型株式投資信託	81	735,289
合計	115	821,111

3【委託会社等の経理状況】

1.　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.　監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		前事業年度（2018年12月31日）		当事業年度（2019年12月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金	*1		3,506,883		4,001,040
未収入金	*1		58,517		58,843
未収委託者報酬			1,143,245		947,872
未収運用受託報酬	*1		2,050,817		2,088,489
その他未収収益	*1		571,116		386,023
前払費用			16,682		13,878
その他			512		78
流動資産計			7,347,775		7,496,227
固定資産					
投資その他の資産			428,900		396,109
投資有価証券		100		-	
前払年金費用		-		21,809	
繰延税金資産		408,799		354,300	
ゴルフ会員権		20,000		20,000	
固定資産計			428,900		396,109
資産合計			7,776,676		7,892,336

期別		前事業年度（2018年12月31日）		当事業年度（2019年12月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
（負債の部）					
流動負債					
預り金			61,156		55,862
未払費用	*1		1,841,768		1,643,137
未払消費税			146,096		161,344
未払法人税等			508,920		566,957
賞与引当金			597,449		574,455
その他			46,332		6,728
流動負債計			3,201,722		3,008,486
固定負債					
退職給付引当金			45,752		-

固定負債計			45,752		-
負債合計			3,247,475		3,008,486
（純資産の部）					
株主資本			4,529,200		4,883,850
資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			2,329,200		2,683,850
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		1,779,200		2,133,850	
繰越利益剰余金		1,779,200		2,133,850	
評価・換算差額等			0		-
その他有価証券評価差額金		0		-	
純資産合計			4,529,200		4,883,850
負債・純資産合計			7,776,676		7,892,336

（２）【損益計算書】

期別		前事業年度 （自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日）		当事業年度 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
営業収益					
委託者報酬			7,631,579		6,950,925
運用受託報酬	*1*2		3,576,959		4,401,672
その他営業収益	*1*3		2,075,804		1,538,358
営業収益計			13,284,344		12,890,956
営業費用					
支払手数料			3,798,816		3,353,869
広告宣伝費			87,432		73,360
調査費			101,676		127,451
営業雑経費			93,408		86,118
通信費		4,067		3,358	
印刷費		61,318		52,134	
協会費		16,503		18,460	
その他	*1	11,520		12,165	
営業費用計			4,081,334		3,640,800
一般管理費					
給料			2,555,201		2,256,160
役員報酬		315,203		213,584	
給料・手当	*1	1,784,362		1,576,177	
賞与		455,635		466,397	
交際費			21,741		23,495
旅費交通費			85,763		73,238
租税公課			80,028		78,730
不動産賃借料			236,883		227,290
退職給付費用			234,506		92,509
事務委託費	*1		3,174,782		3,322,314
諸経費			99,018		77,367
一般管理費計			6,487,925		6,151,105
営業利益			2,715,083		3,099,050
営業外収益					

受取利息		9		10	
為替差益		-		14,805	
雑収入		1,039		55	
営業外収益計			1,048		14,870
営業外費用					
為替差損		44,039		-	
雑損失		0		761	
営業外費用計			44,039		761
経常利益			2,672,092		3,113,159
税引前当期純利益			2,672,092		3,113,159
法人税、住民税及び事業税			796,961		927,009
法人税等調整額			97,600		54,500
当期純利益			1,777,531		2,131,650

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）　(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,690,788	2,240,788	4,440,788	0	0	4,440,788
当期中の変動額								
剰余金の配当			△1,689,120	△1,689,120	△1,689,120			△1,689,120
当期純利益			1,777,531	1,777,531	1,777,531			1,777,531
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						△0	△0	△0
当期中の変動額合計			88,411	88,411	88,411	△0	△0	88,411
当期末残高	2,200,000	550,000	1,779,200	2,329,200	4,529,200	0	0	4,529,200

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）　(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,779,200	2,329,200	4,529,200	0	0	4,529,200
当期中の変動額								
剰余金の配当			△1,777,000	△1,777,000	△1,777,000			△1,777,000
当期純利益			2,131,650	2,131,650	2,131,650			2,131,650
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						△0	△0	△0
当期中の変動額合計			354,650	354,650	354,650	△0	△0	354,650
当期末残高	2,200,000	550,000	2,133,850	2,683,850	4,883,850	-	-	4,883,850

[注記事項]
（重要な会計方針）
1．　有価証券の評価基準及び評価方法
（1）その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．　引当金の計上基準
（1）賞与引当金
役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金
退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。
なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しております。
退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
1,131千円	△584千円

①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②　数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

3．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）
1．　収益認識
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日 ）
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日 ）

（1）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日
未定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 ）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 （企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」223,400千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」408,799千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）
*1 関係会社に対する資産及び負債
各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
現金・預金	1,439,141	2,726,019
未収入金	13,143	7,278
未収運用受託報酬	8	8
その他未収収益	155,367	-
未払費用	61,627	44,476

（損益計算書関係）
*1 関係会社との取引
各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	当事業年度 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
運用受託報酬	52	50
その他営業収益	297,077	55,224
営業雑経費その他	499	△1,300
人件費	2,184	2,798
事務委託費	478,464	355,340

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

（単位：千円）

	前事業年度 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	当事業年度 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
投資助言報酬	73,466	56,552

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）
前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1． 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2． 配当に関する事項
（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,689,120	78,200	2017年12月31日	2018年3月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第24期定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	368,000	17,037	2018年12月31日	第24期定時 株主総会の翌日

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2.　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 臨時株主総会	普通株式	1,777,000	82,268	2019年3月31日	2019年6月12日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第25期定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,131,920	98,700	2019年12月31日	第25期定時 株主総会の翌日

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年12月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

現金・預金	3,506,883	3,506,883	-
未収入金	58,517	58,517	-
未収委託者報酬	1,143,245	1,143,245	-
未収運用受託報酬	2,050,817	2,050,817	-
その他未収収益	571,116	571,116	-
資産計	7,330,580	7,330,580	-
未払費用	1,841,768	1,841,768	-
未払法人税等	508,920	508,920	-
負債計	2,350,688	2,350,688	-

当事業年度（2019年12月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,001,040	4,001,040	-
未収入金	58,843	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	386,023	-
資産計	7,482,270	7,482,270	-
未払費用	1,643,137	1,643,137	-
未払法人税等	566,957	566,957	-
負債計	2,210,095	2,210,095	-

（注）1.金融商品の時価の算定方法
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（注）2.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金・預金	3,506,883	-
未収入金	58,517	-
未収委託者報酬	1,143,245	-
未収運用受託報酬	688,306	1,362,511
その他未収収益	571,116	-
合計	5,968,069	1,362,511

当事業年度（2019年12月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金・預金	4,001,040	-
未収入金	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	-
合計	7,482,270	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

1.　採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。
当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2.　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,086,368
勤務費用	126,106
利息費用	4,529
数理計算上の差異の当期発生額	△33,730
退職給付の支払額	△97,516
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,085,756

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

年金資産の期首残高	1,054,018
期待運用収益	5,217
数理計算上の差異の当期発生額	△54,968
事業主からの拠出額	133,252
退職給付の支払額	△97,516
年金資産の期末残高	1,040,003

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	1,085,756
年金資産	△1,040,003
小計	45,752
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,752
退職給付引当金	45,752
前払年金費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,752

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	126,106
利息費用	4,529
期待運用収益	△5,217
数理計算上の差異の費用処理額	18,868
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	144,285

(注)上記の他、特別退職金65,358千円を退職給付費用として処理しております。

（5）年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	16%
その他	46%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.450%

長期期待運用収益率　0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,862千円でありました。

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,085,756
勤務費用	118,681
利息費用	4,185
数理計算上の差異の当期発生額	△180,891
退職給付の支払額	△61,745
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	965,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

年金資産の期首残高	1,040,003
期待運用収益	5,143
数理計算上の差異の当期発生額	△122,932
事業主からの拠出額	127,327
退職給付の支払額	△61,745
年金資産の期末残高	987,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	965,986
年金資産	△987,795
小計	△21,809
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,809
退職給付引当金	-

前払年金費用	△21,809
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,809

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	118,681
利息費用	4,185
期待運用収益	△5,143
数理計算上の差異の費用処理額	△51,788
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	65,934

(注)上記の他、特別退職金5,000千円を退職給付費用として処理しております。

（5）年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	20%
その他	39%
合計	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.258%

長期期待運用収益率　0.58%

3．　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,944千円でありました。

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
繰延税金資産		
未払費用	15,200	2,800
減価償却超過額	11,600	38,400
未払事業税	23,000	31,000
株式報酬費用	85,300	60,900
退職給付引当金	61,000	14,200
賞与引当金	183,000	175,900
その他	29,700	31,100
繰延税金資産小計	408,800	354,300
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	408,800	354,300
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	△0	-
繰延税金負債合計	△0	-
繰延税金資産純額	408,799	354,300

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 （2018年12月31日）	当事業年度 （2019年12月31日）
法定実効税率	30.86%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	1.00%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.00%	0.03%
その他	0.54%	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.48%	31.50%

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

日本	米国	その他	合計
3,413,013千円	1,277,515千円	962,235千円	5,652,764千円

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

日本	米国	その他	合計
4,323,477千円	843,709千円	772,844千円	5,940,031千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,092,822千円	投資運用

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	1,538,408千円	投資運用

（注）運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。
委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

（関連当事者情報）

1.　関連当事者との取引

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

（1）親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	UBS AG (最終親会社であるUBS Group AGはNYSE及びSIXに上場、UBS Asset Management AGは非上場)	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 不動産関係費(受取) 人件費	 8,890,639 7,942,906 52 297,077 478,464 499 2,184	現金・預金 未収入金 未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	1,439,141 13,143 8 155,367 61,627

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.　人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2.　取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	 88,949 113,367	-	-
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	321億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費（受取） 人件費	321,166 234,610 67,167 184	未収入金 未払費用	20,032 241,112
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	112,457 136,509	その他未収収益 未払費用	17,417 34,642
	UBS Asset Management (Singapore)	シンガポール	3.9百万シンガポールド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する	その他営業収益 事務委託費	153,717 95,632	その他未収収益 未収入金 未払費用	76,557 719 13,061

子会社等	Ltd		ル			事務委託等				
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	227,391 1,448,396	その他未収収益 未収入金 未払費用	54,328 3,164 729,550
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	13,724 426,043 246,486	その他未収収益 未収入金 未払費用	80,382 4,603 69,499
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	823,942	その他未収収益	174,407

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
   人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（1）親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	UBS AG (最終親会社であるUBS Group AGはNYSE及びSIXに上場、UBS Asset Management AGは非上場)	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有)間接100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少	9,130,575 7,843,696	現金・預金	2,726,019
							運用受託報酬	50	未収入金	7,278
							その他営業収益	55,224	未収運用受託報酬	8
							事務委託費	355,340	未払費用	44,476
							不動産関係費(受取)	1,300		
							人件費	2,798		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	50万スイスフラン	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	147,870 26,261	その他未収収益 未収入金 未払費用	67,582 2,959 18,384
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	321億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費（受取） 人件費	344,923 227,492 82,919 473	未収入金 未払費用	25,907 214,714
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	115,939 130,323	その他未収収益 未払費用	17,258 32,381
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	176,278 80,625	その他未収収益 未収入金 未払費用	51,885 1,685 11,636
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	174,404 1,750,493	その他未収収益 未収入金 未払費用	42,368 2,311 750,133
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	96,267 183,163	その他未収収益 未収入金 未払費用	15,991 3,362 51,795
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	681,049	その他未収収益	154,055
	UBS Japan Advisors Inc.	東京都千代田区大手町	2億5百万円	投資助言業	なし	人件費の立替	人件費（受取）	132,078	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
   人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自　2018年 1月 1日 至　2018年12月31日）	当事業年度 （自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日）

1株当たり純資産額	209,685円21銭	226,104円21銭
1株当たり当期純利益金額	82,293円14銭	98,687円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年 1月 1日 至　2018年12月31日）	当事業年度 （自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日）
当期純利益（千円）	1,777,531	2,131,650
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,777,531	2,131,650
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中 間 財 務 諸 表

（1）中 間 貸 借 対 照 表

期別		当中間会計期間末 （2020年6月30日）	
科目	注記番号	内訳	金額 （千円）
（資産の部）			
流動資産			
現金・預金			5,264,457
未収入金			75,492
未収委託者報酬			756,975
未収運用受託報酬			533,275
その他未収収益			420,027
前払費用			2,583
その他			63
流動資産計			7,052,874
固定資産			
投資その他の資産			360,282
前払年金費用		34,082	
繰延税金資産		306,200	
ゴルフ会員権		20,000	
固定資産計			360,282
資産合計			7,413,157

期別		当中間会計期間末 （2020年6月30日）	
科目	注記番号	内訳	金額 （千円）
（負債の部）			
流動負債			
預り金			38,439
未払費用			1,295,555

未払消費税			422,187
未払法人税等			813,877
賞与引当金			330,379
その他			3,775
流動負債計			2,904,215
固定負債			
退職給付引当金			1,153
固定負債計			1,153
負債合計			2,905,368
（純資産の部）			
株主資本			4,507,789
資本金			2,200,000
利益剰余金			2,307,789
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		1,757,789	
繰越利益剰余金		1,757,789	
純資産合計			4,507,789
負債・純資産合計			7,413,157

（2）中 間 損 益 計 算 書

期別		当中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）
営業収益			
委託者報酬			2,854,802
運用受託報酬			4,953,493
その他営業収益			643,552
営業収益計			8,451,848
営業費用			
支払手数料			1,368,008
広告宣伝費			16,679
調査費			2,506,551
調査費		47,881	
委託調査費		2,458,670	
委託計算費			129,938
営業雑経費			40,535
通信費		929	
印刷費		23,666	
協会費		4,901	
その他		11,037	
営業費用計			4,061,714
一般管理費			
給料			1,184,535
役員報酬		118,570	
給料・手当		789,055	
賞与		276,909	
交際費			5,383
旅費交通費			10,955
租税公課			55,157

不動産賃借料			113,391
退職給付費用			66,437
事務委託費			361,369
諸経費			33,816
一般管理費計			1,831,048
営業利益			2,559,085
営業外収益			
受取利息		3	
為替差益		7,859	
雑収入		1,349	
営業外収益計			9,213
営業外費用			
支払利息		134	
営業外費用計			134
経常利益			2,568,164
税引前中間純利益			2,568,164
法人税、住民税及び事業税			764,206
法人税等調整額			48,100
中間純利益			1,755,858

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2020年1月1日　至　2020年6月30日）　(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	2,133,850	2,683,850	4,883,850	-	-	4,883,850
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 2,131,920	△ 2,131,920	△ 2,131,920			△ 2,131,920
中間純利益			1,755,858	1,755,858	1,755,858			1,755,858
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								0
当中間期変動額合計			△ 376,061	△ 376,061	△ 376,061			△ 376,061
当中間期末残高	2,200,000	550,000	1,757,789	2,307,789	4,507,789	-	-	4,507,789

[注 記 事 項]

（重要な会計方針）

1.　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

2． その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

（表示方法の変更）

前事業年度まで一般管理費の「事務委託費」に区分していました「委託費用」及び「システム使用料」は、明瞭性を高める観点から、当中間会計期間より営業費用の「委託調査費」及び「委託計算費」に区分を組み替え表示しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期 中間会計期間
自 2020年 1月 1日
至 2020年 6月30日

1． 発行済株式に関する事項

株式の種類	当会計期間期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	21,600	―	―	21,600

2． 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第26期臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,131,920	98,700	2020年3月31日	第26期臨時株主総会の翌日

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,264,457	5,264,457	-
未収入金	75,492	75,492	-
未収委託者報酬	756,975	756,975	-
未収運用受託報酬	533,275	533,275	-
その他未収収益	420,027	420,027	-
資産計	7,050,227	7,050,227	-
預り金	38,439	38,439	-
未払費用	1,295,555	1,295,555	-
未払消費税	422,187	422,187	-
未払法人税等	813,877	813,877	-
負債計	2,570,059	2,570,059	-

（注）金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（セグメント情報）

第26期 中間会計期間
自　2020年 1月 1日
至　2020年 6月30日

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

日本	米国	その他	合計
4,924,055千円	390,264千円	282,725千円	5,597,045千円

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬2,854,802千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

相手先	営業収益	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	643,576千円	投資運用

（注）委託者報酬2,854,802千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

（1株当たり情報）

第26期 中間会計期間
自　2020年 1月 1日
至　2020年 6月30日

1株当たり純資産額	208,693円94銭
1株当たり中間純利益金額	81,289円73銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

１株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	1,755,858千円
普通株式に係る中間純利益	1,755,858千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等

（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 （2020年3月末現在）	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （2020年3月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＵＢＳ証券株式会社　※	32,100百万円	

※　運用に必要な最低限の資金のために、委託会社およびその関係会社がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

３【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

該当事項はありません。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 5月14日	臨時報告書
2020年 7月17日	有価証券届出書
2020年 7月17日	有価証券報告書
2020年 8月 7日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

２０２０年3月１３日

ＵＢＳアセット・マネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　三　浦　　昇　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＵＢＳアセット・マネジメント株式会社の２０１９年1月1日から２０１９年１２月３１日までの第２５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳアセット・マネジメント株式会社の２０１９年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年12月２日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）の2020年４月28日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＢＳ世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年２回決算型）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２０年9月１１日

ＵＢＳアセット･マネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　昇　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　井　恵一郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＵＢＳアセット・マネジメント株式会社の２０２０年1月1日から２０２０年１２月３１日までの第２６期事業年度の中間会計期間（２０２０年1月1日から２０２０年6月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＵＢＳアセット・マネジメント株式会社の２０２０年6月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２０年1月1日から２０２０年6月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。